

あいちフィナンシャルグループ資料編

連結情報

事業の状況等	21
連結財務諸表	22
株式の状況	40

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	41
報酬等に関する情報開示	50

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	165
----------	-----

連結情報 (事業の状況等)

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当連結会計年度の方が国経済を振り返りますと、原材料高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中、企業の設備投資や個人消費の緩やかな増加により、景気は持ち直しの動きが続いております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましては、主要産業である自動車関連産業において、半導体などの部品供給不足の影響が継続する中、輸出は横ばいで推移しているものの、生産や個人消費が持ち直していることに加え、設備投資が緩やかに増加していることなどから、総じて緩やかに持ち直しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、日米の金融政策の方向性の違いから昨年10月に151円台後半まで円安が進行したものの、昨年12月の日銀による長短金利操作の運用一部見直しや、米国金融機関の破綻による金融システム不安の懸念が高まったことにより、当期末にかけて133円台まで円高が進行しました。

日経平均株価につきましては、国内の長期金利上昇圧力の高まりや米国を中心とする主要国のインフレ抑制に向けた金融引き締めによる景気減速懸念から、昨年12月末には26,000円台まで大きく下落しました。その後、欧米金融機関の経営破綻による世界的な金融市場の動揺がみられたものの、国内株式への資金流入の動きなどから、当期末の終値は28,041円となりました。

当社グループは、2022年10月から2025年3月までの「第1次中期経営計画」において、「お客さまにダイナミックな進化を体験して頂けるコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの準備完了」、「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルでの新しい社員像の確立と必要人材像の創出・育成完了」、「合併後のシナジー発現に向けた主要KPIの着実な達成」を成し遂げるため、各種施策を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、6兆7,862億円となりました。うち、貸出金の期末残高は、中小企業向け貸出及び住宅ローンの増強に努め、4兆5,684億円となりました。また、有価証券の期末残高は、1兆3,583億円となりました。

負債の部合計は、6兆4,628億円となりました。うち、預金の期末残高は、個人及び法人預金の増強に努め、5兆6,232億円となりました。

純資産の部合計は、3,234億円で、1株当たりの純資産額は6,507円51銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、746億48百万円となりました。経常費用は694億11百万円となりました。その結果、経常利益は52億37百万円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益804億91百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は818億6百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は653億80百万円、セグメント利益は18億84百万円となりました。リース業の経常収益は78億33百万円、セグメント利益は3億12百万円となりました。

なお、当社設立において、企業結合会計上の取得企業を株式会社愛知銀行としたため、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、株式会社愛知銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

■ 主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益(百万円)	/	/	/	/	74,648
連結経常利益(百万円)	/	/	/	/	5,237
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	/	/	/	/	81,806
連結包括利益(百万円)	/	/	/	/	67,207
連結純資産額(百万円)	/	/	/	/	323,476
連結総資産額(百万円)	/	/	/	/	6,786,283
1株当たり純資産額(円)	/	/	/	/	6,507.51
1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	/	1,930.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	/	/	/	/	1,914.75
自己資本比率(%)	/	/	/	/	4.7
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	/	/	8.91
連結自己資本利益率(%)	/	/	/	/	29.57
連結株価収益率(倍)	/	/	/	/	1.11
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	/	28,825
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	/	33,031
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	/	/	/	/	△6,535
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	/	/	/	/	708,628
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	/	/	/	/	2,308 〔887〕

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

連結情報 (連結財務諸表)

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)
科目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け金		712,782
コールローン及び買入手形		1,068
買入金銭債権		8,788
有価証券		1,358,391
投資損失引当金		△0
貸出		4,568,454
外国為替		8,811
その他資産		68,171
有形固定資産		65,782
建物		11,875
土地		49,103
リース資産		182
建設仮勘定		260
その他の有形固定資産		4,361
無形固定資産		2,289
ソフトウェア		1,804
ソフトウェア仮勘定		130
リース資産		147
その他の無形固定資産		206
退職給付に係る資産		11,170
繰延税金資産		497
支払承諾見返		7,650
貸倒引当金		△27,576
資産の部合計		6,786,283
負債及び純資産の部		
科目	年度別	2022年度 (2023年3月31日)
預金		5,623,221
譲渡性預金		7,410
コールマネー及び売渡手形		248,682
債券貸借取引受入担保金		214,050
借入金		279,937
外国為替		1,641
社債		5,000
その他負債		54,002
賞与引当金		1,211
役員賞与引当金		38
退職給付に係る負債		588
役員退職慰労引当金		63
睡眠預金払戻損失引当金		218
偶発損失引当金		2,268
繰延税金負債		12,320
再評価に係る繰延税金負債		4,500
支払承諾		7,650
負債の部合計		6,462,807
資本		20,026
本剰余金		34,374
利益剰余金		226,645
自己株式		△516
株主資本合計		280,530
その他有価証券評価差額金		28,830
繰延ヘッジ損益		380
土地再評価差額金		8,324
退職給付に係る調整累計額		326
その他の包括利益累計額合計		37,862
新株予約権		537
非支配株主持分		4,546
純資産の部合計		323,476
負債及び純資産の部合計		6,786,283

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
経常収益		74,648
資金運用収益		44,342
貸出金利息		28,763
有価証券利息配当金		14,924
コールローン利息及び買入手形利息		47
預け金利息		429
その他の受入利息		177
役員取引等収益		13,446
その他業務収益		8,905
その他経常収益		7,954
投資損失引当金戻入益		0
償却債権取立益		7
その他の経常収益		7,946
経常費用		69,411
資金調達費用		1,994
預金預金利息		619
譲渡性預金利息		10
コールマネー利息及び売渡手形利息		394
債券貸借取引支払利息		33
借入金利息		97
社債利息		28
その他の支払利息		811
役員取引等費用		4,108
その他業務費用		21,515
営業経費		34,021
その他経常費用		7,769
貸倒引当金繰入額		4,918
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		47
偶発損失引当金繰入額		71
その他の経常費用		2,732
経常利益		5,237
特別利益		80,621
固定資産処分益		129
負ののれん発生益		80,491
特別損失		3,493
固定資産処分損失		208
減損損失		949
システム解約損失		2,335
税金等調整前当期純利益		82,364
法人税、住民税及び事業税		978
法人税等調整額		△559
法人税等合計		418
当期純利益		81,946
非支配株主に帰属する当期純利益		140
親会社株主に帰属する当期純利益		81,806

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
当期純利益		81,946
その他の包括利益		△14,738
その他有価証券評価差額金		△13,885
繰延ヘッジ損益		△255
退職給付に係る調整額		△598
包括利益		67,207
親会社株主に係る包括利益		67,064
非支配株主に係る包括利益		143

2022年度の連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
2022年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報 (連結財務諸表)

■連結株主資本等変動計算書

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295
当期変動額					
株式移転による増加	2,000	20,463			22,463
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当			△5,850		△5,850
親会社株主に帰属する当期純利益			81,806		81,806
自己株式の取得				△519	△519
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の消却		△981		981	-
土地再評価差額金の取崩			279		279
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	2,026	20,490	75,253	463	98,234
当期末残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
株式移転による増加								22,463
新株の発行								53
剰余金の配当								△5,850
親会社株主に帰属する当期純利益								81,806
自己株式の取得								△519
自己株式の処分								1
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								279
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,887	△255	51	△598	△14,690	278	141	△14,270
当期変動額合計	△13,887	△255	51	△598	△14,690	278	141	83,963
当期末残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476

連結情報 (連結財務諸表)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度	
		自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益			82,364
減価償却			2,275
損失のれん			949
貸倒引当金の増減(△は減少)			△80,491
投資損失引当金の増減(△は減少)			3,415
賞与引当金の増減(△は減少)			△0
役員賞与引当金の増減(△は減少)			36
退職給付に係る資産の増減(△は増加)			3
退職給付に係る負債の増減(△は減少)			△1,065
役員退職慰労引当金の増減(△は減少)			△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)			19
偶発損失引当金の増減(△は減少)			△45
資金運用収益			12
資金調達費用			△44,342
有価証券関係損益(△は益)			1,994
為替差損益(△は益)			5,310
固定資産処分損益(△は益)			△3,341
商品有価証券の純増(△)減			78
貸出金の純増(△)減			49
預金の純増減(△)			△244,869
譲渡性預金の純増減(△)			348,236
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)			△2,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減			△246,778
コールローン等の純増(△)減			△1,012
コールマネー等の純増減(△)			66
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)			117,562
外国為替(資産)の純増(△)減			56,296
外国為替(負債)の純増減(△)			△1,067
資金運用による収入			190
資金調達による支出			44,083
その他			△1,676
小計			△1,745
法人税等の支払額			34,490
営業活動によるキャッシュ・フロー			△5,664
投資活動によるキャッシュ・フロー			28,825
有価証券の取得による支出			△323,544
有価証券の売却による収入			275,534
有価証券の償還による収入			83,142
有形固定資産の取得による支出			△2,073
有形固定資産の売却による収入			500
無形固定資産の取得による支出			△528
投資活動によるキャッシュ・フロー			33,031
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出			△134
財務活動としての資金調達による支出			△28
自己株式の取得による支出			△519
自己株式の売却による収入			0
配当金の支払額			△5,850
非支配株主への配当金の支払額			△2
財務活動によるキャッシュ・フロー			△6,535
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)			55,322
現金及び現金同等物の期首残高			482,440
株式移転による現金及び現金同等物の増加額			170,866
現金及び現金同等物の期末残高			708,628

連結情報 (連結財務諸表)

■注記事項 (2022年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社愛知銀行
株式会社中京銀行
愛銀ビジネスサービス株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀リース株式会社
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～8年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)のうち、債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者(要管理先)に係る債権については、今後3年間又は、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(正常先)に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

連結情報 (連結財務諸表)

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。
また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。
なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。
②顧客との契約から生じる収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 27,576百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む）
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞が翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、一部の銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

また、一部の銀行業を営む連結子会社においては、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

連結情報 (連結財務諸表)

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の予想損失率の変更)

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当連結会計年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

当社の連結子会社である株式会社愛知銀行は、退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(当子銀行間の合併及び商号変更について)

当社は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、完全子会社である株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行(以下、総称して「両行」という。)の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された当社の取締役会において、両行の合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は、株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金 423百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 14,654百万円

危険債権額 62,835百万円

要管理債権額 10,425百万円

三月以上延滞債権額 504百万円

貸出条件緩和債権額 9,920百万円

小計額 87,914百万円

正常債権額 4,554,288百万円

合計額 4,642,203百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

17,730百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

4,746百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 536,953百万円

貸出金 111,947百万円

担保資産に対応する債務

預金 7,401百万円

コールマネー及び売渡手形 6,676百万円

債券貸借取引受入担保金 214,050百万円

借入金 272,637百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 136,835百万円

貸出金 105,655百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 16,800百万円

金融商品等差入担保金 5,095百万円

保証金 594百万円

連結情報 (連結財務諸表)

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	976,323百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	808,942百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	25,434百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,910百万円
	（当該連結会計年度の圧縮記帳額）
	（一百万円）
10. 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	5,000百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	58,990百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	7,456百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	18,522百万円
土地建物機械賃借料	3,053百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	22百万円
システム統合関連費用	1,286百万円
株式等売却損	615百万円
株式等償却	52百万円
4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。	

区分	地域	主な用途	種類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等	21か店 土地及び建物動産等
減損損失	741百万円	（うち土地269建物等381動産等18 撤去費用71）	
	愛知県外	営業店舗等	3か店 土地及び建物動産等
減損損失	147百万円	（うち土地48 建物等78 動産等0 撤去費用19）	
遊休資産等	愛知県内	遊休資産	1か所 土地及び建物動産等
減損損失	60百万円	（うち土地60 建物等0 動産等— 撤去費用—）	
合計	949百万円	（うち土地379建物等459動産等19 撤去費用91）	

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△24,851
組替調整額	4,661
税効果調整前	△20,190
税効果額	6,305
その他有価証券評価差額金	△13,885
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△170
組替調整額	△196
税効果調整前	△367
税効果額	112
繰延ヘッジ損益	△255
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△794
組替調整額	△71
税効果調整前	△866
税効果額	267
退職給付に係る調整額	△598
その他の包括利益合計	△14,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
発行済株式 普通株式（注1）	
当連結会計年度期首株式数	10,943千株
当連結会計年度増加株式数	38,357千株
当連結会計年度減少株式数	176千株
当連結会計年度末株式数	49,124千株
自己株式 普通株式（注2）	
当連結会計年度期首株式数	176千株
当連結会計年度増加株式数	198千株
当連結会計年度減少株式数	176千株
当連結会計年度末株式数	197千株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

株式移転による増加	38,326千株
新株予約権の権利行使による増加	31千株
普通株式の発行済株式の減少は、自己株式消却による減少であります。	
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買取請求による増加	7千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得	191千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	0千株
単元未満株式の買取請求による減少	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少	176千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	
区分	当社
新株予約権の内訳	ストック・オプションとしての新株予約権当連結会計年度末残高
	537百万円
3. 配当に関する事項	

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2022年10月3日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

2022年6月24日定時株主総会決議	
株式の種類	株式会社愛知銀行
	普通株式
配当金の総額	2,368百万円
1株当たり配当額	220円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月27日
2022年11月14日取締役会決議	
株式の種類	株式会社愛知銀行
	普通株式
配当金の総額	1,615百万円
1株当たり配当額	150円
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月5日

連結情報 (連結財務諸表)

2022年6月24日定時株主総会決議 (注) 1,2

株式の種類	株式会社中京銀行 普通株式
配当金の総額	1,866百万円
1株当たり配当額	141円
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月5日

(注) 1. 配当金の総額及び効力発生日は、2022年11月14日開催の株式会社中京銀行取締役会にて決議しました。

2. 1株当たり配当額141円は、特別配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2023年6月23日定時株主総会決議

株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,446百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	50円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	712,782百万円
銀行預け金 (日銀預け金を除く)	△4,154百万円
現金及び現金同等物	708,628百万円
2. 株式移転により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳	
株式移転により新たに株式会社中京銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	
資産合計	2,228,457百万円
うち貸出金	1,564,182百万円
うち有価証券	421,700百万円
うち貸倒引当金	△10,100百万円
負債合計	2,125,257百万円
うち預金	1,885,326百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引	
①リース資産の内容	
(ア)有形固定資産 什器であります。	
(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。	
②リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	102百万円
1年超	1,603百万円
合計	1,706百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引		
①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額		
リース料債権部分の金額	15,736百万円	
見積残存価額部分の金額	785百万円	
受取利息相当額	△1,252百万円	
リース投資資産	15,269百万円	
②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額		
	リース債権	リース投資資産
1年以内	84百万円	4,575百万円
1年超2年以内	84百万円	3,737百万円
2年超3年以内	84百万円	2,805百万円
3年超4年以内	70百万円	1,933百万円
4年超5年以内	100百万円	1,362百万円
5年超	100百万円	1,321百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

主として顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行い、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当社の連結子会社自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、特別処理ができるものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期預金があり、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理 (ALM) を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用してあります。

また、当社グループでは信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当社グループが抱える市場リスク量や、当社グループの損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当社グループの自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。

これらの影響を受ける金融資産及び金融負債について定量的分析を行っており、VaRを用いて愛知銀行及び中京銀行がそれぞれ算定・管理しております。

連結情報 (連結財務諸表)

愛知銀行では、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

中京銀行では、「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で市場リスク量（損失額の推計値）は全体で17,848百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	1,351,678	1,351,678	—
(3) 貸出金	4,568,454		
貸倒引当金（*1）	△26,303		
	4,542,150	4,548,937	6,786
資産計	5,902,917	5,909,706	6,788
(1) 預金	5,623,221	5,623,389	168
(2) 譲渡性預金	7,410	7,413	3
(3) 借入金	279,937	279,303	△633
(4) 社債	5,000	5,007	7
負債計	5,915,568	5,915,114	△454
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	2,297	2,297	—
デリバティブ取引計	2,811	2,811	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- (*3) ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（*1）（*2）	4,717百万円
組合出資金等（*3）	1,696百万円

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	670,638	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,068	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,073
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	300	—
うち地方債	—	—	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	99,065	202,957	271,416	202,434	121,085	183,422
うち国債	5,017	—	26,043	70,913	48,684	107,000
地方債	14,469	38,425	67,886	67,178	41,697	23,082
社債	47,606	114,128	120,171	39,133	19,117	48,106
外国債券	16,447	39,550	40,851	6,998	1,131	4,139
貸出金（*）	522,943	828,046	623,453	462,961	477,189	1,161,056
合 計	1,293,715	1,031,004	894,869	665,395	598,574	1,353,551

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,590百万円、期間の定めのないもの416,214百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	5,376,875	234,788	11,557	—	—	—
譲渡性預金	7,410	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	248,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	214,050	—	—	—	—	—
借入金	73,192	195,260	11,485	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	—
合 計	5,925,211	430,048	23,042	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	8,788	8,788
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	253,152	250,761	—	503,913
社債	—	327,111	59,171	386,283
株式	149,948	—	—	149,948
その他	121,361	190,170	—	311,532
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,104	—	2,104
通貨関連	—	7,734	—	7,734
資産計	524,462	777,883	67,960	1,370,306
デリバティブ取引				
金利関連	—	882	—	882
通貨関連	—	6,145	—	6,145
負債計	—	7,028	—	7,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有 目的の債券				
国債・ 地方債等	—	301	—	301
貸出金	—	—	4,548,937	4,548,937
資産計		301	4,548,937	4,549,239
預金	—	5,623,389	—	5,623,389
譲渡性預金	—	7,413	—	7,413
借入金	—	279,303	—	279,303
社債	—	—	5,007	5,007
負債計	—	5,910,106	5,007	5,915,114

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格の時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率 倒産時の損失率	0.0%～13.9% 0.0%～20.0%	0.2% 8.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額 (*3)	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	—	△203	1,753	—	—	8,788	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	△0	△107	22,923	—	—	59,171	—

連結情報 (連結財務諸表)

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) 企業結合日に受け入れた自行保証付私募債18,095百万円を含めております。
- (3) 時価の評価プロセスの説明
当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社愛知銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社である株式会社中京銀行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、退職給付信託を設定しております。

また、株式会社中京銀行の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,323百万円
株式移転による増加	12,832百万円
勤務費用	781百万円
利息費用	105百万円
数理計算上の差異の発生額	188百万円
退職給付の支払額	△2,131百万円
過去勤務費用の発生額	△628百万円
退職給付債務の期末残高	32,471百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	28,242百万円
株式移転による増加	16,292百万円
期待運用収益	797百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,234百万円
事業主からの拠出額	854百万円
退職給付の支払額	△1,897百万円
年金資産の期末残高	43,053百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,736百万円
年金資産	△43,053百万円
	△11,317百万円
非積立型制度の退職給付債務	734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,582百万円

退職給付に係る負債	588百万円
退職給付に係る資産	△11,170百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,582百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	781百万円
利息費用	105百万円
期待運用収益	△797百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△43百万円
過去勤務費用の費用処理額	△28百万円
その他	25百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	43百万円
(5) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	600百万円
数理計算上の差異	△1,466百万円
合計	△866百万円
(6) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	600百万円
未認識数理計算上の差異	△129百万円
合計	470百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.2%
株式	32.5%
現金及び預金	2.8%
一般勘定	17.1%
その他	18.4%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は30.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	
企業年金基金	0.44%
退職一時金	0.28%
長期期待運用収益率	
年金資産	2.78%
退職給付信託	1.82%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、159百万円であります。

連結情報 (連結財務諸表)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 営業経費 88百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 2名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 8名	株式会社愛知銀行取締役 (社外取締役除く) 9名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 12名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 4,662株	当社普通株式 13,320株	当社普通株式 12,987株	当社普通株式 12,654株	当社普通株式 24,642株	当社普通株式 20,313株
付与日 (注3)	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月25日	2015年7月24日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2042年7月20日	2022年10月3日～ 2043年7月19日	2022年10月3日～ 2044年7月25日	2022年10月3日～ 2045年7月24日	2022年10月3日～ 2046年7月22日	2022年10月3日～ 2047年7月21日

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 9名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 25,308株	当社普通株式 31,635株	当社普通株式 35,298株	当社普通株式 35,964株	当社普通株式 5,700株	当社普通株式 5,500株
付与日 (注3)	2018年7月20日	2019年7月19日	2020年7月22日	2021年7月21日	2013年7月31日	2014年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2048年7月20日	2022年10月3日～ 2049年7月19日	2022年10月3日～ 2050年7月22日	2022年10月3日～ 2051年7月21日	2022年10月3日～ 2043年7月31日	2022年10月3日～ 2044年7月30日

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役3名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員2名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員3名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員4名	株式会社中京銀行取締役5名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 6,500株	当社普通株式 8,800株	当社普通株式 11,300株	当社普通株式 13,200株	当社普通株式 18,300株	当社普通株式 24,500株
付与日 (注3)	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月26日	2018年8月1日	2019年7月31日	2020年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2045年7月30日	2022年10月3日～ 2046年7月27日	2022年10月3日～ 2047年7月26日	2022年10月3日～ 2048年8月1日	2022年10月3日～ 2049年7月31日	2022年10月3日～ 2050年7月29日

連結情報 (連結財務諸表)

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年11月14日 当社取締役会	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社愛知銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 7名	株式会社中京銀行取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役除く) 8名 株式会社中京銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注2)	当社普通株式 41,000株	当社普通株式 17,400株	当社普通株式 30,400株
付与日(注3)	2021年7月28日	2022年12月9日	2022年12月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2051年7月28日	2022年12月10日～ 2052年12月9日	2022年12月10日～ 2052年12月9日

- (注) 1. 第1回から第19回までは当社が2022年10月3日付の株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行における当初の付与日であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	4,662	13,320	12,987	12,654	24,642	20,313	25,308
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	4,662	13,320	12,987	12,654	24,642	20,313	25,308
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	4,662	13,320	12,987	12,654	24,642	20,313	25,308
権利行使	—	3,996	999	999	2,664	—	4,662
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	4,662	9,324	11,988	11,655	21,978	20,313	20,646

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	31,635	35,298	35,964	5,700	5,500	6,500	8,800
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	31,635	35,298	35,964	5,700	5,500	6,500	8,800
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	31,635	35,298	35,964	5,700	5,500	6,500	8,800
権利行使	—	—	—	1,900	1,800	1,400	1,300
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	31,635	35,298	35,964	3,800	3,700	5,100	7,500

連結情報 (連結財務諸表)

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	11,300	13,200	18,300	24,500	41,000	17,400	30,400
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,300	13,200	18,300	24,500	41,000	17,400	30,400
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,300	13,200	18,300	24,500	41,000	17,400	30,400
権利行使	1,400	2,200	2,300	2,500	3,700	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	9,900	11,000	16,000	22,000	37,300	17,400	30,400

②単価情報

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	2,337	2,344	2,002	2,114	—	2,458
付与日における公正な評価単価 (円)	3,645	4,556	4,959	6,811	4,466	6,004	4,673

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	1,738	1,738	1,738	1,738
付与日における公正な評価単価 (円)	3,523	2,358	2,367	1,650	1,710	2,180	2,190

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,174	2,178	2,079	1,932	1,300	1,859	1,859

(注) 第1回から第19回については、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
株価変動性 (注1)	30.536%	32.127%	34.441%	30.435%	36.579%	39.199%	35.373%
予想残存期間 (注4)	1.5年	2.3年	1.3年	2.0年	2.2年	1.4年	2.8年
予想配当 (注7)	70円	70円	70円	80円	80円	90円	90円
無リスク利率 (注10)	0.100%	0.127%	0.050%	0.000%	△0.342%	△0.120%	△0.122%

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第10回新株予約権
株価変動性 (注1)	26.303%	32.681%	30.666%
予想残存期間 (注4)	2.7年	4.1年	4.1年
予想配当 (注7)	100円	100円	120円
無リスク利率 (注10)	△0.205%	△0.142%	△0.152%

連結情報 (連結財務諸表)

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第17回新株予約権
株価変動性 (注2)	28.199%	23.429%	23.549%	23.228%	21.540%	18.565%	12.646%
予想残存期間 (注5)	2.9年	2.8年	3.4年	3.4年	3.4年	3.4年	3.2年
予想配当 (注8)	4円	4.5円	4.5円	5円	40円	40円	40円
無リスク利率 (注11)	0.152%	0.084%	0.037%	△0.334%	△0.077%	△0.105%	△0.230%

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第19回新株予約権
株価変動性 (注2)	24.270%	26.873%
予想残存期間 (注5)	2.9年	3.0年
予想配当 (注8)	40円	40円
無リスク利率 (注11)	△0.148%	△0.139%

	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいちフィナンシャルグループ 第21回新株予約権
株価変動性 (注3)	29.119%	29.119%
予想残存期間 (注6)	3.0年	3.0年
予想配当 (注9)	100円	100円
無リスク利率 (注12)	0.000%	0.000%

(注) 1. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社愛知銀行の株価実績に基づき算定しております。

- 第1回新株予約権 2011年1月20日～2012年7月20日
- 第2回新株予約権 2011年3月19日～2013年7月19日
- 第3回新株予約権 2013年3月25日～2014年7月25日
- 第4回新株予約権 2013年7月24日～2015年7月24日
- 第5回新株予約権 2014年5月22日～2016年7月22日
- 第6回新株予約権 2016年2月19日～2017年7月21日
- 第7回新株予約権 2015年9月18日～2018年7月20日
- 第8回新株予約権 2016年11月18日～2019年7月19日
- 第9回新株予約権 2016年6月22日～2020年7月22日
- 第10回新株予約権 2017年6月21日～2021年7月21日

2. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社中京銀行の株価実績に基づき算定しております。

- 第11回新株予約権 2010年9月6日～2013年7月31日
- 第12回新株予約権 2011年10月12日～2014年7月30日
- 第13回新株予約権 2012年3月6日～2015年7月30日
- 第14回新株予約権 2013年3月4日～2016年7月27日
- 第15回新株予約権 2014年3月3日～2017年7月26日
- 第16回新株予約権 2015年3月9日～2018年8月1日
- 第17回新株予約権 2016年5月19日～2019年7月31日
- 第18回新株予約権 2017年9月4日～2020年7月29日
- 第19回新株予約権 2018年7月29日～2021年7月28日

3. 予想残存期間に対応する以下の期間の当社、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の株価実績に基づいて算定しております。

- 第20回新株予約権 2019年12月9日～2022年12月8日
- 第21回新株予約権 2019年12月9日～2022年12月8日

4. 過去に退任した株式会社愛知銀行の取締役の平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積もっております。

5. 過去に退任した株式会社中京銀行の取締役及び執行役員員の平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積もっております。

6. 当社、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の取締役の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

7. 株式会社愛知銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

8. 株式会社中京銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

9. 2023年3月期 (2022年10月3日から2023年3月31日まで) の1株当たりの予想配当額50円を年換算した100円を予想配当としております。

10. 株式会社愛知銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

11. 株式会社中京銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

12. 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	53百万円
貸倒引当金	7,769百万円
退職給付に係る負債	1,404百万円
偶発損失引当金	694百万円
減価償却費	1,305百万円
有価証券償却	2,035百万円
土地減損等	705百万円
その他	3,499百万円
繰延税金資産小計	17,468百万円
評価性引当額	△5,594百万円
繰延税金資産合計	11,873百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,339百万円
繰延ヘッジ損益	△712百万円
退職給付に係る資産	△2,083百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
買換資産圧縮積立金	△337百万円
時価評価による簿価修正額	△6,837百万円
その他	△48百万円
繰延税金負債合計	△23,697百万円
繰延税金負債の純額	△11,823百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	497百万円
負債－繰延税金負債	12,320百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
負ののれん発生益	△29.9%
評価性引当額	△0.4%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2022年10月3日に株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）また、愛知銀行と併せて「両行」という。）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、愛知銀行を取得企業、中京銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容	
被取得企業の名称	中京銀行
事業の内容	銀行業

②企業結合を行った理由

愛知銀行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア（以下「当地区」といいます。）では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

③企業結合日

2022年10月3日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下、「あいちフィナンシャルグループ」という。）

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したあいちフィナンシャルグループの普通株式の時価	22,463百万円
企業結合日に交付したあいちフィナンシャルグループの新株予約権の時価	244百万円
取得原価	22,708百万円

(4) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の移転比率

(イ) 愛知銀行の普通株式1株に対し、あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株

(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、あいちフィナンシャルグループの普通株式1株

②算定方法

愛知銀行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式 49,092,851株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 614百万円

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

80,491百万円

②発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

資産合計	2,228,457百万円
うち貸出金	1,564,182百万円
うち有価証券	421,700百万円
うち貸倒引当金	△10,100百万円

②負債の額

負債合計	2,125,257百万円
うち預金	1,885,326百万円

連結情報 (連結財務諸表)

(8) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	13,908百万円
経常利益	1,941百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,274百万円

上記の概算影響額は、被取得企業である中京銀行の2022年4月1日から2022年9月30日までの連結損益計算書に基づき算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,507.51円
1株当たり当期純利益	1,930.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,914.75円

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	323,476百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,083百万円
うち新株予約権	537百万円
うち非支配株主持分	4,546百万円
普通株式に係る期末の純資産額	318,392百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	48,926千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	81,806百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	81,806百万円
普通株式の期中平均株式数	42,375千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	348千株
うち新株予約権	348千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり
当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 普通株式の期中平均株式数は、当社が2022年10月3日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2022年4月1日から2022年10月2日までの期間については、株式会社愛知銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、2022年10月3日から2023年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報 (連結財務諸表)

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,041	7,515	72,557	1,469	74,026	621	74,648
セグメント間の内部経常収益	339	318	657	413	1,071	△1,071	—
計	65,380	7,833	73,214	1,883	75,097	△449	74,648
セグメント利益	1,884	312	2,197	336	2,533	2,703	5,237
セグメント資産	6,752,023	22,147	6,774,171	16,014	6,790,185	△3,902	6,786,283
セグメント負債	6,452,237	15,889	6,468,126	7,628	6,475,754	△12,947	6,462,807
その他の項目							
減価償却費	2,012	153	2,165	28	2,193	81	2,275
資金運用収益	43,921	4	43,925	29	43,954	387	44,342
資金調達費用	2,020	52	2,073	3	2,076	△82	1,994
貸倒引当金繰入額	4,949	△57	4,892	26	4,918	0	4,918
有価証券減損処理額	81	—	81	—	81	—	81
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,586	—	2,586	15	2,602	—	2,602

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額621百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額2,703百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額2,910百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額△3,902百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額△12,947百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 株式会社中京銀行の数値は、2022年10月1日から2023年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	9,355	383	9,739	1,310	11,049
預金・貸出業務	3,103	—	3,103	365	3,469
為替業務	2,492	—	2,492	—	2,492
代理業務	2,024	—	2,024	—	2,024
その他	1,734	383	2,118	945	3,063
その他経常収益	174	—	174	45	220
顧客との契約から生じる経常収益	9,529	383	9,913	1,356	11,269
上記以外の経常収益	55,511	7,132	62,643	113	62,757
外部顧客に対する経常収益	65,041	7,515	72,557	1,469	74,026

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

連結情報（連結財務諸表）

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,654
危険債権	62,835
要管理債権	10,425
三月以上延滞債権	504
貸出条件緩和債権	9,920
合計	87,914
正常債権	4,554,288

■株式の状況

■大株主

（2023年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,173,000	6.49
ミソノサービス株式会社	2,733,000	5.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,156,900	4.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,646,900	3.37
愛知銀行従業員持株会	958,377	1.96
日本生命保険相互会社	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	911,792	1.86
日本碍子株式会社	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	703,500	1.44
明治安田生命保険相互会社	639,554	1.31
計	14,655,727	29.95

■資本金及び株式の総数

	2023年3月期
資本金	20,026,756,963円
発行済株式数	49,124,671株
うち普通株式	49,124,671株

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

■ 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「持株自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第20号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	278,083
うち、資本金及び資本剰余金の額	54,401
うち、利益剰余金の額	226,645
うち、自己株式の額(△)	516
うち、社外流出予定額(△)	2,446
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	326
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	326
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	537
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,565
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	547
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	577
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	448
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	296,087
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,289
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,289
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	44
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	11,170
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,504
自己資本	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	282,583
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,054,246
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,573
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,573
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	116,749
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,170,995
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.91

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 持株自己資本比率告示第15条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の範囲（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ 持株会社グループに属する連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

2022年度	
連結子会社数	9社
名 称	主な業務の内容
株式会社愛知銀行	銀行業務
株式会社中京銀行	銀行業務
愛銀ビジネスサービス株式会社	銀行業務サービス業務
株式会社愛銀ディーシーカード	クレジットカード業務
愛銀リース株式会社	リース業務
愛銀コンピュータサービス株式会社	電算機による業務処理業務
愛知キャピタル株式会社	投資事業有限責任組合の組成運営業務
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

- ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものではありません。
- ホ 連結子会社9社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しています。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の当社及び当社グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要	
普通株式	49,124千株	発行済株式総数
(内訳)	197千株	完全議決権株式（自己株式等）
	48,819千株	完全議決権株式（その他）
	108千株	単元未満株式
劣後特約付社債	発行主体	株式会社中京銀行
	資本調達手段の種類	第8回期限付劣後特約付社債
	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	547百万円
	利率	1.134%
	償還期限の有無	あり（2023年10月17日）
	償還等を可能とする特約の概要	なし

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社（以下、子銀行）の信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが配賦されたリスク資本を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認するとともに、当社グループ連結ベースの自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループでは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであり、自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

(2) 自己査定と償却・引当

当社グループでは、各連結子会社で予め定めた自己査定、償却及び引当に係る規程に基づき、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

子銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

また、その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当社グループでは、信用リスクアセット額の算出に標準的手法を採用しており、リスクウエイトの判定においては、与信・投資判断等の内部管理との整合性を考慮し、ポートフォリオ毎に下記の格付け機関を採用しております。なお、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）については、そのリスク・ウエイトを算出するにあたり当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を使用しています。また経済協力開発機構及び輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用していません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●愛知銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

【有価証券等市場性運用資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

●中京銀行

【貸出金等与信関連資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

【有価証券等市場性運用資産】

株式会社格付投資情報センター (R & I)

株式会社日本格付研究所 (J C R)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S & P グローバル・レーティング (S & P)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

子銀行では、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としております。

当社グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当社グループが適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、子銀行が定める貸出及び管理債権等に係る行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、契約額等が限度枠を超過しないように管理しています。また、当社グループでは、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠は、貸出等のオンバランス取引の与信額を勘案して総合的に管理を行っています。

また、派生商品取引では、当社グループの信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは長期決済期間取引を取り組んでおりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループが保有する証券化商品の主なリスクは、金利リスク、信用リスク、流動性リスクです。

証券化商品を取り組む際には、各種リスク、最大損失額やモニタリング方法を確認、協議し、取組限度額の枠内で投資を行っております。取組後には、定期的に外部格付、裏付資産の状況のモニタリングを行い、リスク特性に係る情報を確認しております。

なお、当社グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、再証券化商品は保有していません。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化商品の投資にあたり、市場環境、当該商品及びその裏付資産に係る市場の状況、当該商品に関するモニタリングに必要な情報が保有期間を通じて継続的又は適時に入手可能であるかを確認しております。また新たな仕組みやリスクを内包した商品を検討する場合は、新規商品に内在する各種リスクに関して各種リスク所管部署によるリスクの特定、評価を踏まえ投資方針を決定しております。

案件取組後においては、定期的又は適時に当該商品及びその裏付資産に係る情報を収集し、外部格付の変更の有無やリスク特性に係る情報を確認しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を取り組んでおりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化商品の信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当該証券化商品に外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を用いて算出し、外部格付が付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

当社グループでは、マーケット・リスクに係る額は算入していません。

(6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社グループが行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化商品を購入した場合には、子銀行で定める有価証券会計処理に係る基準、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、個別の証券化エクスポージャーに応じて適格格付機関である株式会社格付投資情報センター (R & I)、株式会社日本格付研究所 (J C R)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ (S & P) の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務を遂行するにあたって不適切な業務プロセス、役員等による不正・ミス及び災害等の外部要因により損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクに関する包括的な行内規程である「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しています。

また、個別規程として、「システムリスク管理規程」等の規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務システム統括部、コンプライアンス・リスク統括部、人事総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理委員会等に定期的に損失事象の状況等に関する報告を行う態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

11. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクを市場リスクと認識し、出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクはこの市場リスクに含まれるものとして管理しております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク(VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めたリスクリミットの遵守状況をモニタリングしております。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

また、出資等、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っております。なお、出資等の会計処理につきましては、子銀行で定める有価証券会計処理に係る基準、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」をいいます。預金・貸出金・有価証券を中心とした金利感応資産・負債を対象とし、コンプライアンス・リスク統括部が金利リスクの状況をモニタリングしています。

具体的には、開示告示に基づく経済的価値の変動($\Delta E V E$)などの金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、ストレス・テストを通じて不測の事態が発生した場合の影響を分析し、定期的に取り締り会やリスク管理委員会に報告しています。各会議体では、金利リスクが当社の自己資本の状況に照らして許容できる水準に収まっているかどうかを確認するとともに、金利リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、開示告示に基づく $\Delta E V E$ (経済的価値の変動)及び $\Delta N I I$ (金利ショックに対する金利収益の減少額)の計測において、下記のような前提を置いて計測しています。

流動性預金については、コア預金モデルに基づいて満期を割り当てています。コア預金モデルは、過去の流動性預金残高の動向から予測した最低残高と、流動性預金金利の市場金利に対する追随率から、統計的手法により満期を推計します。なお、コア預金モデルは過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

愛知銀行では、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10.0年となっており、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提に基づいています。

中京銀行では、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約2.5年、最長の金利改定満期は5.0年となっており、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。

複数の通貨の集計方法について、 $\Delta E V E$ は異通貨間の金利の相関を考慮せず経済的価値が減少する通貨のみを単純合算し、 $\Delta N I I$ は符号に関係なく通貨ごとの $\Delta N I I$ を単純合算しています。

スプレッドについては、キャッシュ・フローに含めており、割引金利はTIBORやOIS等を、対象となる資産・負債に応じて使用しています。

$\Delta E V E$ の最大値は、ステープ化シナリオにおける250億円であり、自己資本の額の20%に相当する565億円を下回っており、自己資本の額に照らして過大な金利リスクはとっていません。

なお、当社では、経済的価値の変動($\Delta E V E$)の他、バリュエーション・アット・リスク(VaR)やベータ・ポイント・バリュエーション(BPV)の計測・モニタリング、ストレス・テストの実施等、複数の手法により金利リスクを計測することで、各手法の弱点を補完し合いながら複眼的に管理しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,353	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機構向け	652	26
我が国の政府関係機関向け	24,718	988
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,410	1,096
法人等向け	1,336,428	53,457
中小企業等向け及び個人向け	577,561	23,102
抵当権付住宅ローン	243,135	9,725
不動産取得等事業向け	404,164	16,166
三月以上延滞等	3,077	123
取立未済手形	42	1
信用保証協会等による保証付	25,880	1,035
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	136,701	5,468
上記以外	118,836	4,753
証券化	253	10
外部格付準拠方式	253	10
標準的手法準拠方式	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	107,859	4,314
ルック・スルー方式	107,859	4,314
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
資産（オンバランス）計	3,008,295	120,331
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】		
原契約が1年以下のコミットメント	2,658	106
原契約が1年超のコミットメント	26,393	1,055
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,705	228
オフバランス取引等 計	44,174	1,766
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,700	68
中央清算機関関連エクスポージャー	76	3
合 計	3,170,995	122,169

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年度
	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	122,169
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,669
合 計	126,839

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 【2022年度】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計	6,918,941	5,633,286	1,190,653	95,000
国	外	計	40,980	1,322	39,657	—
地	域	別 合 計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000
製	造	業	756,464	687,981	68,483	—
農	業、	林 業	2,523	2,108	414	—
漁		業	303	303	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	2,449	2,443	6	—
建	設	業	357,919	331,577	26,341	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		150,264	92,173	58,090	—
情	報	通 信 業	51,802	36,240	15,561	—
運	輸 業、	郵 便 業	229,148	203,154	25,993	—
卸	売 業、	小 売 業	647,314	618,734	28,580	—
金	融 業、	保 険 業	1,690,128	1,228,228	369,804	92,095
不	動 産 業、	物 品 賃 貸 業	684,232	647,054	37,177	—
各	種	サ ー ビ ス 業	360,241	345,729	14,511	—
国、	地 方 公 共 団	体	614,363	91,473	522,889	—
個		人	1,212,471	1,212,471	—	—
そ	の	他	200,295	134,935	62,455	2,905
業	種	別 計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000
1	年	以 下	931,784	823,545	63,610	44,628
1	年	超 3 年 以 下	591,624	425,698	164,101	1,824
3	年	超 5 年 以 下	703,932	451,010	252,599	322
5	年	超 7 年 以 下	466,268	289,550	176,556	161
7	年	超 10 年 以 下	876,727	779,163	96,808	754
10	年	超	2,074,998	1,748,924	280,634	45,439
期	間	の 定 め の な い も の	1,314,585	1,116,716	195,999	1,869
残	存	期 間 別 合 計	6,959,921	5,634,609	1,230,311	95,000

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注1)
			2022年度
国	内	計	8,208
国	外	計	—
地	域	別 合 計	8,208
製	造	業	1,350
農	業、	林 業	—
漁		業	6
鉱	業、	採石業、砂利採取業	—
建	設	業	701
電	気・ガス・熱供給・水道業		3
情	報	通 信 業	27
運	輸 業、	郵 便 業	31
卸	売 業、	小 売 業	2,499
金	融 業、	保 険 業	—
不	動 産 業、	物 品 賃 貸 業	2,408
各	種	サ ー ビ ス 業	270
国、	地 方 公 共 団	体	—
個		人	906
そ	の	他	—
業	種	別 計	8,208

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	—	—	—
	2022年度	11,302	3,800	15,102
個別貸倒引当金	2021年度	—	—	—
	2022年度	13,851	△1,377	12,473
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—
合 計	2021年度	—	—	—
	2022年度	25,153	2,422	27,576

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製 造 業	2,515	3,288	2,515	3,288
農 業、 林 業	3	4	3	4
漁 業	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	7	4
建 設 業	797	966	797	966
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
情 報 通 信 業	67	102	67	102
運 輸 業、 郵 便 業	171	400	171	400
卸 売 業、 小 売 業	5,080	3,583	5,080	3,583
金 融 業、 保 険 業	18	16	18	16
不動産業、物品賃貸業	1,679	848	1,679	848
各 種 サ ー ビ ス 業	2,115	1,996	2,115	1,996
国、地方公共団体	0	0	0	0
個 人	186	191	186	191
そ の 他	0	0	0	0
業 種 別 計	12,646	11,407	12,646	11,407

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

(単位：百万円)

	貸出金償却
	2022年度
製造業	22
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	—
国、地方公共団体	—
個人のその他	—
業種別計	22

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額	
	2022年度	
	格付適用	格付不適用
0%	171,447	1,877,211
10%	35,730	363,618
20%	349,848	117,432
35%	0	691,371
50%	460,362	19,218
75%	14,963	715,190
100%	128,533	1,652,247
150%	7,412	25,317
350%	1,004	328
1250%	0	0
合計	1,169,301	5,461,937

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	245,943
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	948,484

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2022年度
グロス再構築コストの額	3,377
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	13,011
派生商品取引	13,011
外国為替関連取引	2,202
金利関連取引	4,339
株式関連取引	2,416
その他のコモディティ関連取引	4,052
クレジット・デリバティブ	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,904

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2022年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 持株グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度	
	証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	115	—
クレジットカード	—	—
法人向け貸出	—	—
その他	500	—
合計	615	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

[2022年度]

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
		うち最証券化 エクスポージャー		うち最証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	615	—	10	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	615	—	10	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	239,251	—
上記に該当しない出資等	5,178	—
合計	244,429	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

2022年度	
売却損益額	7,642
償却額	52

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2022年度	
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	55,129
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2022年度
ルック・スルー方式	174,893
マンドート方式	—
蓋然性方式(250%)	—
蓋然性方式(400%)	—
フォールバック方式(1250%)	—
合計	174,893

9. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク		
項番		ΔEVE
		2022年度
		ΔNII
		2022年度
1	上方パラレルシフト	23,135
2	下方パラレルシフト	0
3	スティープ化	25,038
4	フラット化	—
5	短期金利上方	—
6	短期金利低下	—
7	最大値	25,038
		2022年度
8	自己資本の額	282,583

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第1項第4号及び第34条の26第1項第5号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員は除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、従業員及び「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその「主要な連結子法人等」の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の従業員及び「主要な連結子法人等」の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当該年度においては愛知銀行及び中京銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、「主要な連結子法人等」の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、報酬委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名 称	開催回数（2022年10月～2023年3月）
報酬委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社（グループ）の役員報酬は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上の確保を目的に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性及び中期経営計画の達成状況等を踏まえた体系としております。具体的には、毎月支払われる基本報酬、毎年一定の時期に支払われる単年度の業績等を勘案した変動報酬及び中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるための株式報酬型ストックオプション制度（以下、ストックオプション報酬制度）で構成しております。なお、変動報酬とストックオプション報酬制度については、「対象役員」が取締役を兼務する「主要な連結子法人等」から支払われております。

また、ストックオプション報酬制度は、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役を対象外としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、報酬委員会での協議を経て、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外役員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
 対象役職員の報酬等の総額
 （自 2022年10月3日 至 2023年3月31日）

区 分	対象役員（除く社外役員）
人 数 (人)	11
報酬等総額 (百万円)	168
固定報酬の総額	111
基本報酬	111
賞与	—
その他	—
変動報酬の総額	57
業績連動報酬等	—
非金銭報酬等	57
株式報酬型ストックオプション制度	57
その他	—
その他	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には「主要な連結子法人等」の役員としての報酬等が含まれております。
 2. 当社では対象従業員等に該当する者がいないため、連結開示は省略しております。
 3. 株式報酬型ストックオプション制度の権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権	2022年10月3日から2042年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権	2022年10月3日から2043年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権	2022年10月3日から2044年7月25日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2022年10月3日から2045年7月24日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2022年10月3日から2046年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2022年10月3日から2047年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2022年10月3日から2048年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2022年10月3日から2049年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権	2022年10月3日から2050年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権	2022年10月3日から2051年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権	2022年10月3日から2043年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権	2022年10月3日から2044年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2022年10月3日から2045年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権	2022年10月3日から2046年7月27日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2022年10月3日から2047年7月26日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権	2022年10月3日から2048年8月1日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2022年10月3日から2049年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権	2022年10月3日から2050年7月29日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2022年10月3日から2051年7月28日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権	2022年12月10日から2052年12月9日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権	2022年12月10日から2052年12月9日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2023年3月8日に開催の取締役会及び2023年6月23日に開催の第1期定時株主総会における決議に基づき、「対象役員」に対する報酬体系を「基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」の3つの構成に変更しております。なお、「短期業績連動報酬」は、当社業績指標の達成状況に応じて報酬額が変動するしくみとなっております。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、中立性及び独立性を高めるため、「基本報酬」のみとなっております。

愛知銀行資料編

連結情報

事業の状況等	53
連結財務諸表	54

単体情報

事業の状況等	70
個別財務諸表	71
損益の状況	82
営業の状況	84
預金関係	84
貸出金関係	85
有価証券関係	88
時価情報	90
デリバティブ取引関係	92
暗号資産	93
大株主の状況	93

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	94
報酬等に関する情報開示	108

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	166
----------	-----

連結情報 (事業の状況等)

事業の状況等

業績等の概要

当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比3,008億円増加し、4兆6,216億円となりました。うち、貸出金は、前連結会計年度末比2,404億円増加し、2兆9,998億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比353億円減少し、9,576億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比3,190億円増加し、4兆4,003億円となりました。うち、預金は、前連結会計年度末比3,143億円増加し、3兆7,040億円となりました。純資産の部合計は2,213億円で、1株当たりの純資産額は20,131円96銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金利益が増加したこと等から、前連結会計年度比44億20百万円増収の605億32百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損等が増加したこと等から、前連結会計年度比161億12百万円増加の566億89百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比116億91百万円減益の38億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比85億67百万円減益の23億78百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益(百万円)	49,893	52,895	53,281	56,112	60,532
連結経常利益(百万円)	7,086	4,138	6,043	15,534	3,843
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,682	2,930	4,266	10,945	2,378
連結包括利益(百万円)	△5,308	△19,030	38,098	△5,119	△11,660
連結純資産額(百万円)	229,790	209,350	246,391	239,512	221,301
連結総資産額(百万円)	3,142,287	3,246,230	3,788,132	4,320,749	4,621,611
1株当たり純資産額(円)	20,777.69	19,055.59	22,480.79	21,811.72	20,131.96
1株当たり当期純利益(円)	431.85	272.08	396.82	1,017.22	220.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	429.80	270.64	394.46	1,011.45	—
自己資本比率(%)	7.2	6.3	6.4	5.4	4.7
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.76	10.38	9.99	9.95	8.99
連結自己資本利益率(%)	2.05	1.36	1.91	4.59	1.70
連結株価収益率(倍)	7.95	11.67	7.61	4.46	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	828	△128,698	34,723	314,587	84,872
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	25,857	79,123	55,752	△54,626	16,656
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△959	△1,504	△1,100	△1,746	△6,313
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	185,930	134,849	224,225	482,440	577,655
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	1,582 [596]	1,537 [573]	1,507 [564]	1,500 [546]	1,509 [532]

- (注) 1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 2022年10月3日を効力発生日として、共同株式移転の方式により持株会社(完全親会社)である「株式会社あいちフィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、当行株式は2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所から上場廃止となったため、2022年度以降の連結株価収益率については記載しておりません。
 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結情報 (連結財務諸表)

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別 2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)	
現金預け金	484,775	580,680	
コールローン及び買入手形	2,888	1,068	
買入金銭債権	7,238	8,788	
商品有価証券	49	—	
有価証券	993,000	957,616	
投資損失引当金	△0	△0	
貸出金	2,759,402	2,999,852	
外国為替	1,528	1,549	
その他資産	37,397	41,609	
有形固定資産	34,191	33,468	
建物	7,546	7,326	
土地	22,695	22,174	
リース資産	6	4	
建設仮勘定	427	241	
その他の有形固定資産	3,515	3,722	
無形固定資産	760	766	
ソフトウェア	596	529	
ソフトウェア仮勘定	38	130	
リース資産	40	21	
その他の無形固定資産	85	85	
退職給付に係る資産	7,453	7,117	
繰延税金資産	195	150	
支払承諾見返	5,928	5,410	
貸倒引当金	△14,059	△16,468	
資産の部合計	4,320,749	4,621,611	

負債及び純資産の部

負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別 2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)	
預渡性預金	3,389,658	3,704,036	
譲渡性預金	4,100	3,100	
コールマネー及び売渡手形	131,119	248,682	
債券貸借取引受入担保金	49,241	141,242	
借入金	455,615	260,537	
外国為替	1,433	1,589	
その他負債	23,149	21,726	
賞与引当金	582	614	
役員賞与引当金	35	38	
退職給付に係る負債	535	576	
役員退職慰労引当金	44	63	
睡眠預金払戻損失引当金	155	118	
偶発損失引当金	1,564	1,628	
繰延税金負債	13,475	6,442	
再評価に係る繰延税金負債	4,598	4,500	
支払承諾	5,928	5,410	
負債の部合計	4,081,237	4,400,310	
資本金	18,000	18,000	
資本剰余金	13,883	13,883	
利益剰余金	151,391	146,449	
自己株	△979	—	
株主資本合計	182,295	178,332	
その他有価証券評価差額金	42,718	29,435	
繰延ヘッジ損益	635	571	
土地再評価差額金	8,272	8,324	
退職給付に係る調整累計額	925	90	
その他の包括利益累計額合計	52,552	38,422	
新株予約権	259	—	
非支配株主持分	4,405	4,546	
純資産の部合計	239,512	221,301	
負債及び純資産の部合計	4,320,749	4,621,611	

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
経常収益		56,112	60,532
資金運用収益		32,288	34,131
貸出金利息		21,128	22,231
有価証券利息配当金		10,655	11,398
コールローン利息及び買入手形利息		0	47
預け金利息		469	376
その他の受入利息		35	77
役員取引等収益		17,575	10,320
その他業務収益		547	8,551
その他経常収益		5,700	7,529
投資損失引当金戻入益		—	0
償却債権取立益		1	6
その他の経常収益		5,699	7,522
経常費用		40,577	56,689
資金調達費用		356	1,260
預金利息		214	519
譲渡性預金利息		6	6
コールマネー利息及び売渡手形利息		△11	394
債券貸借取引支払利息		7	10
借入金利息		30	97
その他の支払利息		108	232
役員取引等費用		10,422	3,267
その他業務費用		1,068	20,705
営業経費		25,527	25,923
その他経常費用		3,202	5,531
貸倒引当金繰入額		2,034	3,721
投資損失引当金繰入額		0	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		24	34
偶発損失引当金繰入額		115	64
その他の経常費用		1,028	1,710
経常利益		15,534	3,843
特別利益		88	288
固定資産処分益		88	31
新株予約権戻入益		—	257
特別損失		248	1,005
固定資産処分損失		62	108
減損損失		186	897
税金等調整前当期純利益		15,374	3,126
法人税、住民税及び事業税		4,584	1,259
法人税等調整額		△242	△652
法人税等合計		4,342	607
当期純利益		11,031	2,518
非支配株主に帰属する当期純利益		86	140
親会社株主に帰属する当期純利益		10,945	2,378

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 3月 31日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 3月 31日 至 2023年 3月 31日
当期純利益		11,031	2,518
その他の包括利益		△16,151	△14,179
その他有価証券評価差額金		△16,621	△13,280
繰延ヘッジ損益		535	△64
退職給付に係る調整額		△65	△834
包括利益		△5,119	△11,660
親会社株主に係る包括利益		△5,212	△11,803
非支配株主に係る包括利益		92	143

2021年度の連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2021年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報 (連結財務諸表)

■連結株主資本等変動計算書

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	142,074	△1,055	172,903
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,883	142,036	△1,055	172,865
当期変動額					
剰余金の配当			△1,721		△1,721
親会社株主に帰属する当期純利益			10,945		10,945
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△9		78	69
土地再評価差額金の取崩			140		140
利益剰余金から資本剰余金への振替		9	△9		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	9,355	75	9,430
当期末残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,335	246,391
会計方針の変更による累積的影響額							△20	△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,315	246,333
当期変動額								
剰余金の配当								△1,721
親会社株主に帰属する当期純利益								10,945
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								69
土地再評価差額金の取崩								140
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16,627	535	△140	△65	△16,297	△43	90	△16,250
当期変動額合計	△16,627	535	△140	△65	△16,297	△43	90	△6,820
当期末残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512

連結情報 (連結財務諸表)

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295
当期変動額					
剰余金の配当			△6,287		△6,287
親会社株主に帰属する当期純利益			2,378		2,378
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の消却		△981		981	—
土地再評価差額金の取崩			△51		△51
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△4,942	979	△3,962
当期末残高	18,000	13,883	146,449	—	178,332

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当期変動額								
剰余金の配当								△6,287
親会社株主に帰属する当期純利益								2,378
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△51
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,282	△64	51	△834	△14,130	△259	141	△14,248
当期変動額合計	△13,282	△64	51	△834	△14,130	△259	141	△18,211
当期末残高	29,435	571	8,324	90	38,422	—	4,546	221,301

連結情報 (連結財務諸表)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度		2022年度	
		自 2021年4月1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益		15,374		3,126	
減価償却		1,738		1,574	
減損損失		186		897	
貸倒引当金の増減(△)		351		2,408	
投資損失引当金の増減額(△は減少)		0		△0	
賞与引当金の増減額(△は減少)		△4		32	
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		0		3	
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△213		△804	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△22		△19	
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		8		19	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△32		△37	
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		115		64	
資金運用収益		△32,288		△34,131	
資金調達費用		356		1,260	
有価証券関係損益(△)		△4,226		5,176	
為替差損益(△は益)		△5,176		△7,305	
固定資産処分損益(△は益)		△25		77	
商品有価証券の純増(△)減		△49		49	
貸出金の純増(△)減		△230,762		△240,449	
預金の純増減(△)		168,023		314,377	
譲渡性預金の純増減(△)		—		△1,000	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		288,762		△195,078	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△146		△689	
コールローン等の純増(△)減		△6,553		66	
コールマネー等の純増減(△)		131,119		117,562	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△42,077		92,001	
外国為替(資産)の純増(△)減		447		△21	
外国為替(負債)の純増減(△)		△27		156	
資金運用による収入		32,690		34,227	
資金調達による支出		△368		△993	
その他		1,514		△2,614	
小計		318,713		89,938	
法人税等の支払額		△4,126		△5,065	
営業活動によるキャッシュ・フロー		314,587		84,872	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		△218,477		△247,130	
有価証券の売却による収入		89,431		190,792	
有価証券の償還による収入		74,976		74,525	
有形固定資産の取得による支出		△832		△1,610	
有形固定資産の売却による収入		465		365	
無形固定資産の取得による支出		△147		△286	
資産除去債務の履行による支出		△41		—	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△54,626		16,656	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
リース債務の返済による支出		△20		△20	
自己株式の取得による支出		△3		△3	
自己株式の売却による収入		0		0	
配当金の支払額		△1,721		△6,287	
非支配株主への配当金の支払額		△2		△2	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,746		△6,313	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		258,214		95,214	
現金及び現金同等物の期首残高		224,225		482,440	
現金及び現金同等物の期末残高		482,440		577,655	

連結情報 (連結財務諸表)

■注記事項 (2022年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)のうち、債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者(要管理先)に係る債権については、今後3年間又は、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(正常先)に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

連結情報（連結財務諸表）

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
 当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
 ①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。
 ②顧客との契約から生じる収益の計上基準
 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------------|-------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ |
| ヘッジ手段である金融商品の種類 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象である金融商品の種類 | 国債 |
| ヘッジ取引の種類 | 相場変動を相殺するもの |
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 16,468百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「5. 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む）
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症等に伴う経済活動の停滞が翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の査定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等（子会社株式会社又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の予想損失率の変更）

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当連結会計年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）で損益処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(当行と株式会社中京銀行の合併及び商号変更について)

株式会社あいちフィナンシャルグループは、関係当局の許認可等が得られることを前提として、当行と株式会社中京銀行（以下、総称して「両行」という。）の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、両行の合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は、株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 408百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,132百万円
危険債権額 44,285百万円
要管理債権額 4,872百万円
三月以上延滞債権額 473百万円
貸出条件緩和債権額 4,399百万円
小計額 56,290百万円
正常債権額 2,991,464百万円
合計額 3,047,755百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
12,650百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
2,746百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	452,602百万円
貸出金	102,763百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	6,676百万円
債券貸借取引受入担保金	141,242百万円
借入金	253,237百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	688百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
金融商品等差入担保金	760百万円
保証金	326百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	617,699百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	617,699百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 25,071百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,833百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 41,080百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 7,130百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 11,469百万円
土地建物機械賃借料 2,943百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 22百万円
株式等売却損 570百万円
株式等償却 52百万円

連結情報 (連結財務諸表)

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等11か店	土地及び建物動産等
		減損損失689百万円 (うち土地269 建物等348 動産等一 撤去費用71)	
	愛知県外	営業店舗等 2か店	土地及び建物動産等
		減損損失146百万円 (うち土地 48 建物等 77 動産等一 撤去費用19)	
遊休資産等	愛知県内	遊休資産等 1か所	土地及び建物動産等
		減損損失 60百万円 (うち土地 60 建物等 0 動産等一 撤去費用一)	
合 計897百万円 (うち土地379 建物等426 動産等一 撤去費用91)			

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位 (ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位) でグループングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△23,845
組替調整額	4,526
税効果調整前	△19,318
税効果額	6,038
その他有価証券評価差額金	△13,280
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	642
組替調整額	△735
税効果調整前	△92
税効果額	28
繰延ヘッジ損益	△64
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,159
組替調整額	△43
税効果調整前	△1,202
税効果額	368
退職給付に係る調整額	△834
その他の包括利益合計	△14,179

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	176	10,766	(注1)
合 計	10,943	—	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	—	(注2, 3)
合 計	176	0	176	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368	220	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615	150	2022年 9月30日	2022年 12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会	普通株式	2,304	214	2023年 3月6日	2023年 3月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通 株式	1,787	その他 利益 剰余金	166	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	580,680百万円
銀行預け金 (日銀預け金を除く)	△3,025百万円
現金及び現金同等物	577,655百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産 什器であります。

(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	102百万円
1年超	1,603百万円
合 計	1,706百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	15,736百万円
見積残存価額部分の金額	785百万円
受取利息相当額	△1,252百万円
リース投資資産	15,269百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84百万円	4,575百万円
1年超2年以内	84百万円	3,737百万円
2年超3年以内	84百万円	2,805百万円
3年超4年以内	70百万円	1,933百万円
4年超5年以内	100百万円	1,362百万円
5年超	100百万円	1,321百万円

連結情報（連結財務諸表）

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況とともに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	299 954,471	301 954,471	2 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,999,852 △15,767		
	2,984,085	2,992,342	8,257
資産計	3,947,645	3,955,905	8,259
(1) 預金	3,704,036	3,704,047	10
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	—
(3) 借入金	260,537	259,903	△633
負債計	3,967,673	3,967,050	△623
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	823	823	—
デリバティブ取引計	1,174	1,174	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式 (*1) (*2)	1,417百万円
組合出資金等 (*3)	1,427百万円

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	553,912	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	1,068	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,073
有価証券	73,470	134,354	182,156	91,859	78,805	183,422
満期保有目的 の債券	—	—	—	—	300	—
うち地方債	—	—	—	—	300	—
その他有価証券の うち満期があるもの	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
うち国債	—	—	1,000	26,000	26,000	107,000
地方債	11,793	24,132	50,427	23,283	29,949	23,082
社債	36,664	81,846	94,373	21,284	13,058	48,106
外国債券	14,470	22,095	23,778	3,100	—	4,139
貸出金 (*)	330,595	517,524	396,749	309,412	304,482	868,806
合計	959,046	651,878	578,906	401,272	383,287	1,061,302

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,100百万円、期間の定めのないもの221,181百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,516,418	181,557	6,061	—	—	—
譲渡性預金	3,100	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	248,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	141,242	—	—	—	—	—
借入金	62,592	189,560	8,385	—	—	—
合計	3,972,035	371,117	14,446	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,788	8,788
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	155,493	160,690	—	316,183
社債	—	252,114	41,241	293,355
株式	125,988	—	—	125,988
その他	80,246	138,697	—	218,943
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,697	—	1,697
通貨関連	—	389	—	389
資産計	361,728	553,589	50,029	965,347
デリバティブ取引				
金利関連	—	873	—	873
通貨関連	—	38	—	38
負債計	—	911	—	911

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的 の債券				
国債・地方債等	—	301	—	301
貸出金	—	—	2,992,342	2,992,342
資産計	—	301	2,992,342	2,992,644
預金	—	3,704,047	—	3,704,047
譲渡性預金	—	3,100	—	3,100
借入金	—	259,903	—	259,903
負債計	—	3,967,050	—	3,967,050

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格の時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

連結情報 (連結財務諸表)

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値	割引率	0.0%～13.9%	0.3%
	技法	倒産時の損失率	0.0%～20.0%	8.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	—	△203	1,753	—	—	8,788	—
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	△0	△115	5,000	—	—	41,241	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299	301	2
	小計	299	301	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		299	301	2

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,083	57,668	56,414
	債券	139,958	138,393	1,564
	国債	16,595	15,750	845
	地方債	38,104	38,038	65
	社債	85,258	84,604	654
	外国債券	5,109	5,086	22
	その他	54,681	50,866	3,815
	小計	313,832	252,015	61,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,905	12,949	△1,044
	債券	469,580	480,956	△11,375
	国債	138,897	144,970	△6,072
	地方債	122,585	125,236	△2,650
	社債	208,097	210,749	△2,652
	外国債券	60,318	61,777	△1,459
	その他	107,622	113,968	△6,345
小計	649,427	669,652	△20,224	
合計		963,260	921,667	41,592

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

連結情報 (連結財務諸表)

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,553	6,918	557
債券	48,958	160	524
国債	26,490	156	412
地方債	3,015	—	17
社債	19,452	4	95
外国債券	35,538	—	3,650
その他	73,258	1,078	8,546
合計	175,309	8,157	13,279

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,323
勤務費用	663
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	351
退職給付の支払額	△1,213
退職給付債務の期末残高	21,193

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	28,242
期待運用収益	595
数理計算上の差異の発生額	△807
事業主からの拠出額	597
退職給付の支払額	△893
年金資産の期末残高	27,734

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,193
年金資産	△27,734
	△6,540
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,540
退職給付に係る負債	576
退職給付に係る資産	△7,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,540

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	663
利息費用	69
期待運用収益	△595
数理計算上の差異の費用処理額	△43
その他	25
確定給付制度に係る退職給付費用	118

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△1,202
合計	△1,202

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	131
合計	131

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	33.8%
株式	38.4%
現金及び預金	4.4%
一般勘定	11.8%
その他	11.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は38.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	
企業年金基金	0.3%
退職一時金	0.2%
長期期待運用収益率	
年金資産	3.0%
退職給付信託	1.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度71百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社中京銀行は、2022年10月3日に両行の完全親会社と
なる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立いたしました。これ
に伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新
株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約
権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はあ
りません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,523百万円
偶発損失引当金	498百万円
退職給付に係る負債	1,400百万円
減価償却費	635百万円
有価証券償却	1,316百万円
土地減損等	357百万円
その他	1,479百万円

繰延税金資産小計 10,211百万円

評価性引当額(注1) △1,906百万円

繰延税金資産合計 8,305百万円

繰延税金負債

退職給付に係る資産	△1,707百万円
その他有価証券評価差額金	△12,097百万円
繰延ヘッジ損益	△252百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
買換資産圧縮積立金	△191百万円
その他	△11百万円

繰延税金負債合計 △14,597百万円

繰延税金負債の純額 △6,292百万円

(注1) 評価性引当額が154百万円減少しております。この減少の主な内
容は、有価証券の減損に係る評価性引当額が105百万円でありま
す。

(注2) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表
の以下の項目に含まれております。

資産－繰延税金資産	150百万円
負債－繰延税金負債	6,442百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主 な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.11%
評価性引当額	△4.93%
その他	△0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.42%</u>

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行
(以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。)との間
で2022年10月3日を日付として共同株式移転(以下「本株式移転」と
いいます。)により持株会社(以下「共同持株会社」といいます。)を設
立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合
(以下「本経営統合」といいます。)を行うことに向け協議・検討を進め
ていくことについて基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)
を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。ま
た、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認
及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行
(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)がその保有する中京銀行株式
8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株
公開買付応募契約書(以下「本自社株公開買付応募契約書」といいま
す。)の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け(以下
「本自己株公開買付け」といいます。)に応募した上で本自己株公開買付
けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同株
式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会社
の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契約
書(以下「本経営統合契約書」といいます。)を締結するとともに、株
式移転計画(以下、「本株式移転計画」といいます。)を共同で作成しま
した。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、
本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社
が設立されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	中京銀行
事業の内容	銀行業

②企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店
を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の
皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりま
した。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会
環境が変化中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリ
ア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営
課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さま
のニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役
割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉え
ております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への
参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手
としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係
を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱と
なり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を
構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくこと
が求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる
当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競
争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、
永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強
みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出した
プレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービス
を提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢
献するための最適な選択であると判断いたしました。

③企業結合日

2022年10月3日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の移転比率

- (イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株
(ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

連結情報（連結財務諸表）

②算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。

③交付株式数

普通株式 49,092,851株

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	20,131.96円
1株当たり当期純利益	220.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	221,301百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,546百万円
うち新株予約権	—百万円
うち非支配株主持分	4,546百万円
普通株式に係る期末の純資産額	216,755百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	10,766千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,378百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,378百万円
普通株式の期中平均株式数	10,766千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち新株予約権	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結情報 (連結財務諸表)

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,341	7,778	55,119	992	56,112	—	56,112
セグメント間の内部経常収益	121	304	426	268	694	△694	—
計	47,463	8,082	55,545	1,261	56,807	△694	56,112
セグメント利益	15,212	144	15,356	181	15,538	△3	15,534
セグメント資産	4,304,275	22,778	4,327,054	6,024	4,333,079	△12,329	4,320,749
セグメント負債	4,075,846	16,741	4,092,588	978	4,093,566	△12,329	4,081,237
その他の項目							
減価償却費	1,562	159	1,721	17	1,738	—	1,738
資金運用収益	32,289	9	32,298	25	32,324	△36	32,288
資金調達費用	381	57	438	2	440	△84	356
貸倒引当金繰入額	1,867	134	2,002	31	2,033	0	2,034
有価証券減損処理額	76	—	76	—	76	—	76
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	952	1	954	25	980	—	980

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,930	7,515	59,446	1,086	60,532	—	60,532
セグメント間の内部経常収益	120	318	438	259	698	△698	—
計	52,051	7,833	59,885	1,345	61,231	△698	60,532
セグメント利益	3,338	312	3,651	195	3,846	△2	3,843
セグメント資産	4,604,998	22,147	4,627,146	6,343	4,633,489	△11,878	4,621,611
セグメント負債	4,395,130	15,889	4,411,019	1,170	4,412,190	△11,880	4,400,310
その他の項目							
減価償却費	1,408	153	1,562	12	1,574	—	1,574
資金運用収益	34,142	4	34,146	18	34,165	△33	34,131
資金調達費用	1,287	52	1,340	2	1,343	△82	1,260
貸倒引当金繰入額	3,757	△57	3,699	22	3,721	0	3,721
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,883	—	1,883	13	1,897	—	1,897

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報 (連結財務諸表)

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,809	425	7,235	874	8,109
預金・貸出業務	273	—	273	—	273
為替業務	2,135	—	2,135	—	2,135
代理業務	4,297	—	4,297	—	4,297
その他	103	425	528	874	1,403
その他経常収益	74	—	74	0	74
顧客との契約から生じる経常収益	6,884	425	7,309	874	8,184
上記以外の経常収益	40,457	7,352	47,809	118	47,928
外部顧客に対する経常収益	47,341	7,778	55,119	992	56,112

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,595	383	6,978	945	7,923
預金・貸出業務	1,670	—	1,670	—	1,670
為替業務	1,950	—	1,950	—	1,950
代理業務	1,692	—	1,692	—	1,692
その他	1,281	383	1,665	945	2,610
その他経常収益	123	—	123	46	169
顧客との契約から生じる経常収益	6,718	383	7,101	991	8,093
上記以外の経常収益	45,212	7,132	52,344	94	52,439
外部顧客に対する経常収益	51,930	7,515	59,446	1,086	60,532

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,504	7,132
危険債権	40,489	44,285
要管理債権	5,005	4,872
三月以上延滞債権	302	473
貸出条件緩和債権	4,703	4,399
合計	53,000	56,290
正常債権	2,756,925	2,991,464

単体情報 (事業の状況等)

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当事業年度の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

預金の期末残高は3兆7,077億円となり、前事業年度比3,138億円増加いたしました。貸出金の期末残高は3兆69億円となり、前事業年度比2,405億円増加いたしました。また、有価証券の期末残高は9,590億円となり、前事業年度比353億円減少いたしました。

損益面につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務収益等が増加したものの、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことにより国債等債券売却損が売却益を上回り、経常利益は前事業年度比118億75百万円減少し、33億24百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度比86億43百万円減少し、21億58百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)	42,058	44,339	44,521	47,461	52,049
経常利益(百万円)	6,672	3,881	5,581	15,199	3,324
当期純利益(百万円)	4,512	2,831	4,091	10,801	2,158
資本金(百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数(千株)	10,943	10,943	10,943	10,943	10,766
純資産額(百万円)	223,171	203,479	236,334	229,334	211,593
総資産額(百万円)	3,126,383	3,231,273	3,769,668	4,304,237	4,606,106
預金残高(百万円)	2,787,548	2,812,174	3,225,480	3,393,856	3,707,752
貸出金残高(百万円)	1,810,840	2,070,410	2,535,515	2,766,466	3,006,979
有価証券残高(百万円)	1,069,430	965,702	954,671	994,364	959,004
1株当たり純資産額(円)	20,548.47	18,898.09	21,948.71	21,275.57	19,652.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	100 (45)	100 (50)	120 (50)	310 (90)	530 (150)
1株当たり当期純利益(円)	416.18	262.83	380.57	1,003.85	200.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	414.19	261.43	378.31	998.15	—
自己資本比率(%)	7.1	6.3	6.3	5.3	4.6
単体自己資本比率 (国内基準)(%)	10.47	10.10	9.81	9.77	8.82
自己資本利益率(%)	2.00	1.33	1.86	4.64	1.50
株価収益率(倍)	8.25	12.08	7.94	4.52	—
配当性向(%)	24.0	38.0	31.5	30.9	264.3
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	1,554 [535]	1,508 [511]	1,478 [504]	1,468 [491]	1,477 [479]

- (注) 1. 2022年度中間配当についての取締役会決議は2022年11月14日に行いました。
 2. 2020年度の1株当たり配当額のうち20円は特別配当であります。
 3. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

単体情報 (個別財務諸表)

個別財務諸表

貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け	現金	484,701	580,610
現預	現金	25,412	26,768
預け	現金	459,289	553,842
コーポレート	債権	2,888	1,068
買入金	証券	7,238	8,788
商品有価証券		49	—
商品国債		49	—
有価証券		994,364	959,004
国債		127,797	155,493
地方債		164,445	160,990
株式会社債		286,645	293,355
株		131,212	128,999
その他の証券		284,263	220,166
投資損失引当	金	△0	△0
貸出	金	2,766,466	3,006,979
割引手形	形	14,346	12,647
手証	付	39,454	40,168
当座貸	付	2,502,007	2,730,049
外為替	越	210,657	224,113
外国為替		1,528	1,549
外国店預	け	1,141	1,099
買入外国為替		—	3
取立外国為替		386	446
その他資産		14,120	18,171
前払費用		10	45
未収収益		1,706	1,992
金融派生商品		1,124	2,086
金融商品等差入担保金		—	760
その他の資産		11,278	13,288
有形固定資産		33,870	33,156
建物		7,546	7,326
土地		22,695	22,173
リース資産		853	813
建設仮勘定		427	241
その他の有形固定資産		2,347	2,601
無形固定資産		719	744
ソフトウェア		596	529
ソフトウェア仮勘定		38	130
その他の無形固定資産		85	85
前払年金費用		5,585	6,409
支払承諾見返		5,928	5,410
貸倒引当金		△13,223	△15,787
資産の部合計		4,304,237	4,606,106

負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金		3,393,856	3,707,752
当座預金		228,840	224,201
普通預金		1,938,058	1,953,791
貯蓄預金		15,683	14,933
通知預金		14,033	15,218
定期預金		1,152,522	1,463,409
その他の預金		11,388	10,597
譲渡性預金		33,329	25,601
コーポレートマネー		4,100	3,100
債券貸借取引受入担保金		131,119	248,682
借入金		49,241	141,242
借入金		447,070	253,237
借入金		447,070	253,237
外国為替		1,433	1,589
売渡外国為替		1,248	1,372
未払外国為替		184	217
その他負債		22,132	20,158
未払法人税等		2,445	95
未払費用		759	1,219
前受収益		1,510	1,608
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,068	911
金融商品等受入担保金		470	930
リース債務		914	887
資産除去債務		166	167
その他の負債		13,797	14,338
賞与引当金		567	600
役員賞与引当金		32	36
役員退職慰労引当金		35	52
睡眠預金払戻損失引当金		155	118
偶発損失引当金		1,564	1,628
繰延税金負債		13,066	6,401
再評価に係る繰延税金負債		4,598	4,500
支払承諾		5,928	5,410
負債の部合計		4,074,903	4,394,513
資本金		18,000	18,000
資本剰余金		13,834	13,834
資本準備金		13,834	13,834
利益剰余金		146,695	141,533
利益準備金		5,392	5,392
その他利益剰余金		141,302	136,140
買換資産圧縮積立金		434	434
別途積立金		129,280	135,280
繰越利益剰余金		11,587	425
自己株式		△979	—
株主資本合計		177,549	173,367
その他有価証券評価差額金		42,616	29,330
繰延ヘッジ損益		635	571
土地再評価差額金		8,272	8,324
評価・換算差額等合計		51,525	38,225
新株予約権		259	—
純資産の部合計		229,334	211,593
負債及び純資産の部合計		4,304,237	4,606,106

単体情報（個別財務諸表）

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
経 常 収 益		47,461	52,049
資金運用収益		32,289	34,142
貸出金利息		21,146	22,249
有価証券利息配当金		10,637	11,391
コールローン利息		0	47
預け金利息		469	376
その他の受入利息		35	77
役務取引等収益		8,906	9,353
受入為替手数料		2,149	1,963
その他の役務収益		6,756	7,389
その他業務収益		539	1,053
外国為替売買益		77	—
国債等債券売却益		460	1,026
国債等債券償還益		1	26
その他の業務収益		0	—
その他経常収益		5,726	7,499
投資損失引当金戻入益		—	0
償却債権取立益		0	4
株式等売却益		5,431	7,090
その他の経常収益		294	404
経 常 費 用		32,261	48,725
資金調達費用		381	1,287
預金利息		214	519
譲渡性預金利息		6	6
コールマネー利息		△11	394
債券貸借取引支払利息		7	10
借入金利息		7	77
金利スワップ支払利息		103	229
その他の支払利息		52	51
役務取引等費用		2,916	2,984
支払為替手数料		329	214
その他の役務費用		2,587	2,769
その他業務費用		1,061	13,679
外国為替売買損		—	938
商品有価証券売買損		0	1
国債等債券売却損		1,052	12,709
国債等債券償却		8	28
金融派生商品費用		—	1
営業経費		24,878	25,257
その他経常費用		3,023	5,516
貸倒引当金繰入額		1,867	3,757
投資損失引当金繰入額		0	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		24	34
偶発損失引当金繰入額		115	64
貸出金償却		—	22
株式等売却損		532	537
株式等償却		67	52
その他の経常費用		416	1,047
経 常 利 益		15,199	3,324

科 目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
特 別 利 益		88	288
固定資産処分益		88	31
資産除去債務戻入益		—	257
特 別 損 失		249	1,006
固定資産処分損		62	108
減損損失		186	897
税引前当期純利益		15,038	2,606
法人税、住民税及び事業税		4,492	1,141
法人税等調整額		△255	△693
法人税等合計		4,237	447
当 期 純 利 益		10,801	2,158

2021年度及び2022年度の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2021年度の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報（個別財務諸表）

■株主資本等変動計算書

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	127,280	4,376	137,484
当期変動額									
剰余金の配当								△1,721	△1,721
当期純利益								10,801	10,801
自己株式の取得									
自己株式の処分			△9	△9					
土地再評価差額金の取崩								140	140
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			9	9				△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	7,211	9,211
当期末残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	129,280	11,587	146,695

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,055	168,263	59,255	100	8,413	67,768	302	236,334
当期変動額								
剰余金の配当		△1,721						△1,721
当期純利益		10,801						10,801
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	78	69						69
土地再評価差額金の取崩		140						140
別途積立金の積立		—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△16,638	535	△140	△16,243	△43	△16,286
当期変動額合計	75	9,286	△16,638	535	△140	△16,243	△43	△6,999
当期末残高	△979	177,549	42,616	635	8,272	51,525	259	229,334

単体情報（個別財務諸表）

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	129,280	11,587	146,695
当期変動額									
剰余金の配当								△6,287	△6,287
当期純利益								2,158	2,158
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式の消却			△981	△981					
土地再評価差額金の取崩								△51	△51
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			981	981				△981	△981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	△11,162	△5,162
当期末残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	135,280	425	141,533

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△979	177,549	42,616	635	8,272	51,525	259	229,334
当期変動額								
剰余金の配当		△6,287						△6,287
当期純利益		2,158						2,158
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	1	1						1
自己株式の消却	981	—						—
土地再評価差額金の取崩		△51						△51
別途積立金の積立		—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△13,286	△64	51	△13,299	△259	△13,558
当期変動額合計	979	△4,182	△13,286	△64	51	△13,299	△259	△17,741
当期末残高	—	173,367	29,330	571	8,324	38,225	—	211,593

単体情報（個別財務諸表）

■注記事項（2022年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法【ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法】を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④の将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日 企業会計基準委員会）の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ
ヘッジ手段である金融商品の種類	金利スワップ
ヘッジ対象である金融商品の種類	国債
ヘッジ取引の種類	相場変動を相殺するもの

単体情報（個別財務諸表）

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 15,787百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準」〔(1) 貸倒引当金〕に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規定に則り貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっています。

- ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む）
- ・直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り

(ロ) 原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞が翌事業年度においてもその影響が継続するものと見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の予想損失率の変更）

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響に対応するため、当事業年度より影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,981百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の変更）

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より損益処理年数を12年に変更しております。

この変更に伴う財務諸表への影響は軽微であります。

（追加情報）

（当行と株式会社中京銀行の合併及び商号変更について）

当行は、関係当局の許認可等が得られることを前提として、当行と株式会社中京銀行（以下、総称して「両行」という。）の合併を行うことを目指し、具体的な検討・準備を進めており、2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループの取締役会において、両行合併に関する事項について決議いたしました。

また、商号は株式会社あいち銀行に変更する予定であります。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額	2,293百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,109百万円
危険債権額	44,285百万円
要管理債権額	4,872百万円
三月以上延滞債権額	473百万円
貸出条件緩和債権額	4,399百万円
小計額	56,267百万円
正常債権額	2,998,615百万円
合計額	3,054,882百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,650百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,746百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	452,602百万円
貸出金	102,763百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	6,676百万円
債券貸借取引受入担保金	141,242百万円
借入金	253,237百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券688百万円、現金760百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金306百万円が含まれております。

単体情報（個別財務諸表）

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、617,889百万円であり、これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,562百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 1,833百万円 |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,080百万円であり
ます。 | |
| 11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 | 2百万円 |
| 12. 関係会社に対する金銭債権総額 | 7,250百万円 |
| 13. 関係会社に対する金銭債務総額 | 6,799百万円 |

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 33百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 15百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 80百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 51百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 35百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 548百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 0百万円 |
2. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用等を減損損失（897百万円）として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類
稼働資産	愛知県内	営業店舗等11か店	土地及び建物不動産等
		減損損失689百万円（うち土地269 建物等348 不動産等一 撤去費用71）	
遊休資産	愛知県外	営業店舗等 2か店	土地及び建物不動産等
		減損損失146百万円（うち土地 48 建物等 77 不動産等一 撤去費用19）	
遊休資産	愛知県内	遊休資産等 1か所	土地及び建物不動産等
		減損損失 60百万円（うち土地 60 建物等 0 不動産等一 撤去費用一）	
合 計897百万円（うち土地379 建物等426 不動産等一 撤去費用91）			

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社あいちフィナンシャルグループ	被所有直接100%	経営管理、役員の兼任、出向者の出向	経営管理料の支払	297	—	—
				配当金の支払	2,304		
				出向者人件費の受取	180		

（注）取引条件及び取引条件の決定方法等

- 経営管理料は、株式会社あいちフィナンシャルグループの経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算出しております。
- 出向者人件費は、当行の給与を基準に双方協議の上決定しております。

（2）役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	犬飼康道	—	—	税理士	—	—	資金の貸付	(平均残高) 29 (貸出金利息) 0	貸出金	28

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	—	176	10,766	(注1)
合 計	10,943	—	176	10,766	
自己株式					
普通株式	176	0	176	—	(注2、3)
合 計	176	0	176	—	

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,368	220	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,615	150	2022年 9月30日	2022年 12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会	普通株式	2,304	214	2023年 3月6日	2023年 3月9日
合 計	—	6,287	—	—	—

単体情報（個別財務諸表）

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,787	その他利益剰余金	166	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によって与えられる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行は、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

○市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2023年3月31日（当期の決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で32,633百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,788	8,788	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	299	301	2
その他有価証券	954,005	954,005	—
(3) 貸出金	3,006,979		
貸倒引当金（*1）	△15,747		
	2,991,232	2,999,499	8,267
資産計	3,954,326	3,962,595	8,269
(1) 預金	3,707,752	3,707,763	10
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	—
(3) 借入金	253,237	252,581	△655
負債計	3,964,089	3,963,444	△645
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	350	350	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	823	823	—
デリバティブ取引計	1,174	1,174	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

単体情報 (個別財務諸表)

(※3) ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	3,275
組合出資金等 (*3)	1,423

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	553,842	—	—	—	—	—
コールローン	1,068	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	9,073
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	73,470	134,354	182,156	91,859	78,505	183,422
貸出金 (*)	333,245	520,974	397,899	309,412	304,482	868,806
合 計	961,626	655,328	580,056	401,272	383,287	1,061,302

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない51,078百万円、期間の定めのないもの221,079百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,520,134	181,557	6,061	—	—	—
譲渡性預金	3,100	—	—	—	—	—
コールマネー	248,682	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	141,242	—	—	—	—	—
借入金	60,237	186,100	6,900	—	—	—
合 計	3,973,396	367,657	12,961	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,788	8,788
有価証券	361,463	551,301	41,241	954,005
その他有価証券	361,463	551,301	41,241	954,005
国債・地方債等	155,493	160,690	—	316,183
社債	—	252,114	41,241	293,355
株式	125,723	—	—	125,723
その他	80,246	138,496	—	218,742
デリバティブ取引	—	2,086	—	2,086
金利関連	—	1,697	—	1,697
通貨関連	—	389	—	389
資産計	361,463	553,388	50,029	964,880
デリバティブ取引	—	911	—	911
金利関連	—	873	—	873
通貨関連	—	38	—	38
負債計	—	911	—	911

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	—	301	—	301
満期保有目的の債券	—	301	—	301
国債・地方債等	—	301	—	301
貸出金	—	—	2,999,499	2,999,499
資産計	—	301	2,999,499	2,999,801
預金	—	3,707,763	—	3,707,763
譲渡性預金	—	3,100	—	3,100
借入金	—	252,581	—	252,581
負債計	—	3,963,444	—	3,963,444

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によって、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

単体情報（個別財務諸表）

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート（店頭基準金利）を用いております。なお、決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
其他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%～13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%～20.0%	8.6%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*）
		損益に計上（*）	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権								
信託受益権	7,238	—	△203	1,753	—	—	8,788	—
有価証券								
其他有価証券								
自行保証付私募債	36,356	△0	△115	5,000	—	—	41,241	—

（*）損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行は経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		4,364百万円
偶発損失引当金		498百万円
減価償却費		630百万円
有価証券償却		1,295百万円
土地減損等		357百万円
その他		1,403百万円
繰延税金資産小計		8,550百万円
評価性引当金		△1,842百万円
繰延税金資産合計		6,707百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金		△12,050百万円
退職給付引当金		△266百万円
退職給付信託設定益		△337百万円
繰延ヘッジ損益		△252百万円
買換資産圧縮積立金		△191百万円
その他		△11百万円
繰延税金負債合計		△13,109百万円
繰延税金負債の純額		△6,401百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

当事業年度	
役務取引等収益	6,610
預金・貸出業務	1,670
為替業務	1,963
代理業務	1,694
その他	1,281
その他経常収益	192
顧客との契約から生じる経常収益	6,802
上記以外の経常収益	45,246
経常収益	52,049

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	19,652.56円
1株当たりの当期純利益金額	200.51円

（重要な後発事象）

該当事項はございません。

単体情報（個別財務諸表）

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023年6月23日

確認書

株式会社 愛知銀行

代表取締役頭取 伊藤 行記

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報 (損益の状況)

■ 損益の状況

■ 粗利益

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	30,764	1,143	31,907	31,430	1,424	32,854
役務取引等収支	5,920	68	5,989	6,301	67	6,368
その他業務収支	△591	69	△522	△8,036	△4,589	△12,625
業務粗利益	36,093	1,281	37,374	29,695	△3,097	26,597
業務粗利益率	0.99	1.49	1.02	0.76	△3.18	0.67

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	12,618	△1,780
実質業務純益	12,941	1,395
コア業務純益	13,540	13,079
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	12,259	11,495

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,795	110	8,906	9,242	110	9,353
役務取引等費用	2,874	41	2,916	2,941	43	2,984
役務取引等収支	5,920	68	5,989	6,301	67	6,368

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(60,320)	(7)	(64,169)	(11)		
	資金調達勘定	3,628,829	31,105	0.85	3,897,275	32,039	0.82
国際業務部門	資金運用勘定	85,904	1,190	1.38	97,127	2,114	2.17
	資金調達勘定	(60,320)	(7)		(64,169)	(11)	
合計	資金運用勘定	85,632	47	0.05	97,175	690	0.71
	資金運用勘定	3,654,413	32,289	0.88	3,930,234	34,142	0.86
	資金調達勘定	3,920,720	381	0.00	4,376,586	1,287	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度392,565百万円、2022年度579,933百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 (損益の状況)

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	2,943	△93	2,992	2,207	244	2,398
	利率による増減	272	△33	99	△1,273	679	△544
	純増減	3,216	△127	3,091	933	924	1,853
支払利息	残高による増減	50	△3	59	64	81	134
	利率による増減	49	△72	△33	202	561	772
	純増減	100	△76	26	267	643	906

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	457	81	539	1,053	—	1,053
外国為替売買益	—	77	77	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	455	4	460	1,026	—	1,026
国債等債券償還益	1	—	1	26	—	26
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	1,049	12	1,061	9,090	4,589	13,679
外国為替売買損	—	—	—	—	938	938
商品有価証券売買損	0	—	0	1	—	1
国債等債券売却損	1,040	12	1,052	9,058	3,650	12,709
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	8	—	8	28	—	28
金融派生商品費用	—	—	—	1	—	1
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△591	69	△522	△8,036	△4,589	△12,625

■利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.37	0.07
資本経常利益率	6.53	1.50
総資産当期純利益率	0.26	0.04
資本当期純利益率	4.64	0.97

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.85	1.38	0.88	0.82	2.17	0.86
資金調達原価	0.62	0.41	0.63	0.58	1.07	0.60
総資金利ざや	0.22	0.97	0.25	0.23	1.10	0.26

単体情報 (営業の状況)

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	2,196,615 (65.1)	— (—)	2,196,615 (64.7)	2,208,144 (59.8)	— (—)	2,208,144 (59.5)
うち有利息預金	1,796,568 (53.3)	— (—)	1,796,568 (52.9)	1,791,769 (48.5)	— (—)	1,791,769 (48.3)
定期性預金	1,163,910 (34.5)	— (—)	1,163,910 (34.2)	1,474,006 (39.9)	— (—)	1,474,006 (39.7)
うち固定金利定期預金	1,152,473 (34.2)	— (—)	1,152,473 (33.9)	1,463,349 (39.6)	— (—)	1,463,349 (39.4)
うち変動金利定期預金	49 (0.0)	— (—)	49 (0.0)	59 (0.0)	— (—)	59 (0.0)
その他の預金	8,808 (0.2)	24,520 (100.0)	33,329 (0.9)	7,385 (0.2)	18,215 (100.0)	25,601 (0.6)
合計	3,369,335 (100.0)	24,520 (100.0)	3,393,856 (100.0)	3,689,537 (100.0)	18,215 (100.0)	3,707,752 (100.0)
譲渡性預金	4,100	—	4,100	3,100	—	3,100
総合計	3,373,435	24,520	3,397,956	3,692,637	18,215	3,710,852

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	2,176,702 (65.1)	— (—)	2,176,702 (64.6)	2,231,989 (62.5)	— (—)	2,231,989 (62.2)
うち有利息預金	1,758,729 (52.6)	— (—)	1,758,729 (52.2)	1,797,711 (50.3)	— (—)	1,797,711 (50.1)
定期性預金	1,160,141 (34.7)	— (—)	1,160,141 (34.4)	1,329,390 (37.2)	— (—)	1,329,390 (37.0)
うち固定金利定期預金	1,148,947 (34.3)	— (—)	1,148,947 (34.1)	1,318,500 (36.9)	— (—)	1,318,500 (36.7)
うち変動金利定期預金	49 (0.0)	— (—)	49 (0.0)	59 (0.0)	— (—)	59 (0.0)
その他の預金	6,464 (0.1)	21,346 (100.0)	27,810 (0.8)	6,646 (0.1)	17,964 (100.0)	24,610 (0.6)
合計	3,343,309 (100.0)	21,346 (100.0)	3,364,655 (100.0)	3,568,026 (100.0)	17,964 (100.0)	3,585,990 (100.0)
譲渡性預金	4,100	—	4,100	4,560	—	4,560
総合計	3,347,409	21,346	3,368,755	3,572,586	17,964	3,590,551

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	274,551	296,884	388,247	68,717	117,254	6,866	1,152,522
うち固定金利定期預金	274,551	296,881	388,226	68,707	117,240	6,866	1,152,473
うち変動金利定期預金	0	3	20	10	14	—	49
2023年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	433,585	317,239	525,935	114,042	66,545	6,061	1,463,409
うち固定金利定期預金	433,584	317,235	525,918	114,028	66,521	6,061	1,463,349
うち変動金利定期預金	0	3	16	14	24	—	59

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
財形貯蓄残高	9,813	9,855

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度
預金	3,397,956 (100.0)	3,710,852 (100.0)
個人	2,167,668 (63.8)	2,246,303 (60.5)
法人・その他	1,230,288 (36.2)	1,464,549 (39.5)

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
従業員1人当たり預金残高	2,314	2,512
1店舗当たり預金残高	32,672	39,061

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報 (営業の状況)

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	39,454	—	39,454	40,168	—	40,168
証書貸付	2,496,026	5,981	2,502,007	2,723,733	6,316	2,730,049
当座貸越	210,657	—	210,657	224,113	—	224,113
割引手形	14,346	—	14,346	12,647	—	12,647
合計	2,760,485	5,981	2,766,466	3,000,663	6,316	3,006,979

(平均残高)

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	37,483	—	37,483	41,394	—	41,394
証書貸付	2,385,547	6,485	2,392,032	2,601,415	6,364	2,607,779
当座貸越	209,569	—	209,569	221,656	—	221,656
割引手形	13,820	—	13,820	13,372	—	13,372
合計	2,646,420	6,485	2,652,905	2,877,839	6,364	2,884,204

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	355,821	520,590	410,082	275,835	993,478	210,657	2,766,466
うち変動金利	—	251,037	185,177	130,195	645,173	210,657	—
うち固定金利	—	269,552	224,904	145,640	348,305	—	—
2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	383,680	551,468	427,574	335,502	1,084,638	224,113	3,006,979
うち変動金利	—	269,881	205,984	161,324	757,231	224,113	—
うち固定金利	—	281,586	221,590	174,178	327,406	—	—

(注) 1. 「期間の定めのないもの」=「当座貸越」であります。

2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券	1,200	1,159
債権	10,761	10,342
商動産	—	—
その他の	439,977	574,412
小計	780	1,250
保証	452,719	587,165
信用	1,177,724	1,185,182
合計	1,136,022	1,234,631
(うち劣後特約貸出金)	2,766,466 (58)	3,006,979 (58)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券	—	—
債権	447	429
商動産	—	—
その他の	213	170
小計	—	—
保証	660	599
信用	2,599	2,081
合計	2,667	2,729
	5,928	5,410

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	2,766,466 (100.0)	3,006,979 (100.0)
運転資金	1,671,058 (60.4)	1,762,190 (58.6)
設備資金	1,095,408 (39.6)	1,244,789 (41.3)

単体情報 (営業の状況)

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金合計	2,766,466	100.0	3,006,979	100.0
製造業	403,515	14.6	411,075	13.7
農業、林業	1,566	0.1	1,613	0.1
漁業	19	0.0	65	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,154	0.0	1,613	0.1
建設業	199,859	7.2	205,174	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	46,656	1.7	52,638	1.8
情報通信業	18,003	0.7	17,867	0.6
運輸業、郵便業	117,104	4.2	116,979	3.9
卸売業、小売業	359,140	13.0	381,530	12.7
金融業、保険業	247,344	8.9	312,608	10.4
不動産業、物品賃貸業	338,133	12.2	357,221	11.9
各種サービス業	195,603	7.1	195,522	6.5
国・地方公共団体	74,358	2.7	72,517	2.4
その他	764,000	27.6	880,548	29.3

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度
中小企業等向貸出金残高	2,213,012	2,383,514
中小企業等向貸出比率	79.99	79.26

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン残高	781,596	896,006
うち住宅ローン残高	765,720	878,185

預貸率

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	81.83	24.39	81.41	81.26	34.67	81.03
期中平均値	79.05	30.38	78.75	80.55	35.42	80.32

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	期中増加額	期中減少額		2022年3月31日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	6,304	6,627	—	*6,304	6,627	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,606	6,596	1,555	*5,051	6,596	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	12,911	13,223	1,555	11,356	13,223	

区分	2022年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年3月31日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	6,627	9,803	—	*6,627	9,803	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,596	5,984	1,193	*5,403	5,984	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	13,223	15,787	1,193	12,030	15,787	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	22

特定海外債権残高

該当事項はありません。

1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
従業員1人当たり貸出金残高	1,884	2,035
1店舗当たり貸出金残高	26,600	31,652

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,478	7,109
危険債権	40,489	44,285
要管理債権	5,005	4,872
三月以上延滞債権	302	473
貸出条件緩和債権	4,703	4,399
合計	52,974	56,267
正常債権	2,756,813	2,998,615

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報 (営業の状況)

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

期末残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	127,797 (13.8)	— (—)	127,797 (12.8)	155,493 (17.4)	— (—)	155,493 (16.2)
地方債	164,445 (17.8)	— (—)	164,445 (16.5)	160,990 (18.0)	— (—)	160,990 (16.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	286,645 (31.1)	— (—)	286,645 (28.8)	293,355 (32.8)	— (—)	293,355 (30.5)
株式	131,212 (14.2)	— (—)	131,212 (13.1)	128,999 (14.4)	— (—)	128,999 (13.4)
外国債券	— (—)	73,920 (100.0)	73,920 (7.4)	— (—)	65,428 (100.0)	65,428 (6.8)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	210,343 (22.8)	— (—)	210,343 (21.1)	154,737 (17.3)	— (—)	154,737 (16.1)
合計	920,444 (100.0)	73,920 (100.0)	994,364 (100.0)	893,576 (100.0)	65,428 (100.0)	959,004 (100.0)

平均残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	115,688 (13.7)	— (—)	115,688 (12.6)	153,633 (17.6)	— (—)	153,633 (16.0)
地方債	164,592 (19.6)	— (—)	164,592 (18.0)	165,373 (18.9)	— (—)	165,373 (17.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	291,736 (34.7)	— (—)	291,736 (31.9)	295,148 (33.8)	— (—)	295,148 (30.8)
株式	69,605 (8.2)	— (—)	69,605 (7.6)	71,362 (8.1)	— (—)	71,362 (7.4)
外国債券	— (—)	75,480 (100.0)	75,480 (8.2)	— (—)	86,211 (100.0)	86,211 (9.0)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	197,177 (23.5)	— (—)	197,177 (21.5)	185,613 (21.3)	— (—)	185,613 (19.3)
合計	838,800 (100.0)	75,480 (100.0)	914,281 (100.0)	871,131 (100.0)	86,211 (100.0)	957,343 (100.0)

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	999	—	49,791	77,007	—	127,797
地方債	7,241	22,375	30,313	49,540	29,021	25,952	—	164,445
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	50,839	70,277	79,622	40,635	15,077	30,192	—	286,645
株式	—	—	—	—	—	—	131,212	131,212
外国債券	14,075	26,745	31,160	1,937	—	—	0	73,920
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	7,038	27,221	9,172	27,047	35,719	17,296	86,846	210,343

2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	1,000	25,829	28,081	100,581	—	155,493
地方債	11,707	24,045	50,256	23,002	29,563	22,415	—	160,990
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	36,617	81,687	94,073	20,989	12,827	47,159	—	293,355
株式	—	—	—	—	—	—	128,999	128,999
外国債券	14,374	21,629	22,403	3,047	—	3,972	0	65,428
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10,541	6,279	12,577	18,191	9,497	1,094	96,557	154,737

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
商 品 国 債	65	71
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	65	71

■預証率

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値	27.28	301.45	29.26	24.19	359.19	25.84
期 中 平 均 値	25.05	353.60	27.14	24.38	479.90	26.66

単体情報 (時価情報)

時価情報

【有価証券関係】

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0	—

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	種類	2023年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299	301	2
	小計	299	301	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		299	301	2

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はございません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,888	1,888
関連法人等株式		—	—

■その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,790	53,213	62,577	113,818	57,612	56,206
	債券	189,453	188,243	1,210	139,958	138,393	1,564
	国債	999	998	0	16,595	15,750	845
	地方債	66,897	66,687	210	38,104	38,038	65
	社債	121,557	120,557	1,000	85,258	84,604	654
	外国債券	17,788	17,673	115	5,109	5,086	22
	その他	93,096	82,657	10,439	54,480	50,668	3,811
小計		416,130	341,787	74,343	313,366	251,761	61,605
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,129	13,686	△1,557	11,905	12,949	△1,044
	債券	389,434	394,612	△5,177	469,580	480,956	△11,375
	国債	126,798	129,791	△2,992	138,897	144,970	△6,072
	地方債	97,548	98,805	△1,257	122,585	125,236	△2,650
	社債	165,087	166,015	△927	208,097	210,749	△2,652
	外国債券	56,130	58,453	△2,322	60,318	61,777	△1,459
	その他	123,481	128,057	△4,576	107,622	113,968	△6,345
小計		581,176	594,810	△13,634	649,427	669,652	△20,224
合計		997,306	936,597	60,709	962,794	921,413	41,380

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		1,403	1,386
組合出資金等		1,003	1,018

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

単体情報（時価情報）

■当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2021年4月1日～2022年3月31日			2022年4月1日～2023年3月31日		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		13,085	5,353	532	17,447	6,878	537
債 券		28,299	45	79	48,958	160	524
国 債		14,501	43	32	26,490	156	412
地 方 債		—	—	—	3,015	—	17
社 債		13,798	2	47	19,452	4	95
外 国 債 券		9,790	4	12	35,538	—	3,650
そ の 他		19,218	489	960	73,171	1,078	8,533
合 計		70,393	5,891	1,584	175,116	8,117	13,246

■保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2021年度における減損処理額は、72百万円（うち、株式64百万円、債券8百万円）であります。

2022年度における減損処理額は、28百万円（うち、社債28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月31日現在				2023年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約	48,407	—	△1,860	△1,860	31,870	—	350	350
	売 建	40,198	—	△2,012	△2,012	23,884	—	239	239
	買 建	8,208	—	152	152	7,985	—	111	111
	合 計	—	—	△1,860	△1,860	—	—	350	350

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係／暗号資産／大株主の状況）

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	916	45,000	45,000	823
	合 計		—	—	916	—	—	823

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

■ 大株主の状況

■大株主

(2023年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	持株数等（千株）	持株比率（%）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	10,766	100.00
計	10,766	10,000

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	175,181	171,580
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,834	31,834
うち、利益剰余金の額	146,695	141,533
うち、自己株式の額(△)	979	—
うち、社外流出予定額(△)	2,368	1,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	259	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,627	10,153
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,627	10,153
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,158	577
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 183,225	182,310
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	719	744
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	719	744
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,585	6,409
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,304	7,154
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 176,921	175,156
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,743,271	1,914,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,616	1,573
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,616	1,573
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,884	70,934
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,810,156	1,985,381
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.77	8.82

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	179,922	176,540
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,883	31,883
うち、利益剰余金の額	151,391	146,449
うち、自己株式の額 (△)	979	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,373	1,792
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	925	90
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	925	90
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	259	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,815	10,275
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,815	10,275
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,158	577
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	869	448
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,949	187,933
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	760	766
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	760	766
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,453	7,117
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,215	7,884
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	181,733	180,048
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,755,790	1,928,823
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,075	1,573
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,075	1,573
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,382	73,482
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,825,172	2,002,305
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.95	8.99

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の範囲（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ 連結グループに属する連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

	2021年度	2022年度
連結子会社数	5社	5社
名 称	主な業務の内容	
愛銀ビジネスサービス株式会社	銀行業務サービス業務	
株式会社愛銀ディーシーカード	クレジットカード業務	
愛銀リース株式会社	リース業務	
愛銀コンピュータサービス株式会社	電算機による業務処理業務	
愛知キャピタル株式会社	投資事業有限責任組合の組成運営業務	

- ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。
- ホ 連結子会社5社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末の当行及び当行グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	10,943千株 発行済株式総数
(内訳)	176千株 完全議決権株式（自己株式等）
	10,725千株 完全議決権株式（その他）
	42千株 単元未満株式

2023年3月末の当行及び当行グループの自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	10,677千株 発行済株式総数
(内訳)	10,677千株 完全議決権株式（自己株式等）
	0千株 完全議決権株式（その他）
	0千株 単元未満株式

3. 銀行及び連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが配賦されたリスク資本を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、連結グループでは、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っています。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクを計量し、信用リスク管理に活用しています。

(2) 自己査定と償却・引当

当行では、予め定めた「自己査定規定」及び「償却・引当規定」に基づき、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、「償却・引当規定」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

また、連結子会社においても「自己査定規定」及び「償却・引当規定」を独自に定めて自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の格付を使用しています。

但し、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を使用しています。

なお、経済協力開発機構及び輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

当行グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行グループが適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「貸出規定」「管理債権規定」等の行内規定等に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越を対象としており、「貸出及び管理債権に関する専決権限規定」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、単体自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、契約額等が限度枠を超過しないように管理しています。また、当行では、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク限度枠は、貸出等のオンバランス取引の与信額を勘案して総合的に管理を行っております。

また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

7. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では長期決済期間取引を取り組んでおりません。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループが保有する証券化商品の主なリスクは、金利リスク、信用リスク、流動性リスクです。

証券化商品を取り組む際には、各種リスク、最大損失額やモニタリング方法を確認、協議し、取組限度額の枠内で投資を行っております。取組後には、定期的に外部格付、裏付資産の状況のモニタリングを行い、リスク特性に係る情報を確認しております。

なお、当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、再証券化商品は保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、証券化商品の投資にあたり、市場環境、当該商品及びその裏付資産に係る市場の状況、当該商品に関するモニタリングに必要な情報が保有期間を通じて継続的又は適時に入手可能であるかを確認しております。また新たな仕組みやリスクを内包した商品を検討する場合は、新規商品に内在する各種リスクに関して各種リスク所管部署によるリスクの特定、評価を踏まえ投資方針を決定しております。

案件取組後においては、定期的又は適時に当該商品及びその裏付資産に係る情報を収集し、外部格付の変更の有無やリスク特性に係る情報を確認しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を取り組んでおりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行グループでは、証券化商品の信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当該証券化商品に外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を用いて算出し、外部格付が付与されていない場合は「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

当行グループでは、マーケット・リスクに係る額は算入しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化商品を購入した場合には、「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、個別の証券化エクスポージャーに応じて適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務を遂行するにあたって不適切な業務プロセス、役職員等による不正・ミス及び災害等の外部要因により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関する包括的な行内規定である「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システム・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しています。

また、個別規定として、「事務リスク管理規定」、「システムリスク管理規定」等の行内規定を定め、各リスクについては、それぞれ事務統括部、コンプライアンス・リスク統括部、人事部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理委員会等に定期的に損失事象の状況等に関する報告を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

11. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めたリスクリミットの遵守状況をモニタリングしております。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

また、出資等、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っております。

なお、出資等の会計処理につきましては、「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適正な処理を行っております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」をいいます。

預金・貸出金・有価証券を中心とした金利感応資産・負債を対象とし、コンプライアンス・リスク統括部が金利リスクの状況をモニタリングしています。

具体的には、開示告示に基づく経済的価値の変動(ΔEVE)などの金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、ストレス・テストを通じて不測の事態が発生した場合の影響を分析し、定期的に取り締役会やリスク管理委員会に報告しています。各会議体では、金利リスクが当行の自己資本の状況に照らして許容できる水準に収まっているかどうかを確認するとともに、金利リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

当行では、開示告示に基づくΔEVE(経済的価値の変動)及びΔNII(金利ショックに対する金利収益の減少額)の計測において、下記のような前提を置いて計測しています。

流動性預金については、コア預金モデルに基づいて満期を割り当てています。コア預金モデルは、過去の流動性預金残高の動向から予測した最低残高と、流動性預金金利の市場金利に対する追随率から、統計的手法により満期を推計します。なお、コア預金モデルは過去の実績データに用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10.0年となっています。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提に基づいています。

複数の通貨の集計方法について、ΔEVEは異通貨間の金利の相関を考慮せず経済的価値が減少する通貨のみを単純合算し、ΔNIIは符号に関係なく通貨ごとのΔNIIを単純合算しています。

スプレッドについては、キャッシュ・フローに含めており、割引金利はTIBORやOIS等を、対象となる資産・負債に応じて使用しています。

前年度比で預金の増加により、上方パラレル時における

金利リスクが減少したため、ΔEVEは前年度の251億円(上方パラレル)から175億円(上方パラレル)へ減少しました。

ΔEVEの最大値は、上方パラレルシフトシナリオにおける175億円であり、自己資本の額(単体)の20%に相当する350億円を下回っており、自己資本の額に照らして過大な金利リスクはとっていません。

なお、当行では、経済的価値の変動(ΔEVE)の他、バリュー・アット・リスク (VaR) やベシス・ポイント・バリュー (BPV) の計測・モニタリング、ストレス・テストの実施等、複数の手法により金利リスクを計測することで、各手法の弱点を補完し合いながら複眼的に管理しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	1,436	57	652	26
我が国の政府関係機関向け	18,984	759	21,139	845
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,707	668	16,800	672
法人等向け	746,653	29,866	804,062	32,162
中小企業等向け及び個人向け	350,128	14,005	374,024	14,960
抵当権付住宅ローン	158,118	6,324	186,993	7,479
不動産取得等事業向け	193,849	7,753	222,154	8,886
三月以上延滞等	3,376	135	2,230	89
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,280	691	17,429	697
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	100,337	4,013	110,965	4,438
上記以外	50,172	2,006	68,359	2,734
証券化	361	14	253	10
外部格付準拠方式	361	14	253	10
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	56,671	2,266	64,225	2,569
ルック・スルー方式	56,671	2,266	64,225	2,569
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,714,299	68,571	1,889,510	75,580
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	1,979	79	2,226	89
原契約が1年超のコミットメント	12,274	490	9,632	385
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,180	167	4,183	167
オフバランス取引等 計	28,369	1,134	24,086	963
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	437	17	774	30
中央清算機関関連エクスポージャー	164	6	76	3
合 計	1,743,271	69,730	1,914,447	76,577

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	1,436	57	652	26
我が国の政府関係機関向け	18,984	759	21,139	845
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,762	670	16,858	674
法人等向け	752,169	30,086	810,198	32,407
中小企業等向け及び個人向け	355,477	14,219	378,877	15,155
抵当権付住宅ローン	158,118	6,324	186,993	7,479
不動産取得等事業向け	193,849	7,753	222,154	8,886
三月以上延滞等	3,410	136	2,257	90
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,280	691	17,429	697
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	98,643	3,945	109,795	4,391
上記以外	53,365	2,134	72,702	2,908
証券化	361	14	253	10
外部格付準拠方式	361	14	253	10
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	56,736	2,269	64,351	2,574
ルック・スルー方式	56,736	2,269	64,351	2,574
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,726,816	69,072	1,903,884	76,155
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	1,979	79	2,226	89
原契約が1年超のコミットメント	12,274	490	9,632	385
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,180	167	4,183	167
オフバランス取引等 計	28,371	1,134	24,088	963
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	437	17	774	30
中央清算機関関連エクスポージャー	165	6	76	3
合 計	1,755,790	70,231	1,928,823	77,152

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	69,730	76,577
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,675	2,837
合 計	72,406	79,415

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	70,231	77,152
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,775	2,939
合 計	73,006	80,092

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

[2021年度]

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	4,217,892	3,247,992	862,254	107,645
国	外	計	8,504	—	8,504	—
地	域	別 合 計	4,226,396	3,247,992	870,758	107,645
製	造	業	486,682	443,523	43,159	—
農	業、	林 業	1,617	1,596	21	—
漁		業	19	19	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,166	1,154	12	—
建	設	業	218,481	205,121	13,360	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		93,740	57,341	36,399	—
情	報	通 信 業	31,262	21,970	9,291	—
運	輸	業、	156,313	123,548	32,765	—
卸	売	業、	391,879	371,323	20,556	—
金	融	業、	1,069,251	584,972	376,633	107,645
不	動	産 業、	373,579	348,708	24,871	—
各	種	サ	206,296	198,085	8,210	—
国、	地	方	379,890	74,411	305,478	—
個	々	の	745,198	745,198	—	—
業	種	別 計	4,226,396	3,247,992	870,758	107,645
1	年	以	532,979	393,169	52,164	87,645
1	年	超	334,483	241,931	92,552	—
3	年	超	445,067	315,880	129,187	—
5	年	超	257,742	173,185	84,556	—
7	年	超	558,956	484,557	74,398	—
10	年	以	1,291,709	1,038,210	233,498	20,000
期	間	の	805,456	601,057	204,399	—
残	存	期	4,226,396	3,247,992	870,758	107,645

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	4,253,340	3,283,220	862,403	107,716
国	外	計	8,504	—	8,504	—
地	域	別 合 計	4,261,844	3,283,220	870,907	107,716
製	造	業	493,604	450,445	43,159	—
農	業、	林 業	1,628	1,607	21	—
漁		業	19	19	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,289	1,277	12	—
建	設	業	221,376	208,015	13,360	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		93,740	57,341	36,399	—
情	報	通 信 業	31,373	22,081	9,291	—
運	輸	業、	160,786	128,021	32,765	—
卸	売	業、	393,732	373,176	20,556	—
金	融	業、	1,068,657	584,157	376,783	107,716
不	動	産 業、	374,332	349,461	24,871	—
各	種	サ	201,217	193,006	8,210	—
国、	地	方	379,897	74,419	305,478	—
個	々	の	745,201	745,201	—	—
業	種	別 計	4,261,844	3,283,220	870,907	107,716
1	年	以	526,896	387,014	52,164	87,716
1	年	超	340,314	247,762	92,552	—
3	年	超	453,172	323,985	129,187	—
5	年	超	261,209	176,652	84,556	—
7	年	超	560,258	485,859	74,398	—
10	年	以	1,291,837	1,038,339	233,498	20,000
期	間	の	828,154	623,605	204,549	—
残	存	期	4,261,844	3,283,220	870,907	107,716

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2022年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	4,535,390	3,604,074	842,073	89,243
		計	10,502	—	10,502	—
地	域	別 合 計	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243
製	造	業	501,454	451,442	50,011	—
農	業、	林	1,655	1,640	15	—
漁		業	65	65	—	—
鉱	業、	採石業、	1,721	1,715	6	—
建	設	業	226,269	211,430	14,839	—
電	気・ガス・熱	供給・水道	110,059	60,450	49,609	—
情	報	通 信	35,032	22,692	12,339	—
運	輸	業、	143,769	123,847	19,922	—
卸	売	業、	410,998	394,135	16,863	—
金	融	業、	1,166,987	760,639	317,104	89,243
不	動	産	397,287	369,084	28,203	—
各	種	サ	207,812	198,621	9,191	—
国	地	方	407,037	72,568	334,468	—
個	そ	の	861,338	861,338	—	—
		業	74,401	74,401	—	—
		別 計	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243
1	年	以	591,695	505,082	42,369	44,243
1	年	超	337,782	238,310	99,471	—
3	年	超	469,728	311,419	158,308	—
5	年	超	252,607	189,783	62,824	—
7	年	超	530,689	478,709	51,979	—
10	年	超	1,502,642	1,177,007	280,634	45,000
		期間の定めのないもの	860,747	703,759	156,987	—
		残 存 期 間 別 合 計	4,545,892	3,604,074	852,575	89,243

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	4,570,665	3,639,151	842,270	89,243
		計	10,502	—	10,502	—
地	域	別 合 計	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243
製	造	業	508,416	458,404	50,011	—
農	業、	林	1,664	1,649	15	—
漁		業	65	65	—	—
鉱	業、	採石業、	1,815	1,809	6	—
建	設	業	228,934	214,094	14,839	—
電	気・ガス・熱	供給・水道	110,059	60,450	49,609	—
情	報	通 信	35,137	22,797	12,339	—
運	輸	業、	148,075	128,153	19,922	—
卸	売	業、	413,197	396,334	16,863	—
金	融	業、	1,166,281	759,736	317,302	89,243
不	動	産	397,985	369,782	28,203	—
各	種	サ	202,704	193,513	9,191	—
国	地	方	407,042	72,573	334,468	—
個	そ	の	861,340	861,340	—	—
		業	98,447	98,447	—	—
		別 計	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243
1	年	以	585,543	498,930	42,369	44,243
1	年	超	343,431	243,959	99,471	—
3	年	超	477,279	318,970	158,308	—
5	年	超	256,544	193,719	62,824	—
7	年	超	532,049	480,069	51,979	—
10	年	超	1,502,919	1,177,284	280,634	45,000
		期間の定めのないもの	883,401	726,216	157,185	—
		残 存 期 間 別 合 計	4,581,167	3,639,151	852,772	89,243

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注1)							
			2021年度	2022年度						
国	内	計	4,176	4,411						
国	外	計	—	—						
地域別合計			4,176	4,411						
製	造	業	320	1,283						
農	業、	林業	—	—						
漁		業	—	—						
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—						
建	設	業	665	600						
電気・ガス・熱供給・水道業			—	3						
情	報	通	信	業	—	—				
運	輸	業、	郵	便	業	—	26			
卸	売	業、	小	売	業	685	360			
金	融	業、	保	険	業	—	—			
不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	2,308	1,679
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	83	201		
国、地方公共団体							—	—		
個							113	255		
そ							—	—		
業	種	別	計	4,176	4,411					

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	6,304	322	6,627
	2022年度	6,627	3,176	9,803
個別貸倒引当金	2021年度	6,606	△10	6,596
	2022年度	6,596	△612	5,984
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—
合計	2021年度	12,911	312	13,223
	2022年度	13,223	2,563	15,787

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	6,471	344	6,815
	2022年度	6,815	3,110	9,925
個別貸倒引当金	2021年度	7,237	7	7,244
	2022年度	7,244	△702	6,542
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—
合計	2021年度	13,708	351	14,059
	2022年度	14,059	2,409	16,468

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2021年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	1,740	1,852	1,739	1,852
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	7	11	7
建 設 業	500	540	500	540
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	23	22	23	22
運 輸 業、 郵 便 業	93	101	93	101
卸 売 業、 小 売 業	2,468	1,748	2,468	1,748
金 融 業、 保 険 業	9	7	9	7
不動産業、物品賃貸業	822	723	822	723
各種サービス業	907	1,541	907	1,541
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	29	52	29	52
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,606	6,596	6,606	6,596

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	1,852	2,579	1,852	2,579
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	4	7	4
建 設 業	540	637	540	637
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	22	29	22	29
運 輸 業、 郵 便 業	101	147	101	147
卸 売 業、 小 売 業	1,748	1,140	1,748	1,140
金 融 業、 保 険 業	7	5	7	5
不動産業、物品賃貸業	723	150	723	150
各種サービス業	1,541	1,243	1,541	1,243
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	52	46	52	46
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,596	5,984	6,596	5,984

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2021年度	2022年度
製造業	—	22
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人のその他	—	—
業種別計	—	22

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	46,870	1,265,502	13,839	1,364,879
10%	—	268,646	—	267,371
20%	302,764	63,621	272,855	51,460
35%	—	447,317	—	530,550
50%	225,591	1,056	241,685	110
75%	—	359,963	—	392,674
100%	47,665	972,902	53,025	1,048,073
150%	—	10,905	—	19,883
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	622,892	3,389,917	581,406	3,675,004

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	75,275	166,427
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	849,715	881,361

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみの開示としております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
グロス再構築コストの額	2,391	2,739
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	8,923	9,137
派生商品取引	8,923	9,137
外国為替関連取引	1,312	508
金利関連取引	1,261	2,911
株式関連取引	1,964	1,665
その他のコモディティ関連取引	4,384	4,052
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	8,923	9,137

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
グロス再構築コストの額	2,392	2,739
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	8,926	9,137
派生商品取引	8,926	9,137
外国為替関連取引	1,315	508
金利関連取引	1,261	2,911
株式関連取引	1,964	1,665
その他のコモディティ関連取引	4,384	4,052
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	8,926	9,137

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

●銀行単体

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2021年度		2022年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 連結子会社では、該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年度		2022年度	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	229	—	115	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	500	—	500	—
合 計	729	—	615	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2021年度】

(単位：百万円)

【2022年度】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	229	—	1	—
50%超～100%以下	500	—	12	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	729	—	14	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー	うち最証券化 エクスポージャー
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	615	—	10	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	615	—	10	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	184,314	—	205,961	—
上記に該当しない出資等	4,339	—	4,737	—
合 計	188,653	—	210,699	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	184,575	—	206,226	—
上記に該当しない出資等	2,566	—	2,883	—
合 計	187,142	—	209,110	—

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	5,291	7,388
償却額	67	52

●連結グループ

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	5,291	7,408
償却額	67	52

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	68,763	55,637
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	68,967	55,846
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

計算方式	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式	174,296	119,897
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	174,296	119,897

●連結グループ

(単位：百万円)

計算方式	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式	174,446	120,095
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	174,446	120,095

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	25,142	17,550	△4,703	△5,941
2	下方パラレルシフト	0	0	12,108	13,880
3	スティーブ化	19,222	16,383		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,142	17,550	12,108	13,880
8	自己資本の額	2021年度 176,921		2022年度 175,156	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	25,142	17,550	△4,703	△5,941
2	下方パラレルシフト	0	0	12,108	13,880
3	スティーブ化	19,222	16,383		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	25,142	17,550	12,108	13,880
8	自己資本の額	2021年度 181,733		2022年度 180,048	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第1項第4号及び第34条の26第1項第5号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員は除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員及び「主要な連結子法人等」の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその「主要な連結子法人等」の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の従業員及び「主要な連結子法人等」の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行ではこれに該当する「主要な連結子法人等」はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役職員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、「主要な連結子法人等」の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、報酬委員会での協議を経て、取締役会で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名 称	開催回数（2022年4月～2023年3月）
報酬委員会	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬は、同業同規模の他企業と比較して、当行の業績に見合った水準を設定しております。具体的には、毎月支払われる基本報酬、毎年一定の時期に支払われる単年度の業績等を勘案した短期業績連動報酬及び中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるための株式報酬型ストックオプション制度（以下、ストックオプション報酬制度）で構成しております。

なお、ストックオプション報酬制度は、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役を対象外としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、報酬委員会での協議を経て、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外役員を含む監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員報酬限度額が決議され、決定される仕組みになっております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 対象役職員の報酬等の総額 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区 分	対象役員(除く社外役員)
人 数 (人)	9
報酬等総額 (百万円)	223
固定報酬の総額	191
基本報酬	152
賞与	39
その他	—
変動報酬の総額	32
業績連動報酬等	—
非金銭報酬等	32
株式報酬型ストックオプション制度	32
その他	—
その他	—

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には親会社であるあいちフィナンシャルグループ(以下、あいちFG)の役員としての報酬額等が含まれております。
2. 対象役員の報酬額等にはあいちFGの使用人分としての給与を含んでおります。
3. 当行では対象従業員等に該当する者がいないため、銀行連結開示は省略しております。
4. 株式報酬型ストックオプション制度の権利行使時期は以下のとおりであります。
- なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第1回新株予約権	2022年10月3日から 2042年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月25日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月24日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2022年10月3日から 2048年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月19日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月22日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月21日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月20日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月27日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月26日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権	2022年10月3日から 2048年8月1日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月29日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月28日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2023年6月23日開催の第114期定時株主総会において、あいちFGの株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、新たにあいちFG普通株式を割当てる報酬制度の導入を決議しております。

なお、当該報酬制度の導入に伴い、ストックオプション報酬制度では既に付与済みのものを除き新たに新株予約権は付与しません。

中京銀行資料編

連結情報

事業の状況等	111
連結財務諸表	112

単体情報

事業の状況等	130
個別財務諸表	132
損益の状況	139
営業の状況	141
預金関係	141
貸出金関係	142
有価証券関係	145
時価情報	147
デリバティブ取引関係	148
暗号資産	149
大株主の状況	149

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	150
報酬等に関する情報開示	164

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	167
----------	-----

連結情報 (事業の状況等)

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益につきましては、事業を営むお客さまへのソリューション営業の活発化に伴い、主に法人での役務取引等収益は増加したものの、貸出金利息の減少と前年に計上した政策保有株式の売却に伴う株式等売却益の反動減などにより、前期比3,956百万円減少し27,571百万円となりました。経常費用は、前年に実施した構造改革の効果に伴う人件費や物件費を主体とした経費削減と貸倒引当金繰入額の減少などが発生した一方で、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことにより国債等債券売却損が増加したことから、前期比1,688百万円増加し27,150百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比5,645百万円減少し421百万円、親会社株主に帰属する当期純利益はシステム統合関係費用などを特別損失として計上したことにより、前期比5,346百万円減少し1,618百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益 (百万円)	30,454	30,924	31,446	31,528	27,571
連結経常利益 (百万円)	4,221	3,489	3,632	6,067	421
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	3,481	2,316	2,333	3,728	△1,618
連結包括利益 (百万円)	5,015	△12,990	12,013	△1,682	△4,926
連結純資産額 (百万円)	113,316	99,472	110,691	108,146	89,312
連結総資産額 (百万円)	1,956,809	1,976,330	2,107,003	2,348,196	2,150,136
1株当たり純資産額 (円)	5,211.44	4,574.50	5,083.59	4,955.94	6,745.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	160.50	106.74	107.51	171.30	△97.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	159.62	106.06	106.79	170.30	—
自己資本比率 (%)	5.77	5.01	5.23	4.59	4.15
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.61	8.34	8.53	8.87	7.20
連結自己資本利益率 (%)	3.13	2.18	2.22	3.41	△1.64
連結株価収益率 (倍)	14.14	20.32	16.35	9.33	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,533	△21,070	△71,880	239,315	△209,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,226	8,876	91,616	20,542	4,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,834	△1,713	△1,303	△1,179	△13,968
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	86,644	72,691	91,124	349,803	130,973
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,152 [421]	1,113 [400]	1,117 [401]	892 [382]	820 [364]

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止になったため、2022年度以降の連結株価収益率は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結情報 (連結財務諸表)

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け金		350,633	132,101
有価証券		405,263	400,775
貸出金		1,549,464	1,568,602
外国為替		6,589	7,262
その他資産		21,757	25,930
有形固定資産		17,802	17,579
建物		3,409	4,215
土地		13,060	12,573
リース資産		291	177
建設仮勘定		397	19
その他の有形固定資産		642	594
無形固定資産		1,724	1,522
ソフトウェア		1,361	1,274
リース資産		228	125
その他の無形固定資産		133	121
退職給付に係る資産		3,251	4,053
繰延税金資産		341	1,176
支払承諾見返		2,462	2,239
貸倒引当金		△11,093	△11,107
資産の部合計		2,348,196	2,150,136

負債及び純資産の部 (単位：百万円)

科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金		1,854,796	1,921,367
譲渡性預金		5,310	4,310
コールマネー及び売渡手形		45,000	—
債券貸借取引受入担保金		9,001	72,807
借入金		291,500	19,400
外国為替		57	51
社債		5,000	5,000
その他負債		22,374	32,206
賞与引当金		534	557
退職給付に係る負債		—	11
睡眠預金払戻損失引当金		122	100
偶発損失引当金		562	640
繰延税金負債		1,030	—
再評価に係る繰延税金負債		2,298	2,128
支払承諾		2,462	2,239
負債の部合計		2,240,049	2,060,823
資本金		31,879	31,879
資本剰余金		24,029	24,029
利益剰余金		38,551	23,627
自己株式		△11	—
株主資本合計		94,448	79,537
その他有価証券評価差額金		8,110	4,039
繰延ヘッジ損益		472	1,022
土地再評価差額金		4,864	4,480
退職給付に係る調整累計額		18	232
その他の包括利益累計額合計		13,466	9,775
新株予約権		230	—
純資産の部合計		108,146	89,312
負債及び純資産の部合計		2,348,196	2,150,136

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
経常収益		31,528	27,571
資金運用収益		19,085	18,923
貸出金利息		13,459	13,132
有価証券利息配当金		5,231	5,448
預け金利息		375	203
その他の受入利息		19	138
役員取引等収益		5,985	6,212
その他業務収益		1,415	1,228
その他経常収益		5,042	1,207
償却債権取立益		1	2
その他の経常収益		5,041	1,204
経常費用		25,461	27,150
資金調達費用		821	1,293
預金利息		149	179
譲渡性預金利息		8	7
コールマネー利息及び売渡手形利息		△1	△0
債券貸借取引支払利息		6	27
社債利息		56	56
その他の支払利息		602	1,021
役員取引等費用		1,993	1,951
その他業務費用		1,404	4,350
営業経費用		17,025	15,686
その他経常費用		4,216	3,869
貸倒引当金繰入額		2,475	1,530
その他の経常費用		1,740	2,338
経常利益		6,067	421
特別利益		584	389
固定資産処分益		584	145
関係会社清算益		—	244
特別損失		2,141	2,910
固定資産処分損失		13	6
減損損失		1,250	568
その他		876	2,335
税金等調整前当期純利益		4,509	△2,098
法人税、住民税及び事業税		1,506	89
法人税等調整額		△725	△570
法人税等合計		781	△480
当期純利益		3,728	△1,618
親会社株主に帰属する当期純利益		3,728	△1,618

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
当期純利益		3,728	△1,618
その他の包括利益		△5,410	△3,307
その他有価証券評価差額金		△6,282	△4,070
繰延ヘッジ損益		1,123	550
退職給付に係る調整額		△250	213
包括利益		△1,682	△4,926
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△1,682	△4,926

2021年度及び2022年度の連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
2022年3月期及び2023年3月期の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき(記載内容の一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して)作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結情報 (連結財務諸表)

■ 連結株主資本等変動計算書

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,844	23,994	35,211	△78	90,973
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,844	23,994	35,163	△78	90,924
当期変動額					
新株の発行	35	35			70
剰余金の配当			△869		△869
親会社株主に帰属する当期純利益			3,728		3,728
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△13	68	54
土地再評価差額金の取崩			542		542
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	35	35	3,387	66	3,523
当期末残高	31,879	24,029	38,551	△11	94,448

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	14,393	△650	5,407	269	19,419	299	110,691
会計方針の変更による累積的影響額							△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,393	△650	5,407	269	19,419	299	110,643
当期変動額							
新株の発行							70
剰余金の配当							△869
親会社株主に帰属する当期純利益							3,728
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							54
土地再評価差額金の取崩							542
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,282	1,123	△542	△250	△5,952	△68	△6,021
当期変動額合計	△6,282	1,123	△542	△250	△5,952	△68	△2,497
当期末残高	8,110	472	4,864	18	13,466	230	108,146

連結情報 (連結財務諸表)

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	38,551	△11	94,448
当期変動額					
剰余金の配当			△3,476		△3,476
親会社株主に帰属する当期純利益			△1,618		△1,618
自己株式の取得				△10,200	△10,200
自己株式の消却			△10,211	10,211	—
土地再評価差額金の取崩			383		383
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△14,923	11	△14,911
当期末残高	31,879	24,029	23,627	—	79,537

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	8,110	472	4,864	18	13,466	230	108,146
当期変動額							
剰余金の配当							△3,476
親会社株主に帰属する当期純利益							△1,618
自己株式の取得							△10,200
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							383
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,070	550	△383	213	△3,690	△230	△3,921
当期変動額合計	△4,070	550	△383	213	△3,690	△230	△18,833
当期末残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	—	89,312

連結情報 (連結財務諸表)

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度		2022年度	
		自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益		4,509		△2,098	
減価償却		1,188		1,184	
損失		1,250		568	
その他の特別損益(△は益)		876		2,091	
貸倒引当金の増減(△)		1,838		13	
賞与引当金の増減額(△は減少)		△88		23	
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△653		△494	
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△164		11	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△26		△22	
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		70		77	
資金運用収益		△19,085		△18,923	
資金調達費用		821		1,293	
有価証券関係損益(△)		△3,894		2,494	
為替差損益(△は益)		△3,971		△3,971	
固定資産処分損益(△は益)		△570		△138	
貸出金の純増(△)減		△13,594		△19,137	
預金の純増減(△)		△36,639		66,570	
譲渡性預金の純増減(△)		—		△1,000	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		235,200		△272,100	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		71		△298	
コールマネー等の純増減(△)		45,000		△45,000	
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		9,001		63,806	
外国為替(資産)の純増(△)減		9,341		△672	
外国為替(負債)の純増減(△)		34		△5	
その他の資産の増減額(△は増加)		△2,153		△855	
その他の負債の増減額(△は減少)		407		5,729	
資金運用による収入		13,808		13,568	
資金調達による支出		△797		△1,139	
小計		241,782		△208,425	
法人税等の支払額		△1,652		△1,022	
法人税等の還付額		61		75	
割増退職金等の支払額		△876		—	
営業活動によるキャッシュ・フロー		239,315		△209,372	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		△73,427		△167,336	
有価証券の売却による収入		55,430		121,265	
有価証券の償還による収入		34,854		46,531	
投資活動としての資金運用による収入		4,748		5,333	
有形固定資産の取得による支出		△1,345		△1,044	
有形固定資産の売却による収入		966		311	
無形固定資産の取得による支出		△684		△551	
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,542		4,510	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
財務活動としての資金調達による支出		△56		△56	
配当金の支払額		△869		△3,476	
自己株式の取得による支出		△2		△10,200	
自己株式の売却による収入		54		—	
リース債務の返済による支出		△305		△235	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,179		△13,968	
現金及び現金同等物に係る換算差額		0		—	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		258,679		△218,830	
現金及び現金同等物の期首残高		91,124		349,803	
現金及び現金同等物の期末残高		349,803		130,973	

連結情報 (連結財務諸表)

■注記事項 (2022年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

- (2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 なし
(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- ①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

- ②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

- ③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

- ④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

- ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(10) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間ごとにグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金	11,107百万円
うち一般貸倒引当金	5,176百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先(要管理先及びその他の要注意先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画(以下「合実計画」という)を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画(以下「実抜計画」という)を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。合実計画又は実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、連結財務諸表上、5,672百万円であります。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などに伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当連結会計年度末の貸倒引当金は、2,614百万円増加しております。

当連結会計年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(自己株式の公開買付けによる取得について)

株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)からその所有する当行の普通株式(以下「当行株式」といいます。)全部を取得する取引(以下「本自己株取得」といいます。)に係る応募契約を三菱UFJ銀行との間で締結いたしました。

また、当行は、2022年6月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、当行が自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うこと、並びに公開買付けにおける買付け予定数について、8,534,385株とすること及び公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格は1,195円とすることを決議し、2022年7月1日より本公開買付けを実施し、8月1日をもって終了いたしました。

なお、本公開買付けの終了をもって、2022年6月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

その結果、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

1. 買付けの実施を決定するに至った背景、理由

2021年5月13日、当行と株式会社愛知銀行(以下「愛知銀行」といいます。)の間で守秘義務契約を締結した上で、両行は経営統合に関する情報交換を開始いたしました。また当行は同時に、経営統合を成就するためには当行の株主総会での承認が必要となると考えられたところ、株主総会の承認を得るためには当行の筆頭株主である三菱UFJ銀行の賛同を得ることが必須となると考えられたことから、同年5月14日、当行は、三菱UFJ銀行と守秘義務契約を締結した上で、事前に経営統合への賛同及び経営統合後の三菱UFJ銀行による両行が統合したグループへの関わり方について議論を開始いたしました。その後、議論が本格化してくる中で、三菱UFJ銀行も直接議論に加わり、経営統合への賛同及び経営統合後の共同持株会社を筆頭とするグループに対する三菱UFJ銀行の関わり方について議論すべきとの考えから、愛知銀行と三菱UFJ銀行の間では同年9月6日に守秘義務契約を締結しております。

連結情報（連結財務諸表）

両行において経営統合後のあるべき金融グループを議論していく中で、両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してきており、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるために、両行の経営資源や法人・個人顧客の経営基盤、コンサルティング機能等の強みを活かし、愛知県における経営基盤とコンサルティング機能により、持続可能なビジネスモデルを構築することにより、愛知県において存在感のある地域金融グループを目指し、それにより愛知県を中心とする東海地区におけるプレゼンスを發揮することで競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることにより、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献することを目指すという結論に至りました。

当行では、これまで約20年にわたり、三菱UFJ銀行との資本関係を活かし、同行からの専門的な知見やノウハウの提供をはじめ、様々な分野でサポートを受けてまいりましたが、当行における、営業及び管理に関する業務の習得と内製化が進み、また、三菱UFJ銀行との業務上の連携も定着してきた状況から、資本関係がなくとも、三菱UFJ銀行とは引き続き良好な関係を維持しつつ、業務上の連携を継続することが可能であると判断し、三菱UFJ銀行というグローバルに展開する金融機関が大株主として残るグループではなく、地域に根ざした金融機関として、愛知県というマーケットを中心とする東海地区に立脚する独立した金融グループを経営統合において目指すべきとの考えに2021年7月上旬に至り、三菱UFJ銀行がその所有する当行株式全てを売却（以下「本売却」といいます。）することについて、2021年7月上旬に当行において議論いたしました。当行は様々なストラクチャーの検討を行いました。結論として、当行が三菱UFJ銀行が所有する当行株式を自己株式として取得することが、当行の1株当たり当期純利益（EPS）、1株当たり純資産（BPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）の資本効率に寄与し株主に対する利益還元につながることに加え、当行の自己資本比率（国内基準）も単体ベースで2021年3月末時点で8.33%であり資本余力も十分にであると判断したことから、当行は、2021年7月上旬、当行による自己株式取得を通じて本売却を成就させることを基本方針とすることが最良であると判断しました。そして、2021年7月下旬、三菱UFJ銀行及び愛知銀行にも当該基本方針及び考え方を示し、2021年11月下旬、三菱UFJ銀行及び愛知銀行から当該基本方針及び考え方に関しての賛同を得たため、本自己株取得を行う意向があることを相互に確認することを定めた覚書を2021年12月10日に締結するに至りました。

その後も本自己株取得契約に関する協議を継続し、当行は、2022年5月11日付で、三菱UFJ銀行との間で本自己株取得契約を締結するに至り、当行は、本自己株取得契約の定めに従い、下表に記載の条件により本公開買付けを実施し、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

2. 本公開買付けの結果について

(1) 買付け等の概要

- ①買付け等を上場株券の種類 普通株式
- ②買付け等の期間 2022年7月1日から2022年8月1日まで
- ③買付け等の価格 普通株式1株につき、1,195円
- ④決済の開始日 2022年8月24日

(2) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	8,534,385株	一株	8,534,398株	8,534,385株

3. 自己株式の取得の概要

- (1) 取得した株券等の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 8,534,385株
(注) 発行済み株式総数に対する割合 39.18%
- (3) 株式の取得価額の総額 10,198,590,075円
(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
- (4) 取得した期間 2022年7月1日から2022年8月1日
- (5) 取得方法 公開買付けの方法による
なお、本公開買付けにおいて、三菱UFJ銀行からその所有する当行普通株式の全てである8,534,385株について応募があり、当行は、三菱UFJ銀行の応募株式の全部を取得しました。

(自己株式の消却について)

当行は、2022年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 自己株式を消却する理由

当行及び株式会社愛知銀行（以下総称して「両行」といいます。）は、両行が共同して作成した2022年5月11日付株式移転計画書（以下「本株式移転計画書」といいます。）に基づき実施する共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下「あいちフィナンシャルグループ」といいます。）を2022年10月3日付で設立いたしました。本株式移転計画書には本株式移転に際して、あいちフィナンシャルグループが両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時において両行が保有する自己株式の全部を消却することを定めているため、このために従い自己株式の消却を行いました。

2. 消却した株式の種類

当行普通株式

3. 消却した株式の数

8,540,357株（消却前発行済株式総数に対する割合39.21%）

4. 消却方法

利益剰余金の減額

5. 消却日

2022年9月30日

6. その他

会社法第178条の規定に基づき、当連結会計年度中に保有する普通株式の全部（8,540,357株）を消却したため、利益剰余金が10,211百万円減少し、自己株式が同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）

・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結情報 (連結財務諸表)

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,521百万円
危険債権額	18,550百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	5,520百万円
合計額	31,624百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,079百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,000百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	84,351百万円
貸出金	9,184百万円
計	93,535百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,401百万円
債券貸借取引受入担保金	72,807百万円
借入金	19,400百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

現金	11,135百万円
有価証券	136,146百万円
貸出金	105,655百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	268百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	359,624百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	192,242百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 15,717百万円 |
|---------|-----------|
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|------------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,076百万円 |
| （当該連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
9. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円 |
|---------|----------|
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,909百万円 |
|--|-----------|

連結情報 (連結財務諸表)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 845百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 281百万円
3. 「営業経費」には次のものを含んでおります。
給料・手当 6,742百万円
4. 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産について、使用方法変更の意思決定等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(568百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所
営業用店舗 12カ店	土地、建物、その他の有形固定 資産	568	愛知県 名古屋市他

営業用店舗については、支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

なお、連結子会社においては減損損失を計上すべき資産はありません。

5. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。
新株予約権戻入益 244百万円
6. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。
基幹システム解約に伴う違約金 2,335百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,385百万円
組替調整額	2,513百万円
税効果調整前	△5,872百万円
税効果額	1,801百万円
その他有価証券評価差額金	△4,070百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△211百万円
組替調整額	1,003百万円
税効果調整前	792百万円
税効果額	△242百万円
繰延ヘッジ損益	550百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	365百万円
組替調整額	△57百万円
税効果調整前	307百万円
税効果額	△94百万円
退職給付に係る調整額	213百万円
その他の包括利益合計	△3,307百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,780	—	8,540	13,239	(注) 1
合計	21,780	—	8,540	13,239	
自己株式					
普通株式	5	8,535	8,540	—	(注) 2、3
合計	5	8,535	8,540	—	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,535千株は、公開買付により自己株式を取得したことによる増加8,534千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,540千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	762	35.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年6月24日 定時株主総会(注) 1	普通株式	1,866	141.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日
2023年3月8日 臨時株主総会(注) 2	普通株式	847	64.00	2023年 3月6日	2023年 3月9日

- (注) 1. 特別配当であります。
2. 当行の完全親会社である株式会社あいちフィナンシャルグループに対する臨時配当であります。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通 株式	661	利益 剰余金	50.00	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	132,101百万円
日本銀行以外への預け金	△1,128百万円
現金及び現金同等物	130,973百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
 - ①有形固定資産
主として、システム機器であります。
 - ②無形固定資産
ソフトウェアであります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金業務、貸出金業務、及び有価証券投資業務などの銀行業務を中核とした金融サービス事業を行っております。このため主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスク管理とともに、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。
また、当行の連結子会社には、クレジットカード業務を行っている子会社があります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。貸出金は、債務者の財務状況悪化等により契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

連結情報 (連結財務諸表)

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、全てその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループは、預金業務の他に資金調達のため社債を発行しておりますが、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合には、社債の支払期日にリファイナンスができなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金、貸出金及び債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信業務の規範として制定したクレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規則に従い、貸出金等の与信について、個別案件ごとの与信審査、与信の決裁権限、ポートフォリオ管理、信用情報管理、信用格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの個別の与信管理は、各営業店のほか、融資統括部により行っており、与信上限管理を含むポートフォリオ管理はリスク統括部が行っております。また、定期的に常務会や取締役会を開催し、管理の方法や管理状況について協議しております。

さらに、与信管理の状況については内部監査部がチェックを行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金部において信用情報等を定期的に把握しております。

②市場リスクの管理

当行は、金利リスクを含む市場リスク全体について、取締役会で半期ごとに決定するリスク限度額の範囲内で運営するよう管理しております。

市場リスク量はバリュー・アット・リスク (VaR) を用いて日次で算出し、月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量をモニタリングし必要に応じてリスク抑制策等の協議を行っております。また、その内容を常務会、取締役会へも報告しております。

(i) 金利リスクの管理

3ヵ月ごとに経営管理委員会にて、資産、負債の状況を総合的に把握し内在する金利リスクへの対応を協議しております。また月次に開催する総合リスク管理委員会では、市場リスク限度額に対するリスク量の状況に加え、銀行勘定の金利リスク量を算出し、その自己資本額に対する割合 (重要性テスト) 等を把握し、金利リスク量をモニタリングしております。モニタリングの結果や市場環境等の変化を踏まえ、必要に応じて金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行全体の為替ポジションを資金部で一元的に把握し、直物為替取引、先物為替取引によりフルヘッジする方針でポジションをコントロールしております。またリスク統括部では、ヘッジ後の為替ポジションを踏まえた市場リスク量を日次で把握しモニタリングしています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資については、半期毎の有価証券投資計画に基づき、投資運用規則に従って行っております。半期毎に策定する市場リスク管理方針の中で市場リスク限度額などを設定するとともに、一定の下落率に対してアラームポイントを設定するなど、価格変動リスクのコントロールを行っております。

株式の多くはお取引先企業の発行であり、総合的な取引推進を目的に保有しております。定期的に当該企業との取引状況や当該企業の財務内容を把握し、株式保有方針の見直しをしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引は前記のとおり主にヘッジ目的で利用しており、リスク統括部でデリバティブ取引を含めた市場リスク量を把握しモニタリングしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

「貸出金」、「有価証券」、「社債」、「預金」、「デリバティブ取引」等の市場リスク量 (VaR) 算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法 (保有期間125日間、信頼区間99%、観測期間1,250営業日) を採用しております。

2023年3月31日 (当期の連結決算日) 現在での市場リスク量 (VaR) は、全体で17,848百万円です。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルの妥当性について6ヵ月ごとに検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行は、半期ごとに策定する流動性リスク管理方針にて運用・調達を考慮した資金計画を策定し、日次で資金繰り等をモニタリングするとともに、旬次で開催する資金繰り検討会議、及び月次で開催する総合リスク管理委員会等を通じて、市場環境、及び運用・調達のバランス等を踏まえた対応策等を協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません (注1 参照)。また、現金預け金、外国為替 (資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	397,206	397,206	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (※1)	1,568,602 △10,536		
	1,558,065	1,556,594	△1,470
資産計	1,955,272	1,953,801	△1,470
(1) 預金	1,921,367	1,921,524	157
(2) 譲渡性預金	4,310	4,313	3
(3) 借入金	19,400	19,400	—
(4) 社債	5,000	5,007	7
負債計	1,950,077	1,950,246	169
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	163	163	—
ヘッジ会計が適用されているもの (※3)	1,473	1,473	—
デリバティブ取引計	1,636	1,636	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日) を適用しております。

連結情報 (連結財務諸表)

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式 (※1)	3,300
組合出資金 (※2)	268

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	116,726	—	—	—	—	—
有価証券	25,594	68,603	89,259	110,574	42,579	—
その他有価証券のうち満期があるもの	25,594	68,603	89,259	110,574	42,579	—
うち国債	5,017	—	25,043	44,913	22,684	—
地方債	2,675	14,292	17,459	43,894	11,748	—
社債	10,941	32,281	25,797	17,849	6,058	—
合 計	142,320	68,603	89,259	110,574	42,579	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金 (※)	192,347	310,522	226,704	153,548	172,707	292,249

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,489百万円、期間の定めのないもの196,446百万円を含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	1,862,639	53,230	5,496	—	—	—
譲渡性預金	4,310	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	72,807	—	—	—	—	—
借入金	10,600	5,700	3,100	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	—	—
合 計	1,955,357	58,930	8,596	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	97,659	90,071	—	187,730
社債	—	74,996	17,930	92,927
株式	20,574	3,385	—	23,960
その他	41,115	51,472	—	92,588
資産計	159,348	219,926	17,930	397,206
デリバティブ取引 (※1)				
金利関連	—	398	—	398
通貨関連	—	1,238	—	1,238
デリバティブ取引計	—	1,636	—	1,636

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	719,149	837,445	1,556,594
資産計	—	719,149	837,445	1,556,594
預金	—	1,921,524	—	1,921,524
譲渡性預金	—	4,313	—	4,313
借入金	—	19,400	—	19,400
社債	—	—	5,007	5,007
負債計	—	1,945,238	5,007	1,950,246

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結情報 (連結財務諸表)

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は、市場価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パナラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私 募 債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～4.8%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	17,812	—	△34	152	—	—	17,930	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各々が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金、譲渡性預金及び借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,117	10,932	11,184
	債券	115,070	114,432	637
	国債	56,896	56,505	391
	地方債	20,663	20,550	112
	社債	37,510	37,376	133
	その他	10,860	10,505	354
	小計	148,047	135,870	12,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,842	1,989	△146
	債券	165,587	167,309	△1,721
	国債	40,762	41,030	△268
	地方債	69,407	70,334	△926
	社債	55,417	55,944	△526
	その他	81,728	86,873	△5,144
小計	249,158	256,172	△7,013	
合計		397,206	392,042	5,163

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,123	537	255
債券	68,940	210	1,263
国債	68,723	209	1,263
社債	216	0	—
その他	25,896	1,136	2,845
合計	98,959	1,884	4,364

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比50%以上下落したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。また30%以上下落し、かつ信用リスクの変化などに起因して時価が著しく下落したものについては、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

連結情報 (連結財務諸表)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,839
勤務費用	283
利息費用	74
数理計算上の差異の発生額	△163
退職給付の支払額	△1,127
過去勤務費用の発生額	△628
退職給付債務の期末残高	11,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,090
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	△426
事業主からの拠出額	257
退職給付の支払額	△1,004
年金資産の期末残高	15,319

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,542
年金資産	15,319
	△4,776
非積立型制度の退職給付債務	734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,041
退職給付に係る負債	11
退職給付に係る資産	4,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,041

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	283
利息費用	74
期待運用収益	△402
数理計算上の差異の費用処理額	△28
過去勤務費用の費用処理額	△28
退職給付制度に係る退職給付費用	△102

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△600
数理計算上の差異	292
合計	△307

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△600
未認識数理計算上の差異	265
合計	△335

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	20.9%
株式	21.6%
生命保険一般勘定	26.8%
その他	30.7%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度16.3%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

区 分	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率 (確定給付企業年金制度)	0.8%
割引率 (退職金制度)	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度87百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は、2022年10月3日にあいちフィナンシャルグループの完全子会社となりました。これに伴い、当行の発行した新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わり、株式会社あいちフィナンシャルグループの新株予約権を2022年10月3日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

連結情報 (連結財務諸表)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	3,245百万円
有価証券減損額	718百万円
減価償却費の償却限度超過額	670百万円
減損損失	647百万円
賞与引当金	171百万円
税務上の繰越欠損金	53百万円
その他	1,428百万円
繰延税金資産小計	6,935百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,627百万円
評価性引当額小計	△3,627百万円
繰延税金資産合計	3,308百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△373百万円
その他有価証券評価差額金	△1,124百万円
固定資産圧縮積立金	△146百万円
繰延ヘッジ損益	△450百万円
その他	△36百万円
繰延税金負債合計	△2,131百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,176百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(当行と株式会社愛知銀行との経営統合について)

当行と愛知銀行は、2021年12月10日に両行間で締結した基本合意書(以下、「基本合意書」といいます。)に基づき、2022年5月11日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行がその保有する中京銀行株式8,534,385株の全てを自己株公開買付けに応募した上で自己株公開買付けの決済が適法に完了していること等を前提として、共同株式移転の方式により2022年10月3日をもって両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成いたしました。なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、株式移転計画は承認可決され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

中京銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりました。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア(以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっている一方、それらを競争相手としてだけでなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出したプレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービスを提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

両行は、本基本合意書に基づき、2022年10月3日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立及び共同持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2022年5月11日、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、本経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。本経営統合により、マーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、両行の企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応え、①地域経済の発展への貢献、②高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応、③チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、④経営資源の最適な運用、及び⑤最大限の統合効果の実現を達成することを目的とするものであります。

(3) 企業結合日

2022年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(追加情報)

(当行と株式会社愛知銀行との合併について)

2023年3月31日に開催された株式会社あいちフィナンシャルグループ(以下「あいちフィナンシャルグループ」といいます。)の取締役会において、関係当局の許可等が得られることを前提として当行と株式会社愛知銀行を合併することが決議されました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	株式会社愛知銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社中京銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合日

2025年1月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社愛知銀行を存続会社、当行を消滅会社とする吸収合併

なお、本合併はあいちフィナンシャルグループの完全子会社間の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はありません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社あいち銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

あいちフィナンシャルグループの営業基盤や知見、ノウハウといった強みを融合し、愛知県で存在感のある地域金融グループとして金融サービスを提供し、地域社会の繁栄に積極的かつ持続的に貢献することを目的とするものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

連結情報 (連結財務諸表)

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	6,212
預金・貸出業務	3,435
為替業務	1,090
証券関連業務	807
代理業務	758
その他	119
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	6,212
上記以外の経常収益	21,359
外部顧客に対する経常収益	27,571

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,745.84円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△97.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	89,312百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
(うち新株予約権)	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	89,312百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	13,239千株

1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,618百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,618百万円
普通株式の期中平均株式数	16,630千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,459	10,842	7,226	31,528

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,132	7,345	7,093	27,571

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結情報（連結財務諸表）

■ 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引先 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都千代 田区丸の内 二丁目7番 1号	1,711,958	銀行業	(被所有) 39.37% (注1)	—	自己株式 の取得	10,198 (注1)	—	— (注2)

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行は、所有する当行株式の全部について公開買付けに応募し株式を売却したため、2022年8月24日をもって株式会社三菱UFJ銀行は当行のその他の関係会社に該当しないことになりました。このため、取引金額については関連当事者に該当していた期間の金額を表示し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点（2022年3月31日）での割合を表示しています。自己株式の取得については、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、当行普通株式を1株当たり1,195円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は特別委員会等との協議の上、2021年12月2日から遡る1ヵ月終値の単純平均値（小数点以下四捨五入）に対して一定のディスカウント率を乗じて決定しております。

(注2) 期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高を表示しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社あいちフィナンシャルグループ（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

連結情報 (連結財務諸表)

■銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,549	7,521
危険債権	15,426	18,550
要管理債権	5,443	5,552
三月以上延滞債権	32	31
貸出条件緩和債権	5,410	5,520
合計	29,420	31,624
正常債権	1,545,598	1,562,823

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当期における国内経済を振り返りますと、原材料高の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中、企業の設備投資や個人消費の緩やかな増加により、景気は持ち直しの動きが続いております。

当期の主要な営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましては、主要産業である自動車関連産業において、半導体などの部品供給不足の影響が継続する中、輸出は横ばいで推移しているものの、生産や個人消費が持ち直していることに加え、設備投資が緩やかに増加していることなどから、景気は総じて緩やかに持ち直しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、日米の金融政策の方向性の違いから昨年10月に151円台後半まで円安が進行したものの、昨年12月の日銀の長短金利操作の運用一部見直しや、米国金融機関の破綻による金融システム不安の懸念が高まったことにより、当期末にかけて133円台まで円高が進行しました。日経平均株価につきましては、国内の長期金利上昇圧力の高まりや米国を中心とする主要国のインフレ抑制に向けた金融引締めによる景気減速懸念から、昨年12月末には26,000円台まで大きく下落しました。その後、米国金融機関の経営破綻による世界的な金融市場の動揺がみられたものの、国内株式への資金流入の動きなどから、当期末の終値は28,041円となりました。

このような金融経済情勢の下、当行は2021年4月から第18次中期経営計画〈CXプラン〉をスタートさせ、“金融機能を有する地域貢献型コンサルティング会社”を目指して諸施策を推進してまいりました。また、2022年10月3日に当行と株式会社愛知銀行（以下、愛知銀行という。）は共同株式移転の方式により、両行の完全親会社となる「株式会社あいちフィナンシャルグループ（以下、あいちFGという。）」を設立し、パーパス「PURPOSE」、ミッション「MISSION」、バリュー「VALUE」の3要素から成り立つ経営ビジョン「VISION」に基づく運営を行ってまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、多様化するニーズにお応えするため、様々な経営課題に対してソリューション提案活動などのコンサルティング機能を通じた伴走型支援を実践し、地域経済の活性化及び社会課題の解決に貢献する取組みを行いました。また、「創業支援パッケージ」の提供を通じて、中小企業の新事業創出を支援し、安定した雇用を創出できるよう地域産業の活性化に取り組み、地方創生への貢献に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、ウェルスマネジメントチームなどによるコンサルティング営業を実践することで、セグメント別のリテール戦略を確立し、高度な資産形成ニーズへ対応できる体制を構築いたしました。また、タブレット端末を活用した「普通預金口座開設」及び「届出事項変更（住所・名義・印鑑）」の受付を開始するなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を通じて、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

当行は、2019年10月に行った「中京銀行SDGs宣言」及び2022年10月に制定されたあいちFGの「サステナビリティ方針」に基づいて、地域金融機関として本業を通じた持続可能な社会の実現を目指しており、中京SDGs私募債「みらいエール」の取組み促進や、「グローバルESGバランスファンド（愛称：ブルー・アース）」の信託報酬の一部を「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に寄付するなどの活動を行っております。また、2022年4月にはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同表明及びサステナビリティへの取組み強化を公表するとともに、CO₂フリー電力の追加導入や「サステナビリティ・リンク・ローン」、「中京SDGs診断サービス」、「SDGs／ESG目標設定付貢献型融資」などのサステナビリティ関連商品・サービスの導入により、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の削減目標を上方修正いたしました。さらに2022年10月のあいちFGによるTCFD提言への賛同表明の下、愛知銀行との共催で「カーボンニュートラルセミナー」を開催するなど、あいちFGとしての気候変動対応への取組み強化も行ってまいりました。

当行は、今後もSDGsに取り組む地域のお客さまのご支援も行うことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、法人、個人のお客さまともに増加した結果、期中659億円増加し、期末残高は1兆

単体情報 (事業の状況等)

9,261億円となりました。

貸出金につきましては、国内外の情勢変化や資源価格の上昇などの影響を受けられた企業のお客さまへの資金面でのご支援に加え、住宅ローンを中心に個人のお客さまの資金需要にも積極的にお応えした結果、期中191億円増加し、期末残高は1兆5,683億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券などの減少により、期末残高は期中44億円減少し4,015億円となりました。

経常収益につきましては、事業を営むお客さまへのソリューション営業の活発化に伴い、主に法人での役員取引等収益は増加したものの、貸出金利息の減少と前年に計上した政策保有株式の売却に伴う株式等売却益の反動減などにより、前期比4,413百万円減少し27,046百万円となりました。経常費用は、前年に実施した構造改革の効果に伴う人件費や物件費を主体とした経費削減と貸倒引当金繰入額の減少などが発生した一方で、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことにより国債等債券売却損が増加したことから、前期比1,730百万円増加し26,663百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比6,143百万円減少し383百万円、当期純利益はシステム解約損失などを特別損失として計上したことにより、前期比5,826百万円減少し1,579百万円の当期純損失となりました。

■主要な経営指標等の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)	29,793	30,667	31,995	31,459	27,046
経常利益(百万円)	4,109	3,938	4,820	6,526	383
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	3,474	3,127	3,452	4,246	△1,579
資本金(百万円)	31,844	31,844	31,844	31,879	31,879
発行済株式総数(千株)	21,745	21,745	21,745	21,780	13,239
純資産額(百万円)	109,128	96,820	107,934	106,206	87,198
総資産額(百万円)	1,953,617	1,972,239	2,103,286	2,345,171	2,146,379
預金残高(百万円)	1,774,106	1,775,409	1,897,423	1,860,209	1,926,166
貸出金残高(百万円)	1,312,658	1,363,390	1,535,569	1,549,149	1,568,304
有価証券残高(百万円)	514,909	493,296	431,557	406,056	401,568
1株当たり純資産額(円)	5,018.42	4,452.16	4,956.60	4,866.85	6,586.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	55.00 (20.00)	255.00 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	160.19	144.14	159.05	195.13	△95.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	159.32	143.22	157.98	194.00	—
自己資本比率(%)	5.57	4.89	5.11	4.51	4.06
単体自己資本比率 (国内基準)(%)	8.27	8.09	8.33	8.71	7.04
自己資本利益率(%)	3.25	3.04	3.38	3.97	△1.63
株価収益率(倍)	14.17	15.04	11.05	8.19	—
配当性向(%)	24.97	27.75	25.14	28.18	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	1,123 [405]	1,086 [387]	1,093 [388]	867 [371]	799 [354]

- (注) 1. 2022年度の1株当たり配当額のうち141.00円は特別配当であります。
 2. 2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
 5. 2022年10月3日を効力発生日として、株式会社あいちフィナンシャルグループを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止になったため、2022年度以降の株価収益率は記載しておりません。
 6. 2022年度の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

単体情報 (個別財務諸表)

個別財務諸表

貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け	金	350,631	131,692
現金預け	金	14,428	15,375
有価証券	金	336,203	116,316
国債	債券	406,056	401,568
地方債	債券	106,489	97,659
社債	債券	85,585	90,071
株	債券	90,505	92,927
その他の証券	債券	28,124	28,053
貸出	金	95,351	92,857
割引手形	金	1,549,149	1,568,304
手形貸付	金	5,341	5,075
証書貸付	金	31,811	29,308
当座貸越	金	1,298,165	1,337,474
外国為替	金	213,830	196,446
外国他店預け	金	6,589	7,262
買入外国為替	金	4,692	5,061
取立外国為替	金	3	4
その他の資産	金	1,893	2,196
未決済為替貸	金	17,948	22,074
前払費用	金	218	214
未収収益	金	10	—
金融派生商品	金	1,189	1,206
金融商品等差入担保金	金	4,922	7,753
その他の資産	金	10,190	11,135
有形固定資産	金	1,417	1,765
建物	金	17,923	17,714
土地	金	3,289	4,101
リース資産	金	13,327	12,840
建設仮勘定	金	274	167
その他の有形固定資産	金	397	19
無形固定資産	金	634	585
ソフトウェア	金	1,647	1,464
リース資産	金	1,345	1,263
その他の無形固定資産	金	169	79
前払年金費用	金	131	120
繰延税金資産	金	3,234	3,718
支払承諾見返	金	—	888
貸倒引当金	金	2,457	2,237
資産の部合計	金	△10,467	△10,544
	金	2,345,171	2,146,379

負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金	金	1,860,209	1,926,166
当座預金	金	108,386	111,849
普通預金	金	1,067,907	1,069,571
貯蓄預金	金	11,227	10,780
通知預金	金	5,424	4,112
定期預金	金	645,009	710,712
定期積金	金	12,878	11,992
その他の預金	金	9,374	7,146
譲渡性預金	金	5,310	4,310
コールマネー	金	45,000	—
債券貸借取引受入担保金	金	9,001	72,807
借入金	金	291,500	19,400
借入金	金	291,500	19,400
外国為替	金	57	51
外国他店借	金	12	11
未払外国為替	金	44	40
社債	金	5,000	5,000
その他の負債	金	15,844	25,794
未決済為替借	金	542	623
未払法人税等	金	558	77
未払費用	金	799	962
前受収益	金	1,044	1,023
給付補填備金	金	0	0
金融派生商品	金	4,827	6,116
金融商品等受入担保金	金	—	224
リース債務	金	512	287
資産除去債務	金	334	294
その他の負債	金	7,224	16,185
賞与引当金	金	519	543
睡眠預金払戻損失引当金	金	122	100
偶発損失引当金	金	562	640
繰延税金負債	金	1,081	—
再評価に係る繰延税金負債	金	2,298	2,128
支払承諾	金	2,457	2,237
負債の部合計	金	2,238,964	2,059,181
資本金	金	31,879	31,879
資本剰余金	金	23,219	23,219
資本準備金	金	23,219	23,219
利益剰余金	金	37,441	22,557
利益準備金	金	3,683	4,378
その他利益剰余金	金	33,758	18,178
固定資産圧縮積立金	金	340	331
別途積立金	金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	金	22,418	6,847
自己株式	金	△11	—
株主資本合計	金	92,528	77,656
その他有価証券評価差額金	金	8,109	4,038
繰延ヘッジ損益	金	472	1,022
土地再評価差額金	金	4,864	4,480
評価・換算差額等合計	金	13,446	9,541
新株予約権	金	230	—
純資産の部合計	金	106,206	87,198
負債及び純資産の部合計	金	2,345,171	2,146,379

単体情報 (個別財務諸表)

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
経常収益		31,459	27,046
資金運用収益		19,716	19,100
貸出金利息		13,421	13,101
有価証券利息配当金		5,900	5,656
預け金利息		375	203
金利スワップ受入利息		—	2
その他の受入利息		19	135
役務取引等収益		5,470	5,684
受入為替手数料		1,281	1,106
その他の役務収益		4,189	4,578
その他業務収益		1,227	1,052
外国為替売買益		93	—
国債等債券売却益		1,133	1,052
その他経常収益		5,045	1,209
償却債権取立益		0	1
株式等売却益		4,477	845
その他の経常収益		567	362
経常費用		24,932	26,663
資金調達費用		820	1,292
預金利息		149	179
譲渡性預金利息		8	7
コールマネー利息		△1	△0
債券貸借取引支払利息		6	27
社債利息		56	56
金利スワップ支払利息		581	1,006
その他の支払利息		20	13
役務取引等費用		2,164	2,106
支払為替手数料		209	132
その他の役務費用		1,954	1,974
その他業務費用		1,404	4,350
外国為替売買損		—	239
国債等債券売却損		1,391	4,111
金融派生商品費用		12	—
営業経費		16,374	15,076
その他経常費用		4,169	3,837
貸倒引当金繰入額		2,439	1,504
株式等売却損		320	281
株式等償却		4	—
その他の経常費用		1,405	2,051
経常利益		6,526	383

科目	年度別	2021年度	2022年度
		自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
特別利益		584	389
固定資産処分益		584	145
その他		—	244
特別損失		2,141	2,910
固定資産処分損		13	6
減損損失		1,250	568
その他		876	2,335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		4,969	△2,137
法人税、住民税及び事業税		1,493	22
法人税等調整額		△771	△579
法人税等合計		722	△557
当期純利益又は当期純損失 (△)		4,246	△1,579

2021年度及び2022年度の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2022年3月期及び2023年3月期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき（記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して）作成しておりますが、この財務諸表そのものについては、監査を受けておりません。

単体情報 (個別財務諸表)

■株主資本等変動計算書

2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	31,844	23,184	23,184	3,509	107	11,000	18,919	33,535
当期変動額								
新株の発行	35	35	35					
剰余金の配当				173			△1,043	△869
当期純利益							4,246	4,246
固定資産圧縮積立金の積立					277		△277	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△44		44	—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△13	△13
土地再評価差額金の取崩							542	542
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	35	35	35	173	233	—	3,499	3,906
当期末残高	31,879	23,219	23,219	3,683	340	11,000	22,418	37,441

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△78	88,486	14,392	△650	5,407	19,148	299	107,934
当期変動額								
新株の発行		70						70
剰余金の配当		△869						△869
当期純利益		4,246						4,246
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	68	54						54
土地再評価差額金の取崩		542						542
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△6,283	1,123	△542	△5,702	△68	△5,770
当期変動額合計	66	4,042	△6,283	1,123	△542	△5,702	△68	△1,727
当期末残高	△11	92,528	8,109	472	4,864	13,446	230	106,206

単体情報 (個別財務諸表)

2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,879	23,219	23,219	3,683	340	11,000	22,418	37,441
当期変動額								
剰余金の配当				695			△4,171	△3,476
当期純損失 (△)							△1,579	△1,579
固定資産圧縮積立金の積立					3		△3	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△12		12	—
自己株式の取得								
自己株式の消却							△10,211	△10,211
土地再評価差額金の取崩							383	383
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	695	△8	—	△15,571	△14,884
当期末残高	31,879	23,219	23,219	4,378	331	11,000	6,847	22,557

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11	92,528	8,109	472	4,864	13,446	230	106,206
当期変動額								
剰余金の配当		△3,476						△3,476
当期純損失 (△)		△1,579						△1,579
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
自己株式の取得	△10,200	△10,200						△10,200
自己株式の消却	10,211	—						—
土地再評価差額金の取崩		383						383
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△4,070	550	△383	△3,904	△230	△4,135
当期変動額合計	11	△14,872	△4,070	550	△383	△3,904	△230	△19,008
当期末残高	—	77,656	4,038	1,022	4,480	9,541	—	87,198

単体情報（個別財務諸表）

■注記事項（2022年度）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以上）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考査し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるものとしております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

単体情報（個別財務諸表）

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計数上の差異は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金です。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金	10,544百万円
うち一般貸倒引当金	5,121百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先（要管理先及びその他の要注意先）、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分判定のうち、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先で貸出条件等の変更を実行しているが、金融機関等の支援を前提として策定される経営改善計画等が合理的であり、その実現可能性が高いものと判断される計画（以下「合実計画」という）を有する場合、又は、経営改善計画等が実現可能性の高い抜本的なものであると判断される計画（以下「実抜計画」という）を有する場合には、貸出条件緩和債権には該当しないものと判断し、その他の要注意先に区分して貸倒引当金を計上しております。合実計画又は実抜計画を有することによりその他の要注意先に区分している債権は、2023年3月31日現在、財務諸表上、5,672百万円であります。経営改善計画の合理性又は実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などに伴う経済への影響に関して、直近の自己査定データを分析したところ、融資先の財務内容の悪化が継続していることに加え、今後、新型コロナウイルス感染症対応融資の返済が増加していくこと、政府や自治体の経済対策が縮小していく可能性があることなどを考慮した結果、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響は当行の融資先の財務内容に一定程度影響があるとの仮定に変更はありません。

こうした仮定のもと、当該影響から予想される損失に備えるため、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響により業績悪化が生じている債務者に関しては、その債務者区分は、足許の業績悪化の状況を踏まえ判定し、個別に貸倒引当金を計上しております。また、一般貸倒引当金算定における予想損失率に関しては当該仮定を前提としたマクロ経済指標の予測に基づいて修正を行っております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、それぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。この結果、当事業年度末の貸倒引当金は、2,614百万円増加しております。

当事業年度末における貸倒引当金の計上金額は、現時点での最善の見積りであるものの、原材料価格の上昇及び新型コロナウイルス感染症などの影響を含む貸倒引当金の見積りに係る様々な仮定の不確実性は高く、債務者を取り巻く経済環境や、債務者の経営状況等が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「連結情報（連結財務諸表） 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式	1,006百万円
----	----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,128百万円
危険債権額	18,370百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	5,440百万円
合計額	30,970百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,079百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,000百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	84,351百万円
貸出金	9,184百万円
計	93,535百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,401百万円
債券貸借取引受入担保金	72,807百万円
借入金	19,400百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、次のものを差し入れております。

現金	11,135百万円
有価証券	136,146百万円
貸出金	105,655百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	268百万円
-----	--------

単体情報（個別財務諸表）

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	351,105百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	192,242百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 1,076百万円 |
| （当該事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
8. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 5,000百万円 |
|---------|----------|
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 17,909百万円 |
|--|-----------|

（損益計算書関係）

1. 「特別利益」の「その他」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 新株予約権戻入益 | 244百万円 |
|----------|--------|
2. 「特別損失」の「その他」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------------|----------|
| 基幹システム解約に伴う違約金 | 2,335百万円 |
|----------------|----------|

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,006

単体情報 (損益の状況)

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,422	472	18,895	17,314	493	17,808
役務取引等収支	3,272	34	3,306	3,544	32	3,577
その他業務収支	464	△640	△176	△501	△2,796	△3,297
業務粗利益	22,159	△133	22,025	20,358	△2,270	18,087
業務粗利益率	1.03	△0.24	1.02	1.00	△3.84	0.89

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	3,433	2,317
実質業務純益	5,662	3,021
コア業務純益	5,920	6,079
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,190	4,759

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,412	58	5,470	5,627	56	5,684
役務取引等費用	2,140	24	2,164	2,082	23	2,106
役務取引等収支	3,272	34	3,306	3,544	32	3,577

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(49,987)	(9)	(55,035)	(11)	
	資金調達勘定	2,141,006	18,735	2,025,333	17,610	0.86
国際業務部門	資金運用勘定	55,183	990	58,996	1,500	2.54
	資金調達勘定	(49,987)	(9)	(55,035)	(11)	
合計	資金運用勘定	55,054	517	58,692	1,007	1.71
	資金調達勘定	2,146,201	19,716	2,029,295	19,100	0.94
	資金調達勘定	2,142,827	820	2,122,645	1,292	0.06

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度67,386百万円、2022年度162,503百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

単体情報 (損益の状況)

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	1,642	△106	1,726	△1,012	97	△1,073
	利率による増減	△1,917	△14	△2,115	△112	412	458
	純増減	△274	△121	△389	△1,124	509	△615
支払利息	残高による増減	28	△58	75	△2	62	△7
	利率による増減	△147	△4	△250	△13	426	479
	純増減	△118	△62	△174	△16	489	471

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		930	296	1,227	1,052	—	1,052
	外国為替売買益	—	93	93	—	—	—
	商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却益	930	202	1,133	1,052	—	1,052
	その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用		466	937	1,404	1,554	2,796	4,350
	外国為替売買損	—	—	—	—	239	239
	商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却損	454	937	1,391	1,554	2,556	4,111
	国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
	その他	12	—	12	—	—	—
その他業務収支		464	△640	△176	△501	△2,796	△3,297

■利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.28	0.01
資本経常利益率	6.56	0.40
総資産当期純利益率	0.18	△0.07
資本当期純利益率	4.27	△1.65

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

		2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り		0.87	1.79	0.91	0.86	2.54	0.94
資金調達原価		0.76	1.50	0.80	0.70	2.27	0.77
総資金利ざや		0.11	0.29	0.11	0.16	0.27	0.17

単体情報 (営業の状況)

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,192,946 (64.3)	— (—)	1,192,946 (64.1)	1,196,314 (62.2)	— (—)	1,196,314 (62.1)
うち有利息預金	975,287 (52.5)	— (—)	975,287 (52.4)	971,363 (50.5)	— (—)	971,363 (50.4)
定期性預金	657,888 (35.4)	— (—)	657,888 (35.4)	722,705 (37.6)	— (—)	722,705 (37.5)
うち固定金利定期預金	644,981 (34.7)	— (—)	644,981 (34.7)	710,686 (37.0)	— (—)	710,686 (36.9)
うち変動金利定期預金	18 (0.0)	— (—)	18 (0.0)	16 (0.0)	— (—)	16 (0.0)
その他の預金	5,358 (0.3)	4,016 (100.0)	9,374 (0.5)	4,303 (0.2)	2,842 (100.0)	7,146 (0.4)
合計	1,856,193 (100.0)	4,016 (100.0)	1,860,209 (100.0)	1,923,324 (100.0)	2,842 (100.0)	1,926,166 (100.0)
譲渡性預金	5,310	—	5,310	4,310	—	4,310
総合計	1,861,503	4,016	1,865,519	1,927,634	2,842	1,930,476

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	1,209,756 (64.6)	— (—)	1,209,756 (64.5)	1,195,850 (63.8)	— (—)	1,195,850 (63.7)
うち有利息預金	975,149 (52.1)	— (—)	975,149 (52.0)	964,963 (51.5)	— (—)	964,963 (51.4)
定期性預金	656,722 (35.1)	— (—)	656,722 (35.0)	673,811 (35.9)	— (—)	673,811 (35.9)
うち固定金利定期預金	643,176 (34.4)	— (—)	643,176 (34.3)	661,211 (35.3)	— (—)	661,211 (35.2)
うち変動金利定期預金	20 (0.0)	— (—)	20 (0.0)	18 (0.0)	— (—)	18 (0.0)
その他の預金	4,832 (0.3)	5,038 (100.0)	9,871 (0.5)	4,737 (0.3)	3,196 (100.0)	7,934 (0.4)
合計	1,871,311 (100.0)	5,038 (100.0)	1,876,350 (100.0)	1,874,399 (100.0)	3,196 (100.0)	1,877,596 (100.0)
譲渡性預金	5,310	—	5,310	4,962	—	4,962
総合計	1,876,621	5,038	1,881,660	1,879,361	3,196	1,882,558

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	177,549	140,483	219,783	74,962	26,094	6,135	645,009
うち固定金利定期預金	177,539	140,483	219,781	74,946	26,093	6,135	644,981
うち変動金利定期預金	0	—	2	16	0	—	18
その他	10	—	—	—	—	—	10

2023年3月31日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	198,491	139,254	315,622	26,593	25,253	5,496	710,712
うち固定金利定期預金	198,481	139,254	315,607	26,592	25,253	5,496	710,686
うち変動金利定期預金	—	—	15	0	0	—	16
その他	10	—	—	—	—	—	10

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
財形貯蓄残高	2,040	1,883

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度
預金	1,865,519	1,930,476
個人	1,148,690	1,158,870
法人・その他	716,829	771,606

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
従業員1人当たり預金残高	2,164	2,422
1店舗当たり預金残高	21,692	22,447

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報 (営業の状況)

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	31,811	—	31,811	29,308	—	29,308
証書貸付	1,298,165	—	1,298,165	1,337,474	—	1,337,474
当座貸越	213,830	—	213,830	196,446	—	196,446
割引手形	5,341	—	5,341	5,075	—	5,075
合計	1,549,149	—	1,549,149	1,568,304	—	1,568,304

(平均残高)

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,877	—	32,877	30,778	—	30,778
証書貸付	1,283,239	393	1,283,633	1,320,403	—	1,320,403
当座貸越	195,221	—	195,221	199,447	—	199,447
割引手形	4,871	—	4,871	5,189	—	5,189
合計	1,516,208	393	1,516,602	1,555,819	—	1,555,819

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	99,160	172,232	155,843	93,430	814,652	213,830	1,549,149
うち変動金利	—	81,469	69,016	49,044	484,630	207,341	—
うち固定金利	—	90,763	86,826	44,385	330,021	6,488	—
2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	112,509	162,540	130,944	95,730	870,133	196,446	1,568,304
うち変動金利	—	74,649	68,653	53,252	541,759	190,227	—
うち固定金利	—	87,890	62,290	42,478	328,374	6,219	—

(注) 1. 「期間の定めのないもの」 = 「当座貸越」であります。
 2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券	1,427	1,211
債権	1,346	1,424
商動産	661	1,152
その他の	251,810	259,451
小計	261,281	269,557
保証用	568,209	563,206
信託	719,658	735,540
合計	1,549,149	1,568,304
(うち劣後特約貸出金)	(48,694)	(42,752)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
有価証券	5	—
債権	—	—
商動産	—	—
その他の	643	569
小計	713	718
保証用	283	214
信託	1,460	1,303
合計	2,457	2,237

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金	1,549,149 (100.0)	1,568,304 (100.0)
運転資金	962,464 (62.1)	967,949 (61.7)
設備資金	586,684 (37.9)	600,355 (38.3)

単体情報 (営業の状況)

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金合計	1,549,149	100.0	1,568,304	100.0
製造業	231,878	15.0	222,480	14.2
農業、林業	696	0.1	459	0.0
漁業	288	0.0	237	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	970	0.1	634	0.0
建設業	117,295	7.6	115,875	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	29,794	1.9	30,378	2.0
情報通信業	12,897	0.8	11,322	0.7
運輸業、郵便業	66,966	4.3	69,457	4.4
卸売業、小売業	224,408	14.5	216,719	13.8
金融業、保険業	96,726	6.2	120,133	7.7
不動産業、物品賃貸業	268,273	17.3	265,151	16.9
各種サービス業	147,775	9.5	149,659	9.6
国・地方公共団体	19,986	1.3	18,894	1.2
その他の	331,191	21.4	346,901	22.1

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度
中小企業等向貸出金残高	1,226,026	1,262,509
中小企業等向貸出比率	79.14	80.50

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン残高 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
消費者ローン残高	427,969	439,305
うち住宅ローン残高	415,840	427,613

■預貸率

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	83.22	—	83.04	81.35	—	81.23
期中平均値	80.79	7.81	80.59	82.78	—	82.64

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	期中増加額	期中減少額		2022年3月31日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2,188	4,417	—	2,188	4,417	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,378	2,146	888	1,586	6,050	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	8,567	6,563	888	3,774	10,467	

区分	2022年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年3月31日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4,417	5,121	—	4,417	5,121	* 洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,050	1,513	1,427	712	5,423	* 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	10,467	6,634	1,427	5,129	10,544	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
従業員1人当たり貸出金残高	1,797	1,967
1店舗当たり貸出金残高	18,013	18,236

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,119	7,128
危険債権	15,263	18,370
要管理債権	5,358	5,472
三月以上延滞債権	32	31
貸出条件緩和債権	5,326	5,440
合計	28,742	30,970
正常債権	1,543,159	1,560,258

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報 (営業の状況)

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

期末残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	106,489 (29.4)	— (—)	106,489 (26.3)	97,659 (27.1)	— (—)	97,659 (24.4)
地方債	85,585 (23.6)	— (—)	85,585 (21.1)	90,071 (25.0)	— (—)	90,071 (22.4)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	90,505 (25.0)	— (—)	90,505 (22.3)	92,927 (25.8)	— (—)	92,927 (23.1)
株式	28,124 (7.8)	— (—)	28,124 (6.9)	28,053 (7.8)	— (—)	28,053 (7.0)
外国債券	— (—)	43,942 (100.0)	43,942 (10.8)	— (—)	41,534 (100.0)	41,534 (10.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	51,408 (14.2)	— (—)	51,408 (12.6)	51,322 (14.3)	— (—)	51,322 (12.8)
合計	362,113 (100.0)	43,942 (100.0)	406,056 (100.0)	360,033 (100.0)	41,534 (100.0)	401,568 (100.0)

平均残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	110,532 (30.8)	— (—)	110,532 (27.3)	113,108 (31.0)	— (—)	113,108 (27.3)
地方債	85,771 (23.8)	— (—)	85,771 (21.2)	90,079 (24.6)	— (—)	90,079 (21.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	94,020 (26.1)	— (—)	94,020 (23.3)	92,812 (25.4)	— (—)	92,812 (22.4)
株式	18,929 (5.3)	— (—)	18,929 (4.7)	17,465 (4.8)	— (—)	17,465 (4.2)
外国債券	— (—)	43,516 (97.3)	43,516 (10.8)	— (—)	49,407 (100.0)	49,407 (11.9)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	50,350 (14.0)	1,197 (2.7)	51,548 (12.7)	51,893 (14.2)	— (—)	51,893 (12.5)
合計	359,603 (100.0)	44,714 (100.0)	404,317 (100.0)	365,360 (100.0)	49,407 (100.0)	414,767 (100.0)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	12,551	10,112	5,073	42,089	13,893	22,770	—	106,489
地方債	3,063	9,380	15,088	30,323	27,729	—	—	85,585
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,017	20,185	31,748	14,290	14,264	—	—	90,505
株式	—	—	—	—	—	—	28,124	28,124
外国債券	8,057	4,281	6,054	8,808	16,741	—	—	43,942
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,894	12,510	1,973	—	1,986	—	32,044	51,408

2023年3月31日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5,017	—	25,043	44,913	22,684	—	—	97,659
地方債	2,675	14,292	17,459	43,894	11,748	—	—	90,071
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,941	32,281	25,797	17,849	6,058	—	—	92,927
株式	—	—	—	—	—	—	28,053	28,053
外国債券	1,976	17,454	17,073	3,898	1,131	—	—	41,534
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	4,982	4,574	3,886	17	957	—	36,903	51,322

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	0	0

■預証率

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末 値	19.45	1,094.15	21.76	18.67	1,461.15	20.80
期 中 平 均 値	19.16	887.45	21.48	19.44	1,545.44	22.03

単体情報 (時価情報)

時価情報

【有価証券関係】

■満期保有目的の債券

該当事項はありません。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,006	1,006
関連法人等株式		—	—

■その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	21,712	10,304	11,407	22,114	10,931	11,182
	債 券	133,454	132,790	664	115,070	114,432	637
	国 債	54,804	54,535	268	56,896	56,505	391
	地方債	27,300	27,128	171	20,663	20,550	112
	社 債	51,349	51,126	223	37,510	37,376	133
	外国債券	6,599	6,557	41	668	658	10
	そ の 他	31,694	29,125	2,569	10,191	9,847	343
小 計	193,461	178,778	14,682	148,044	135,869	12,175	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,990	2,198	△207	1,842	1,989	△ 146
	債 券	149,126	150,352	△1,226	165,587	167,309	△ 1,721
	国 債	51,685	52,137	△451	40,762	41,030	△ 268
	地方債	58,284	58,764	△479	69,407	70,334	△ 926
	社 債	39,155	39,450	△294	55,417	55,944	△ 526
	外国債券	37,343	38,723	△1,379	40,866	42,579	△ 1,713
	そ の 他	19,461	20,296	△834	40,862	44,294	△ 3,431
小 計	207,921	211,569	△3,648	249,158	256,172	△ 7,013	
合 計	401,382	390,348	11,034	397,203	392,041	5,161	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		3,415	3,090
組合出資金等		252	268

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

2021年度における減損処理額は、該当ありません。

2022年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年3月31日現在				2023年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	10,657	—	△775	△775	14,060	—	76	76
	買 建	3,168	—	188	188	7,110	—	87	87
	合 計	—	—	△586	△586	—	—	163	163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関係取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		32,010	29,610	194	29,610	19,410	398
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
	合 計		—	—	194	—	—	398

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

単体情報（デリバティブ取引関係／暗号資産／大株主の状況）

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年3月31日現在			2023年3月31日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	33,917	27,347	486	27,347	27,347	1,074
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	486	—	—	1,074

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関係取引

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

■ 大株主の状況

■大株主

（2023年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	13,239	100.00
計	13,239	100.00

（注）所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,766	76,994
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,099	55,099
うち、利益剰余金の額	37,441	22,557
うち、自己株式の額(△)	11	—
うち、社外流出予定額(△)	762	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	230	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,505	5,229
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,505	5,229
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547	547
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	297
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,695	83,068
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,143	1,016
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,143	1,016
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,244	2,580
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,388	3,601
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	95,307	79,466
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,051,624	1,085,322
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,778	41,970
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,093,402	1,127,292
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.71	7.04

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,686	78,875
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,909	55,909
うち、利益剰余金の額	38,551	23,627
うち、自己株式の額 (△)	11	—
うち、社外流出予定額 (△)	762	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	18	232
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	18	232
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	230	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,575	5,284
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,575	5,284
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547	547
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	297
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,703	85,237
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,193	1,054
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,193	1,054
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,131	2,657
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,325	3,716
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	97,378	81,520
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,054,555	1,088,235
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,247	42,599
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,096,802	1,130,834
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.87	7.20

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

○自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

○連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

2022年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

	2021年度	2022年度
連結子会社数	2社	2社

名称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

○自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,897百万円
単体	55,087百万円

(2) 新株予約権

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	230百万円
単体	230百万円
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2043年7月31日 2014年7月31日～2044年7月30日 2015年7月31日～2045年7月30日 2016年7月28日～2046年7月27日 2017年7月27日～2047年7月26日 2018年8月2日～2048年8月1日 2019年8月1日～2049年7月31日 2020年7月30日～2050年7月29日 2021年7月29日～2051年7月28日

(3) 非支配株主持分

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	

(4) 劣後特約付社債

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	①第8回期限付劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	1,547百万円
単体	1,547百万円
利率	①1.134%
償還期限の有無	あり
その日付	①2023年10月17日
償還等を可能とする特約の概要	なし
初回償還可能日及びその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,909百万円
単体	55,099百万円

(2) 新株予約権

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	
新株予約権の行使期間	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 非支配株主持分

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	

(4) 劣後特約付社債

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	①第8回期限付劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	547百万円
単体	547百万円
利率	①1.134%
償還期限の有無	あり
その日付	①2023年10月17日
償還等を可能とする特約の概要	なし
初回償還可能日及びその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」と「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」から「出資等に関するリスク管理」までの開示内容については、当期末、前期末とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、業務に付随して一定の確率で発生が予測される損失への備えとして割当てる資本（以下「リスク資本」という。）を信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本にそれぞれ区分して割当て、これらの総額を一定範囲内に制限した上で、各リスクを測定しリスク資本と対比することで、リスクへの備えが十分であるかどうかについてモニタリングを行うことを通じて自己資本の充実度を評価・検証するとともに、資本毀損リスクに備える管理を行っています。

リスク資本に割当可能な原資としては、コア資本の範囲内とすることで、経営の健全性を確保しています。

連結グループでは、連結ベースの自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めています。

4. 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、融資取引先の財務状況の悪化などの信用事由に起因して、資産の価値が減少又は消滅し、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針)

当行では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測するために、個別債務者ごとに信用状況を把握するとともに、与信全体のポートフォリオを定期的にモニタリングすること、及び信用リスクを計量化し、リスク量を数値として管理していくことなどに取り組んでいます。

個別債務者の信用状況については、案件審査を厳正に行うとともに、定期的に資産査定（自己査定）を実施することにより、適切に把握することに努めております。

また、融資取引先の信用力を把握することを目的とした信用格付制度を運用するとともに、大口与信先の状況を定期的に把握することに加え、格付別や業種別の与信状況、保全状況等を把握し、与信全体を管理する手法を取入れ、信用格付別の倒産確率や保全状況等を基にした信用リスク量の把握などの、信用リスク管理に取り組んでおります。

これらの事項につきましては、信用リスク管理規程の中に定めた上で、定期的に経営への報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー

見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

- 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

- 上記（3）以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法については、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。その上で、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証の上、資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付金融機関等の名称

当行では、融資におけるリスク・ウェイトの判定においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の2社を使用しています。

有価証券などの市場性運用資産についてはR&I、JCR、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの4社を使用しています。

ただし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり、当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を、その内容を検証した上で使用しています。

連結グループ各社においては、保有資産のリスク・ウェイトの判定に、適格格付会社の格付を使用しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条に定める信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ、ネットティング等により、保有債権の信用リスクを削減する手法をいいます。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保預金及び担保預金以外の預金を対象とし、貸出金は、銀行取引約定書の適用範囲（手形貸付、手形割引、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、派生商品取引）の取引が対象となっております。

派生商品取引及びレボ取引の相対ネットティング契約の適用については、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブであります。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

レボ形式の取引については、ネットイン効果を勘案しておりません。

主要な担保の種類としては、不動産、有価証券、預金などがあり、不動産担保が主体となっています。

不動産の場合、公示地価あるいは基準地価など公的評価額を基準とし、有価証券の場合、時価に一定の掛目を乗じた金額を基準としています。担保の評価については、いずれも詳細な手続に基づいて厳格に実施しており、定例的な評価替も実施しています。

保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、及び複数の金融機関が共同で設立した保証会社の保証が主であり、行内手続に基づいて適正に取り扱っています。信用度の評価は、保証履行の確実性が極めて高いものとしています。

連結グループ各社においては、信用リスク削減手法は適用しておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が限度枠を超過しないよう月次で管理しています。派生商品カテゴリ毎の信用リスク限度枠の設定は実施しておりません。

なお、当行では、顧客向けの派生商品取引にかかる信用リスクに関しては、オン・バランス取引と一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用力に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。

また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引について、オリジネーター等として関与する場合や、投資家として購入する場合には、所管部及びリスク管理部門でスキームやリスクについて十分検討の上行うこととしております。

ただし当行は証券化取引のオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、投資家として証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品はありませぬ。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行は、証券化取引を利用した資産の売却あるいは資金の調達等は行っておりません。

証券化取引を利用した運用商品を投資目的で保有する場合には、「金融商品会計に関する実務指針」等に基づいて適正に会計処理を行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率告示に基づき、マーケット・リスク不算入の特例を適用しております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外部要因から、直接又は間接的に損失が生じるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤規制・制度変更リスク、⑥風評リスク、⑦外部業務委託リスクの7つに分け、毎期、オペレーショナル・リスクに関する管理方針や具体的なリスク管理施策を取締役会において定め、その施策の遂行状況を取締役会に報告し管理しています。

各リスクについて、それぞれ管理部署と管理規則を定め、一定の権限と責任の下、規則に基づきリスク管理を行っております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のオペレーショナル・リスクを統括管理する規則を定め、各会社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び連結グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示第304条に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等に関するリスク管理に関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクを市場リスクと認識し、出資その他これに類するエクスポージャー、又は株式等エクスポージャーに関するリスクはこの市場リスクに含まれるものとして管理しております。

上場株式など計量可能な市場リスクは、半期毎に取締役会においてリスク資本の一部を市場リスク資本として配賦しリスクの限度額を設定するとともに、リスク・ポジション限度額を定め、管理を行っております。

市場リスクはリスク統括部が統括管理し、計測した市場リスク量と限度額との対比、損益状況や、ストレス・テストにより金利、為替、株式の相場が大きく変動した場合に損益がどのように変動するかを試算についてモニタリングを行い、定期的にと取締役会等に報告しております。

市場リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(VaR)により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、当行の投資方針に従い処分決定に要する期間等を反映し125日として計測しております。

出資金等や非上場株式など市場リスク量が計量不可能なものは、「金融商品に関する会計基準」等に基づいて、自己査定により、実質価値を算出して適正に評価・管理していることに加えて、保有金額に一定率を乗じた数値をリスク量と見做し、リスク資本と対比することで、その多寡を評価しています。

株式等の評価方法としては、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のリスク管理状況について統括管理する規則を定め、各会社が保有する出資等又は株式等の状況について定期的に報告を受け、評価損益の状況を把握しております。

11. 金利リスクのリスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動によって保有している資産・負債の価格や、そこから得られる収益が変動することにより損失が生じるリスク」のことをいいます。

金利リスクは、銀行勘定のうち、金利感応性のある資産、負債、オフ・バランス取引について計測の対象としております。なお、連結グループでは、連結子会社の資産・負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しております。

金利リスクについては、日次もしくは月次で計測しており、定量的に把握しているリスク量が市場リスク資本の範囲内となるようモニタリングしております。なお、金利リスクのモニタリング等の状況は、月次で総合リスク管理委員会に報告するとともに、取締役会等経営に定期的に報告しております。

ヘッジ等金利リスク削減に関しては、半期毎にヘッジ方針を策定の上、経営管理委員会等で個別のヘッジについて協議する体制としております。ヘッジ取引については、定期的に有効性を検証しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

銀行勘定の金利リスクについては、月次で計測しております。流動性預金は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てています。したがって、モデルが算出する将来残高の推計値により、ΔEVEやΔNIIは影響を受けます。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年としており、金利改定の平均満期は2.5年程度となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。

ΔEVEの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正の値を単純合算しております。スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

ΔNIIの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、単純合算しております。参照金利のリスクフリーレートに対する追従率等は設定しておりません。

銀行勘定の金利リスクに関しては、重要性テストの結果が基準値の20%を下回っており、問題ないと認識しております。

当行では、金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュー・アット・リスク(VaR)(注3)などの計測手法を用いて計量しており、市場リスクの状況について適正に管理・把握する態勢としております。

また、ストレス・テストを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテスティングにより、計測結果の検証を行っております。

(注1) BPV …………… 金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析 …………… 資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR …………… 一定の確率の下の予想最大損失額。当行では信頼区間99%、保有期間125日で計量化を実施しています。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

Ⅲ 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,451	58	1,353	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,464	138	3,600	144
地方三公社向け	4	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,048	401	10,568	422
法人等向け	495,135	19,805	496,858	19,874
中小企業等向け及び個人向け	186,898	7,475	219,370	8,774
抵当権付住宅ローン	69,929	2,797	56,142	2,245
不動産取得等事業向け	169,924	6,796	182,224	7,288
三月以上延滞等	685	27	671	26
取立未済手形	43	1	42	1
信用保証協会等による保証付	8,594	343	8,450	338
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,925	677	17,017	680
上記以外	25,023	1,000	23,462	938
証券化	—	—	—	—
外部格付準拠方式	—	—	—	—
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	40,123	1,604	44,549	1,781
ルック・スルー方式	40,123	1,604	44,549	1,781
マニフェスト方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,028,253	41,130	1,064,311	42,572
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	977	39	432	17
原契約が1年超のコミットメント	19,443	777	16,760	670
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,487	59	1,519	60
オフバランス取引等 計	22,564	902	20,084	803
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	806	32	926	37
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,051,624	42,064	1,085,322	43,412

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,451	58	1,353	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,464	138	3,600	144
地方三公社向け	4	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,049	401	10,650	426
法人等向け	495,135	19,805	496,858	19,874
中小企業等向け及び個人向け	188,787	7,551	221,351	8,854
抵当権付住宅ローン	69,929	2,797	56,142	2,245
不動産取得等事業向け	169,924	6,796	182,224	7,288
三月以上延滞等	757	30	772	30
取立未済手形	43	1	42	1
信用保証協会等による保証付	8,594	343	8,450	338
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,129	645	16,222	648
上記以外	26,783	1,071	25,005	1,000
証券化	—	—	—	—
外部格付準拠方式	—	—	—	—
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	40,123	1,604	44,549	1,781
ルック・スルー方式	40,123	1,604	44,549	1,781
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,031,180	41,247	1,067,222	42,688
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	977	39	432	17
原契約が1年超のコミットメント	19,443	777	16,760	670
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,491	59	1,521	60
オフバランス取引等 計	22,568	902	20,086	803
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	806	32	926	37
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,054,555	42,182	1,088,235	43,529

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,064	43,412
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,671	1,678
合 計	43,736	45,091

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	42,182	43,529
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,689	1,703
合 計	43,872	45,233

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

[2021年度]

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,563,325	2,215,932	343,404	3,988
国	外	計	39,881	3,497	36,383	—
地	域	別 合 計	2,603,206	2,219,430	379,787	3,988
製	造	業	262,081	239,428	22,653	—
農	業、	林 業	1,096	696	399	—
漁		業	288	288	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	970	970	—	—
建	設	業	129,339	119,856	9,483	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	41,143	32,201	8,941	—
情	報	通 信 業	17,346	13,991	3,355	—
運	輸	業、	75,912	72,017	3,895	—
卸	売	業、	241,127	230,082	11,042	2
金	融	業、	747,667	691,202	54,126	2,338
不	動	産 業、	288,834	281,294	7,540	—
各	種	サ	155,518	151,334	4,183	—
国、	地	方	213,781	19,991	193,789	—
個	々	の	331,387	331,387	—	—
そ	の	他	96,710	34,685	60,377	1,646
業	種	別 計	2,603,206	2,219,430	379,787	3,988
1	年	以	359,162	326,702	31,757	702
1	年	超	246,299	190,972	53,469	1,857
3	年	超	220,057	156,624	63,215	217
5	年	超	191,452	93,322	98,107	22
7	年	超	351,616	273,073	78,091	451
10	年	超	565,564	542,254	23,099	210
期	間	の	669,053	636,480	32,047	526
残	存	期	2,603,206	2,219,430	379,787	3,988

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,566,881	2,219,488	343,404	3,988
国	外	計	39,881	3,497	36,383	—
地	域	別 合 計	2,606,762	2,222,986	379,788	3,988
製	造	業	262,081	239,428	22,653	—
農	業、	林 業	1,096	696	399	—
漁		業	288	288	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	970	970	—	—
建	設	業	129,339	119,856	9,483	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	41,143	32,201	8,941	—
情	報	通 信 業	17,346	13,991	3,355	—
運	輸	業、	75,912	72,017	3,895	—
卸	売	業、	241,128	230,083	11,042	2
金	融	業、	747,045	690,580	54,126	2,338
不	動	産 業、	288,834	281,294	7,540	—
各	種	サ	155,284	151,100	4,183	—
国、	地	方	213,781	19,991	193,789	—
個	々	の	335,385	335,385	—	—
そ	の	他	97,123	35,098	60,378	1,646
業	種	別 計	2,606,762	2,222,986	379,788	3,988
1	年	以	363,285	330,825	31,757	702
1	年	超	246,299	190,972	53,469	1,857
3	年	超	220,057	156,624	63,215	217
5	年	超	191,452	93,322	98,107	22
7	年	超	351,616	273,073	78,091	451
10	年	超	565,564	542,254	23,099	210
期	間	の	668,486	635,912	32,047	526
残	存	期	2,606,762	2,222,986	379,788	3,988

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2022年度】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	2,344,351	1,990,211	348,382	5,757
地	域	別 合 計	30,477	1,322	29,155	—
			2,374,829	1,991,534	377,537	5,757
製	造	業	248,048	229,576	18,471	—
農	業、	林 業	859	459	399	—
漁		業	238	238	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	634	634	—	—
建	設	業	128,985	117,482	11,502	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	40,204	31,723	8,481	—
情	報	通 信 業	16,664	13,442	3,221	—
運	輸	業、	81,073	75,001	6,071	—
卸	売	業、	234,115	222,398	11,717	—
金	融	業、	524,060	468,706	52,501	2,852
不	動	産 業、	286,246	277,272	8,973	—
各	種	サ	157,770	152,449	5,320	—
国、	地	方	207,320	18,899	188,420	—
個	そ	の	347,088	347,088	—	—
業	種	別	101,518	36,158	62,454	2,905
		計	2,374,829	1,991,534	377,537	5,757
1	年	以	342,088	320,462	21,241	385
1	年	超	248,193	181,739	64,629	1,824
3	年	超	226,653	132,039	94,290	322
5	年	超	209,724	95,830	113,732	161
7	年	超	344,678	299,093	44,829	754
10	年	超	572,079	571,640	—	439
期	間	の	431,412	390,728	38,813	1,869
残	存	期	2,374,829	1,991,534	377,537	5,757

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	2,348,275	1,994,135	348,383	5,757
地	域	別 合 計	30,477	1,322	29,155	—
			2,378,753	1,995,457	377,538	5,757
製	造	業	248,048	229,576	18,471	—
農	業、	林 業	859	459	399	—
漁		業	238	238	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	634	634	—	—
建	設	業	128,985	117,482	11,502	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	40,204	31,723	8,481	—
情	報	通 信 業	16,664	13,442	3,221	—
運	輸	業、	81,073	75,001	6,071	—
卸	売	業、	234,116	222,399	11,717	—
金	融	業、	523,846	468,492	52,501	2,852
不	動	産 業、	286,246	277,272	8,973	—
各	種	サ	157,536	152,215	5,320	—
国、	地	方	207,320	18,899	188,420	—
個	そ	の	351,131	351,131	—	—
業	種	別	101,848	36,487	62,455	2,905
		計	2,378,753	1,995,457	377,538	5,757
1	年	以	346,241	324,614	21,241	385
1	年	超	248,193	181,739	64,629	1,824
3	年	超	226,653	132,039	94,290	322
5	年	超	209,724	95,830	113,732	161
7	年	超	344,678	299,093	44,829	754
10	年	超	572,079	571,640	—	439
期	間	の	431,183	390,500	38,814	1,869
残	存	期	2,378,753	1,995,457	377,538	5,757

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注1)							
			2021年度	2022年度						
国	内	計	2,761	3,242						
国	外	計	—	—						
地域別合計			2,761	3,242						
製	造	業	61	67						
農	業、	林業	—	—						
漁		業	6	6						
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—						
建	設	業	43	101						
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—						
情	報	通	信	業	1	27				
運	輸	業、	郵	便	業	3	5			
卸	売	業、	小	売	業	1,545	2,139			
金	融	業、	保	険	業	—	—			
不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	789	729
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	172	69		
国、地方公共団体							—	—		
個						人	138	96		
そ						の	—	—		
業	種	別	計				2,761	3,242		

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	2,188	2,229	4,417
	2022年度	4,417	703	5,121
個別貸倒引当金	2021年度	6,378	△328	6,050
	2022年度	6,050	△626	5,423
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—
合計	2021年度	8,567	1,900	10,467
	2022年度	10,467	77	10,544

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年度	2,262	2,224	4,487
	2022年度	4,487	689	5,176
個別貸倒引当金	2021年度	6,993	△386	6,606
	2022年度	6,606	△675	5,930
特定海外債権引当勘定	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—
合計	2021年度	9,255	1,838	11,093
	2022年度	11,093	13	11,107

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2021年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	942	662	942	662
農 業、 林 業	3	3	3	3
漁 業	6	4	6	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	309	257	309	257
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	42	44	42	44
運 輸 業、 郵 便 業	42	69	42	69
卸 売 業、 小 売 業	3,195	3,332	3,195	3,332
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	886	956	886	956
各種サービス業	786	574	786	574
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	150	134	150	134
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,378	6,050	6,378	6,050

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2022年度】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製 造 業	662	709	662	709
農 業、 林 業	3	4	3	4
漁 業	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	257	328	257	328
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	44	73	44	73
運 輸 業、 郵 便 業	69	253	69	253
卸 売 業、 小 売 業	3,332	2,442	3,332	2,442
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	956	698	956	698
各種サービス業	574	753	574	753
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	134	144	134	144
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,050	5,423	6,050	5,423

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2021年度	2022年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人のその他	—	—
業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	170,770	814,333	157,607	512,331
10%	37,031	96,182	35,730	96,246
20%	70,424	64,723	76,992	65,971
35%	—	200,291	—	160,820
50%	151,126	22,662	218,676	19,108
75%	15,079	278,201	14,963	322,516
100%	70,189	594,748	75,508	604,174
150%	9,677	5,754	7,412	5,434
350%	1,004	1,006	1,004	328
1250%	—	—	—	—
合計	525,302	2,077,903	587,895	1,786,933

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみ開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	16,760	79,516
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	62,508	67,123

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみ開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
グロス再構築コストの額	411	638
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,169	3,874
派生商品取引	3,169	3,874
外国為替関連取引	1,906	1,694
金利関連取引	720	1,428
株式関連取引	542	751
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,169	3,767

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
グロス再構築コストの額	411	638
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,169	3,874
派生商品取引	3,169	3,874
外国為替関連取引	1,906	1,694
金利関連取引	720	1,428
株式関連取引	542	751
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,169	3,767

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
当行グループが投資家である証券化エクスポージャーの取組みはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体 (単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	34,330	—	33,021	—
上記に該当しない出資等	4,421	—	3,090	—
合計	38,751	38,751	36,112	36,112

●連結グループ (単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	34,332	—	33,024	—
上記に該当しない出資等	3,625	—	2,294	—
合計	37,958	37,958	35,319	35,319

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	3,922	718
償却額	4	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	3,922	718
償却額	4	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,742	9,610
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,744	9,612
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

計算方式	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式	54,240	55,689
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	54,240	55,689

●連結グループ (単位：百万円)

計算方式	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式	54,240	55,689
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	54,240	55,689

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	9,987	5,585	1,272	△877
2	下方パラレルシフト	—	—	8,184	8,756
3	スティーブ化	13,390	8,668		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,390	8,668	8,184	8,756
		2021年度		2022年度	
8	自己資本の額	95,307		79,466	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	9,987	5,585	1,272	△877
2	下方パラレルシフト	—	—	8,184	8,756
3	スティーブ化	13,390	8,668		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,390	8,668	8,184	8,756
		2021年度		2022年度	
8	自己資本の額	97,378		81,520	

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

報酬等に関する情報開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号及び同規則第19条の3第4号に規定する、報酬等に関する事項であって銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日 金融庁告示第21号）について、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、対象連結子法人等に該当する子法人等はありません。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において「高額の報酬等を受ける者」に該当する者はありません。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行において該当する者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2022年10月3日開催の臨時株主総会において承認されている報酬総額（年額2億円以内）の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、同臨時株主総会において承認されている報酬総額（年額50百万円以内）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式報酬型ストック・オプションについても、取締役の報酬額とは別枠で2022年10月3日開催の臨時株主総会において承認されている範囲内（年額50百万円以内）で取締役会で決定し割り当てられております。支給する株式の数は業績・株価に応じて変動するのではなく、役位に応じて決定する設計としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

名称	開催回数（2022年4月～2023年3月）
報酬委員会	8回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を目指して役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストック・オプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績等を勘案して決定しております。

株式報酬型ストック・オプションは、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役を対象外とした上で、中長期の企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を一層高めるため、一定の権利行使期間を設定し、役員に職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役は報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定された金額を、監査等委員である取締役は社外役員を含む監査等委員である取締役の協議により決定した金額を支給することとしております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	対象役員 (除く社外役員)	対象 従業員等
人数	11	-
報酬等総額 (百万円)	183	-
固定報酬の総額	175	-
基本報酬	135	-
株式報酬型ストック・オプション (非金銭報酬等)	39	-
変動報酬の総額	7	-
基本報酬	-	-
賞与	7	-
その他	-	-

(注) 1. 当行(グループ)において「主要な連結子法人等」に該当する子法人等がないため、上記金額は単体ベースの報酬等の総額を記載しております。

2. 対象役職員の報酬等には、あいちフィナンシャルグループの役員としての報酬等が含まれております。

3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権	2022年10月3日から 2043年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権	2022年10月3日から 2044年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2022年10月3日から 2045年7月30日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権	2022年10月3日から 2046年7月27日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2022年10月3日から 2047年7月26日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権	2022年10月3日から 2048年8月1日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権	2022年10月3日から 2049年7月31日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権	2022年10月3日から 2050年7月29日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権	2022年10月3日から 2051年7月28日まで
株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権	2022年12月10日から 2052年12月9日まで

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、2023年6月23日開催の第117期定時株主総会において、親会社であるあいちフィナンシャルグループ（以下、あいちFG）の株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるため、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、新たにあいちFG普通株式を割当てる報酬制度を決議しております。

なお、当該報酬制度の導入に伴い、ストックオプション報酬制度では既に付与済みものを除き新たな付与は行いません。

また、当行は、2023年3月8日に開催のあいちFGの取締役会における決議に基づき、賞与に代わる役員報酬として、短期業績連動報酬を導入します。

短期業績連動報酬はあいちFG業績指標の達成状況に応じて報酬額が変動する制度となっております。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3、第34条の26及び、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、第6に規定された開示項目は以下のページに掲載しています。

あいちフィナンシャルグループ

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎連結情報

ページ

1. 銀行持株会社の概況・組織

- (1) 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 8
- (2) 資本金及び発行済株式の総数…………… 40
- (3) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …… 40
- (4) 取締役の氏名・役職名…………… 7
- (5) 会計監査人の氏名又は名称…………… 22

1. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 11
- (2) 銀行の子会社等に関する事項…………… 11
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事業所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行持株会社の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - ⑦ 子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 21
- (2) 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 21
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 22・23
- (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の額及びその合計額…………… 40
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 41～49
- (4) セグメント情報…………… 39・40
- (5) 会社法監査を受けている場合はその旨…………… 22
- (6) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 22

4. 報酬等に関する事項…………… 50・51

法定開示項目一覧

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	93
(3) 取締役及び監査等委員の氏名及び役職名	7
(4) 会計監査人の氏名又は名称	72
(5) 営業所の名称及び所在地	18
2. 銀行の主要な業務の内容	17
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	70
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	70
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 資本金及び発行済株式の総数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 配当性向	
⑫ 従業員数	
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	82
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	82
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	82・83
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減	83
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	83
ヘ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83
② 預金に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	84
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	84
③ 貸出金等に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	85
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	85
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	85
ニ 使途別の貸出金残高	85
ホ 業種別の貸出金残高及び割合	86
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	86
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	86
チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	86
④ 有価証券に関する指標	
イ 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高	89
ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	88

ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	88
二 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	89
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	15・16
(2) 法令遵守の体制	14
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化への取組状況	1～3
(4) 契約を締結している指定銀行業務紛争解決機関の名称	14
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	71～74
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	87
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	90～93
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
(6) 貸出金償却の額	86
(7) 会社法監査を受けている場合はその旨	72
(8) 金商法監査を受けている場合はその旨	72
6. 報酬等に関する事項	108・109

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12
(2) 銀行の子会社等に関する事項	12
① 名称	
② 主たる営業所又は事業所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	53
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	53
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	54～56
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	69
(3) 自己資本の充実の状況	94～107
(4) セグメント情報	68・69
(5) 会社法監査を受けている場合はその旨	54
(6) 金商法監査を受けている場合はその旨	54
4. 報酬等に関する事項	108・109

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定の公表	87
----------	----

法定開示項目一覧

中京銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	10
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	149
(3) 取締役及び監査等委員の氏名及び役職名	7
(4) 会計監査人の氏名又は名称	133
(5) 営業所の名称及び所在地	19
2. 銀行の主要な業務の内容	17
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	130
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	131
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 資本金及び発行済株式の総数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 配当性向	
⑫ 従業員数	
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	139
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	139
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	139・140
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減	140
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	140
ヘ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	140
② 預金に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	141
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	141
③ 貸出金等に関する指標	
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	142
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	142
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	142
ニ 使途別の貸出金残高	142
ホ 業種別の貸出金残高及び割合	143
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	143
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	143
チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	143
④ 有価証券に関する指標	
イ 商品有価証券（特定取引勘定を除く）の種類別の平均残高	146
ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	145

ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	145
ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	146
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	15・16
(2) 法令遵守の体制	14
(3) 中小企業の経営の改善および地域活性化への取組状況	4~6
(4) 契約を締結している指定銀行業務紛争解決機関の名称	14
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	132~138
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	144
(3) 自己資本の充実の状況	150~163
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	147~149
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	143
(6) 貸出金償却の額	143
(7) 会社法監査を受けている場合はその旨	133
(8) 金商法監査を受けている場合はその旨	133
6. 報酬等に関する事項	164

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	13
(2) 銀行の子会社等に関する事項	13
① 名称	
② 主たる営業所又は事業所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	111
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	111
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行及び子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	112~126
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権正常債権の額及びその合計額	129
(3) 自己資本の充実の状況	150~163
(4) セグメント情報	127
(5) 会社法監査を受けている場合はその旨	112
(6) 金商法監査を受けている場合はその旨	112
4. 報酬等に関する事項	164

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定の公表	144
----------	-----



あいちフィナンシャルグループ

Aichi Financial Group